

M0005892E

SANUPS

IT Monitor Manager

ユーザガイド

SANYO DENKI

本書に記載されている商標は以下の通りです。

- WindowsNT、Windows2000、WindowsXP、Windows Server 2003、Windows Vista、Windows Server 2008、Windows 7はMicrosoft Corporationの商標です。
- Internet Explorer は、Microsoft Corporationの商標です。
- Java および全ての Java 関連の商標およびロゴは、米国 Sun Microsystems, Inc の商標です。

おことわり

- (1) 本ソフトウェアおよび本書の一部または全部を、許可なく複製、転載することは、かたくお断りいたします。
- (2) 本製品の内容につきましては万全を期して検査を行っておりますが、万一、お気づきの点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
- (3) 本製品の内容は、予告なく変更される場合があります。
- (4) 本製品の運用に際しては、本ユーザガイドをよくお読みになって、機能を理解した上で御使用ください。本製品を使用したことによる結果につきましては、責任を負いかねますので、ご了承ください。

お問い合わせ先

山洋電気株式会社 パワーシステム事業部 設計第2部

SANUPS IT Monitor Manager ユーザ係

FAX 0268-37-1732

E-Mail sanguard_support@sanyodenki.co.jp

目次

1	はじめに	1
1.1	SANUPS IT Monitor Managerとは.....	1
1.2	SANUPS IT Monitor Managerで出来ること	1
1.3	動作環境.....	4
1.3.1	サーバの動作環境.....	4
1.3.2	クライアントの動作環境.....	4
2	システム構成と条件	5
2.1	システム構成.....	5
2.2	システム条件.....	6
2.2.1	ネットワーク環境の条件.....	6
2.2.2	運用条件.....	6
2.2.3	制約条件.....	8
3	システムの導入～運用開始の手順.....	9
4	装置側の事前準備	11
4.1	装置のIPアドレスを設定する	11
4.2	装置のSNMP設定を行う	11
5	SANUPS IT Monitor Managerをインストールする	12
5.1	インストールを行う前に	12
5.2	インストール手順.....	12
5.3	JavaVM (Java Virtual Machine) の利用について.....	16
5.4	アンインストール手順.....	16
5.4.1	サーバがインストールされている場合	16
5.4.2	クライアントのみがインストールされている場合.....	17
6	サーバを起動／停止する	18
6.1	起動方法.....	18
6.2	停止方法.....	18
7	クライアントを起動／終了する	19
7.1	起動方法.....	19
7.2	終了方法.....	21
8	機能説明	22
8.1	クライアントのメイン画面について	22
8.1.1	メニューバー.....	22
8.1.2	統合監視ツリービュー	24
8.1.3	装置運転状況リスト	26
8.1.4	システムログパネル	27
8.1.5	リストページ設定.....	27
8.2	監視対象装置を追加する	28
8.2.1	装置追加時のデフォルト値を設定する	28
8.2.2	装置のホスト名またはIPアドレスを指定して追加する	31

8.2.3	装置を検索して追加する	36
8.3	追加装置設定情報を変更する	40
8.4	監視対象装置を削除する	42
8.4.1	装置の削除手順	42
8.5	装置の障害発生を管理者に通知する	44
8.5.1	障害通知の流れ	44
8.5.2	障害通知に必要な設定	45
8.6	障害通知設定を行う	46
8.6.1	障害通知設定手順	46
8.6.2	障害通知機能における制約事項	52
8.7	マネージメント情報（装置管理情報）を設定する	53
8.7.1	装置単体の設定手順	53
8.7.2	複数装置の一括設定手順	55
8.7.3	マネージメント情報設定の注意点	56
8.8	装置のWebアプレットを起動する	57
8.8.1	アプレット起動とは	57
8.8.2	アプレット起動手順	57
8.8.3	Webアプレットでしか行えない機能（環境監視装置）	58
8.8.4	Webアプレットでしか行えない機能（UPS）	58
8.8.5	装置のホスト名/IPアドレス、コミュニティ名変更時の注意点	58
8.9	装置のパラメータ情報を設定する（環境監視装置）	59
8.9.1	環境監視装置のパラメータ情報とは	59
8.9.2	パラメータ情報の設定手順（共通部）	59
8.9.3	計測入力パラメータの設定手順	61
8.9.4	接点入力パラメータの設定手順	62
8.9.5	制御出力パラメータの設定手順	63
8.9.6	環境監視装置のトラップ送信先の設定手順	64
8.9.7	E-Mail送信先の設定手順	65
8.10	装置のパラメータ情報を設定する（UPS）	66
8.10.1	UPSのパラメータ情報とは	66
8.10.2	パラメータ情報の設定手順	66
8.11	装置に対して遠隔制御を行う（環境監視装置）	67
8.11.1	遠隔制御について	67
8.11.2	装置単体の出力制御手順	67
8.11.3	一括制御手順	68
8.11.4	スケジュール制御設定手順	71
8.12	装置に対して遠隔制御を行う（UPS）	75
8.12.1	遠隔制御について	75
8.12.2	装置単体の出力制御手順	75
8.12.3	一括制御手順	76
8.12.4	スケジュール制御設定手順	79
8.13	装置運転状況を見る	83
8.13.1	装置運転状況リストの表示内容をカスタマイズする（環境監視装置）	83
8.13.2	装置運転状況リストの表示内容をカスタマイズする（UPS）	87
8.14	システムログを見る	90

8.14.1	システムログの詳細を見る	90
8.14.2	システムログリストをカスタマイズする	92
8.14.3	システムログのデータ保持期限	94
8.15	装置のリアルタイム表示を行う	95
8.15.1	環境監視装置のリアルタイム表示を行う	95
8.15.2	UPSのリアルタイム表示を行う	97
8.16	装置の状態・計測値履歴を表示する	98
8.16.1	装置の状態・計測値履歴を表示する（環境監視装置）	98
8.16.2	装置の状態・計測値履歴を表示する（UPS）	100
8.16.3	装置の状態・計測値履歴表示の注意点	102
8.17	システムログをファイルに出力する	103
8.17.1	システムログのファイル出力手順	103
8.18	状態・計測値履歴をファイルに出力する	104
8.18.1	状態・計測値履歴のファイル出力手順	104
8.19	セキュリティについて	105
8.19.1	セキュリティ設定を行う	105
8.19.2	パスワード確認のある機能	106
8.20	パスワードについて	107
8.20.1	パスワードを変更する	107
8.21	データベース・バックアップについて	108
8.21.1	バックアップ対象データ	108
8.21.2	データベース・バックアップを即時実行する	108
8.21.3	バックアップスケジュールを設定する	109
8.21.4	データベース・バックアップ実行中の注意点	110
8.22	データベース・リストアについて	110
8.23	データベース・クリーンナップについて	111
8.23.1	クリーンナップ対象データ	111
8.23.2	データベース・クリーンナップを即時実行する	111
8.23.3	クリーンナップスケジュールを設定する	112
付録A	使用ポート	113
付録B	イベントの説明	114
付録C	Q & A	116
付録D	トラブルシューティング	117
付録E	用語	119
付録F	装置運転状況リストの表示項目説明	120
付録G	UPSアラーム一覧	124
付録H	Windows ファイアウォールの設定	126
付録I	データ実行防止機能（DEP）の設定	141
付録J	ユーザーアカウント制御機能（UAC）の設定	142

1 はじめに

1.1 SANUPS IT Monitor Manager とは

SANUPS IT Monitor Manager は、ネットワーク接続された複数の管理対象装置を統合的に監視・管理・制御するソフトウェアです。

現行バージョンでの管理対象装置は以下の通りです。

- ・ 弊社製環境監視装置 (IT Monitor)
- ・ 弊社製 UPS (LAN インタフェースカード付き UPS、Network Power Manager、SANGAURD IV Lite、SANUPS SOFTWARE)

[SANGAURD IV Lite および SANUPS SOFTWARE では SNMP サービスを動作させておく必要があります。]

また、以降の説明では特別な断りがない限り、以下の表記を行います。

- ・ SANUPS IT Monitor Manager クライアントを「クライアント」と表記します。
- ・ SANUPS IT Monitor Manager サーバを「サーバ」と表記します。
- ・ Network Power Manager を「MT」と表記します。
- ・ SANGAURD IV Lite およびその後継製品の SANUPS SOFTWARE を「SGIV Lite」と表記します。SANUPS SOFTWARE をご使用の場合は、以降の説明の「SGIV Lite」の記述を「SANUPS SOFTWARE」と読み替えてご覧ください。

1.2 SANUPS IT Monitor Manager で出来ること

(1) 集中監視

本ソフトウェアでは、ネットワーク上の監視対象装置を遠隔から監視・管理できます。

通常時は、サーバが管理者の設定した間隔で最低限の情報のみを装置から取得し、装置の運転状態を監視します。

装置を監視対象として追加したとき、装置情報の設定変更を検出したとき、ならびに装置の ROM バージョン変更を検出したときは、装置の全情報を取得します。

(2) 装置の障害発生通知

本ソフトウェアにていくつかの設定を行っておくことで、監視対象装置に障害が発生したときに、指定したマシンに対してメッセージポップアップを行う、サーバ上でバッチファイルを実行する、E-Mail を送信する、などの形で管理者に障害を通知することができます。

(3) 管理・監視情報の設定

サーバへの監視対象装置の追加・削除のほか、装置を監視する間隔を管理者が任意に設定できます。

監視間隔の設定、および本ソフトウェアが管理対象装置へアクセスするために必要な情報（マネージメント情報）の設定は、複数の装置に同一の設定内容を一括して設定することもできます。

(4) 装置追加デフォルト情報設定

管理対象として装置を追加するときに設定するマネジメント情報の一部について、デフォルト値を設定しておくことができます。設定内容は、以降の装置追加時にデフォルト値として使用されます。

(5) システムログの保存と表示

サーバでは、監視対象装置で起こった接点状態の変化、障害の発生／復旧、などのイベントをサーバ上にシステムログとして残します。

システムログは、クライアントにて表示、あるいは、CSV 形式のファイルとして保存することができ、装置の動作過程を確認することができます。

また、管理者は、これらの情報にフィルタを設定することで、特定の装置に関するログだけを表示させるなど、システムログをカスタマイズした形で表示することもできます。

(6) 装置のリアルタイム表示

装置の状態（接点入力状態・計測入力状態、制御出力状態など）をリアルタイムに表示できます。但し、リアルタイム表示は厳密な意味でのリアルタイムではなく、約5秒間隔で情報の取得、表示更新を行います。

(7) 装置の状態・計測値履歴の収集と表示

サーバは、設定された状態確認間隔で装置情報を収集するとともに、その時点での装置の状態・計測値を状態・計測値履歴情報として記録します。

状態・計測値の記録は、「現在のシステム時刻が、前回保存時刻に状態・計測値保存間隔を加えた時刻より大きい場合」または「障害の発生・復旧を検出した場合」のどちらかの条件を満たした場合に行われます。

また、状態・計測値履歴情報の保持期間は、管理者が任意で設定でき、記録された状態・計測値履歴情報は、クライアントにて表示、あるいは CSV 形式のファイルとして保存することができます。

(8) 装置の遠隔制御

装置のリアルタイム表示画面にて、その装置の出力を制御できます。

また、一括制御、スケジュール制御にて、複数の装置に対する制御も行うことができます。

(9) 装置のアプリレット起動

装置の Web アプリレットを起動することができます。Web アプリレットでは、装置の詳細設定ができます。

なお、Web アプリレットを起動しなければならないことは、次の通りです。

① 装置の基本情報「IP アドレス等のネットワーク情報、SNMP 動作環境等」の設定

② 装置内の保存されているイベントログ情報の表示

(10) 装置のパラメータ設定

環境監視装置については、装置の計測入力、接点入力、制御出力の各パラメータ、および SNMP トラップ送信先、E-Mail 送信先の設定が行えます。

また、UPS については、計測値の逸脱監視を行うためのパラメータを設定します。

なお、同一の設定内容を複数の同一装置種別の装置へ一括して設定することもできます。

- (11) データベース・バックアップ
本ソフトウェアで管理している全ての情報を随時、あるいは管理者の設定したスケジュールに従ってバックアップできます。
- (12) データベース・クリーンナップ
状態・計測値履歴情報を随時、あるいは管理者の設定したスケジュールに従って消去（クリーンナップ）できます。
- (13) セキュリティ設定
各クライアントでは、他者による操作に制限を設けるために、クライアント上での各種機能実行時にパスワード確認を強要するモードに設定にすることができます。
- (14) パスワード設定
クライアントがサーバへログオンするとき、および各種機能実行時のパスワード確認に使用されるパスワードを変更できます。
- (15) ファイル出力
システムログ、状態・計測値履歴を CSV 形式でファイルに出力できます。
出力したファイルは、別アプリケーションにてデータを加工する場合などに利用できます。

1.3 動作環境

1.3.1 サーバの動作環境

以下に本ソフトウェアをサーバとしてセットアップし、動作させるために必要な最小限の環境を示します。

コンピュータ本体：AT 互換機

CPU：850MHz（2GHz 以上推奨）

メモリ：192M バイト以上（512M 以上推奨）

空きディスク容量：200M バイト以上（※ 1）

動作 OS：Windows NT4.0 Service Pack 5 以上、
Windows 2000 Professional、Server Service Pack 4 以上、
Windows XP Professional（x86/x64 対応）、Home Edition、
Windows Server 2003（R2 含む、x86/x64 対応）、
Windows Vista（x86 / x64）、
Windows Server 2008（R2 含む、x86/x64 対応）（Server Core を除く）、
Windows 7（x86/x64 対応）

※ 1：保存する状態・計測値情報のデータ量が多い場合、さらに空きディスク容量は必要となります。保存するデータ量の調整はデータベース・クリーンアップ機能で行います。

1.3.2 クライアントの動作環境

以下に本ソフトウェアをクライアントとしてセットアップし、動作させるために必要な環境を示します。

コンピュータ本体：AT 互換機

CPU：850MHz（2GHz 以上推奨）

メモリ：64M バイト以上（256M 以上推奨）

空きディスク容量：100M バイト以上

ディスプレイ：1024×768 ドット以上表示可能なディスプレイ

動作 OS：Windows NT4.0 Service Pack 5 以上、
Windows 2000 Professional、Server Service Pack 4 以上、
Windows XP Professional（x86/x64 対応）、Home Edition、
Windows Server 2003（R2 含む、x86/x64 対応）、
Windows Vista（x86 / x64）、
Windows Server 2008（R2 含む、x86/x64 対応）（Server Core を除く）、
Windows 7（x86/x64 対応）

なお、Web アプレットを起動する機能を使用する場合は、JavaVM 対応の Web ブラウザ（Internet Explorer のみ対応）を使用してください。

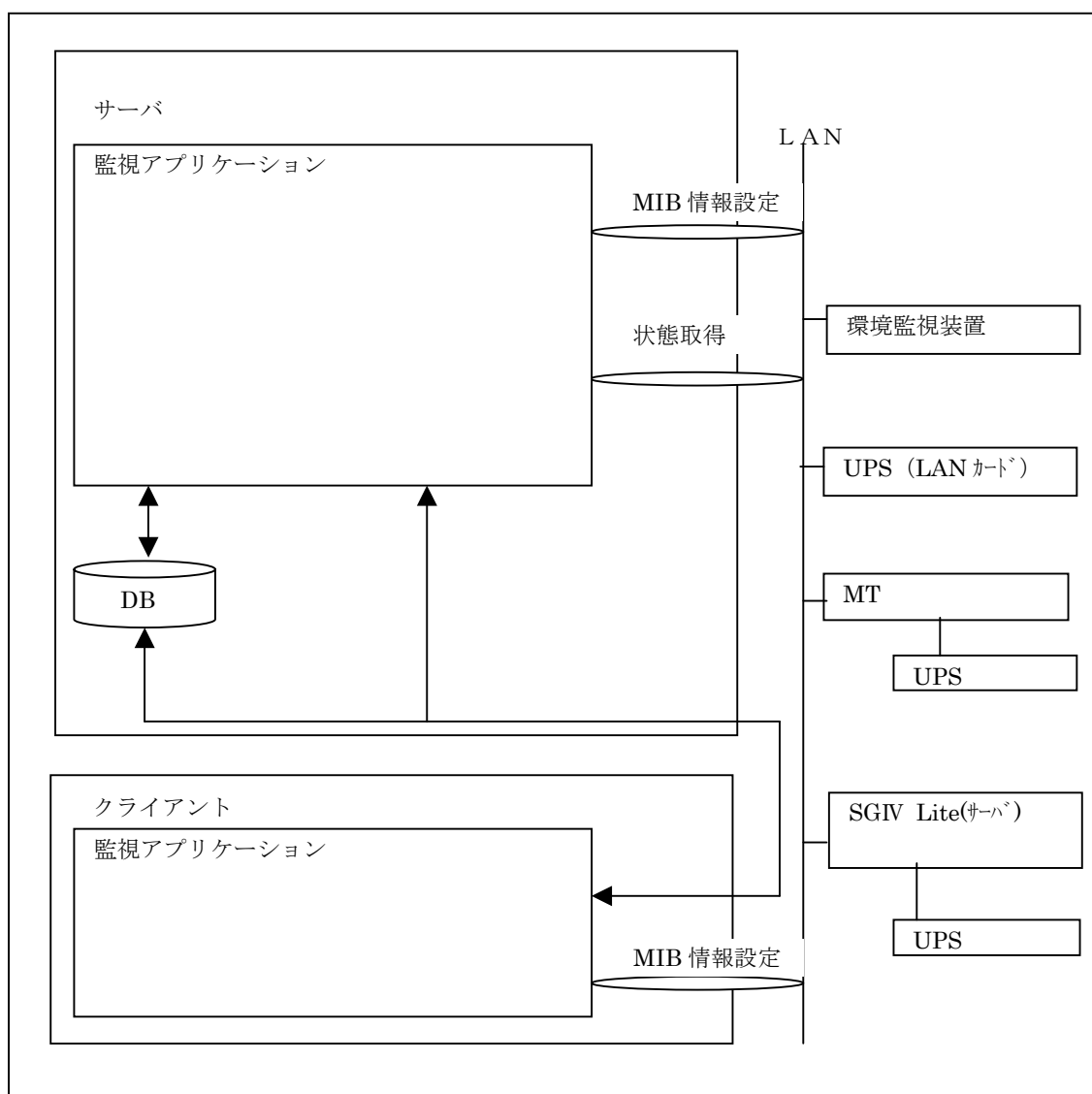
2 システム構成と条件

2.1 システム構成

本システムは、サーバ、クライアント、および監視対象装置で構成されます。

サーバは、インストールされたマシン上でサービスプログラムとして動作します。

また、クライアントは GUI アプリケーションとして動作します。



※本ソフトウェアをサーバとしてインストールすると、自動的にクライアントもインストールされます。また、クライアントのみのインストールも可能です。

2.2 システム条件

本システムを使用するためには、以下の条件を満たしている必要があります。

2.2.1 ネットワーク環境の条件

- (1) 監視対象装置は IP アドレスを設定し、ネットワークに接続しておく必要があります。
- (2) 管理対象装置が DHCP を使用する場合は、装置の MAC アドレスに対応した IP アドレスを DHCP サーバに登録し、IP アドレスと対応するホスト名を DNS サーバまたは Hosts ファイルに登録する必要があります。
- (3) 管理対象装置と本ソフトウェアをインストールしたマシン（サーバ、ならびにクライアント）は、ネットワーク接続され、互いに TCP/IP による通信が可能な状態にしておく必要があります。
- (4) Windows ファイアウォール機能を搭載した OS を使用する場合は、本ソフトウェアをインストールしたマシン（サーバ、ならびにクライアント）上で、Windows ファイアウォールの設定変更が必要です。Windows ファイアウォールの設定方法は、「付録H Windows ファイアウォールの設定」を参照してください。

2.2.2 運用条件

- (1) サーバは 24 時間運転を行う必要があります。（サーバ停止中は、監視は行えません。）
- (2) 装置を管理対象として追加する前に、装置には以下の設定をしておく必要があります。
 - (a) SNMP エージェント機能を「有効」とする。
 - (b) SNMP アクセス制限にて、本ソフトウェアをインストールしたマシンを設定許可端末とする。クライアントマシンも SNMP の設定許可端末にする必要があります。
- (3) サーバをインストールする場合、使用言語として日本語、中国語（簡体字）、英語（US）のいずれかひとつを選択して、インストールを行います。ここで注意しなければならないことは、監視対象となる環境監視装置の ROM ソフトの使用言語と一致した言語を選択しなければならないことです。装置の使用言語とサーバの使用言語が一致しない場合、クライアントの画面では文字化けを起こす場合があります。
- (4) クライアントをインストールする場合、使用言語として日本語、中国語（簡体字）、英語（US）のいずれかひとつを選択して、インストールを行います。ここで注意しなければならないことは、接続先のサーバのインストール時の選択言語と一致した言語を選択しなければならないことです。サーバの使用言語とクライアントの使用言語が一致しない場合、クライアントの画面では文字化けを起こす場合があります。

- (5) データ実行防止機能（DEP）を搭載したOS を使用する場合は、本ソフトウェアをインストールしたマシン（サーバ、ならびにクライアント）上で、データ実行防止機能の設定変更が必要です。データ実行防止機能の設定方法は、「付録Ⅰ データ実行防止機能（DEP）の設定」を参照してください。
- (6) ユーザーアカウント制御機能（UAC）を搭載したOS にてサーバとして使用し、データベース・リストアを行う際は、ユーザーアカウント制御機能の設定変更が必要です。詳細は「8.22データベース・リストアについて」および「付録J ユーザーアカウント制御機能（UAC）の設定」を参照してください。
- (7) サーバのタイムゾーン情報（タイムゾーンまたは夏時間の自動調整）を変更した場合、サーバおよびクライアントは再起動してください。
- (8) サマータイムがある地域で使用する場合は、サマータイムの開始時および終了時は、クライアントを再起動してください。なお、サマータイム前後では、過去のイベントログ、および状態計測値履歴の時刻の表示は、サイマータイムの時差分だけ前後した時刻で表示されますが、これは現状の制約事項となります。
- (9) サーバとクライアントが異なるマシンの場合は、NAT および IP マスカレードを使用する環境では通信は行えません。NAT および IP マスカレードは使用しないでください。
- (10) サスペンドなどの電源管理機能を搭載した OS では、自動的に CPU が停止する機能は使用しないでください。

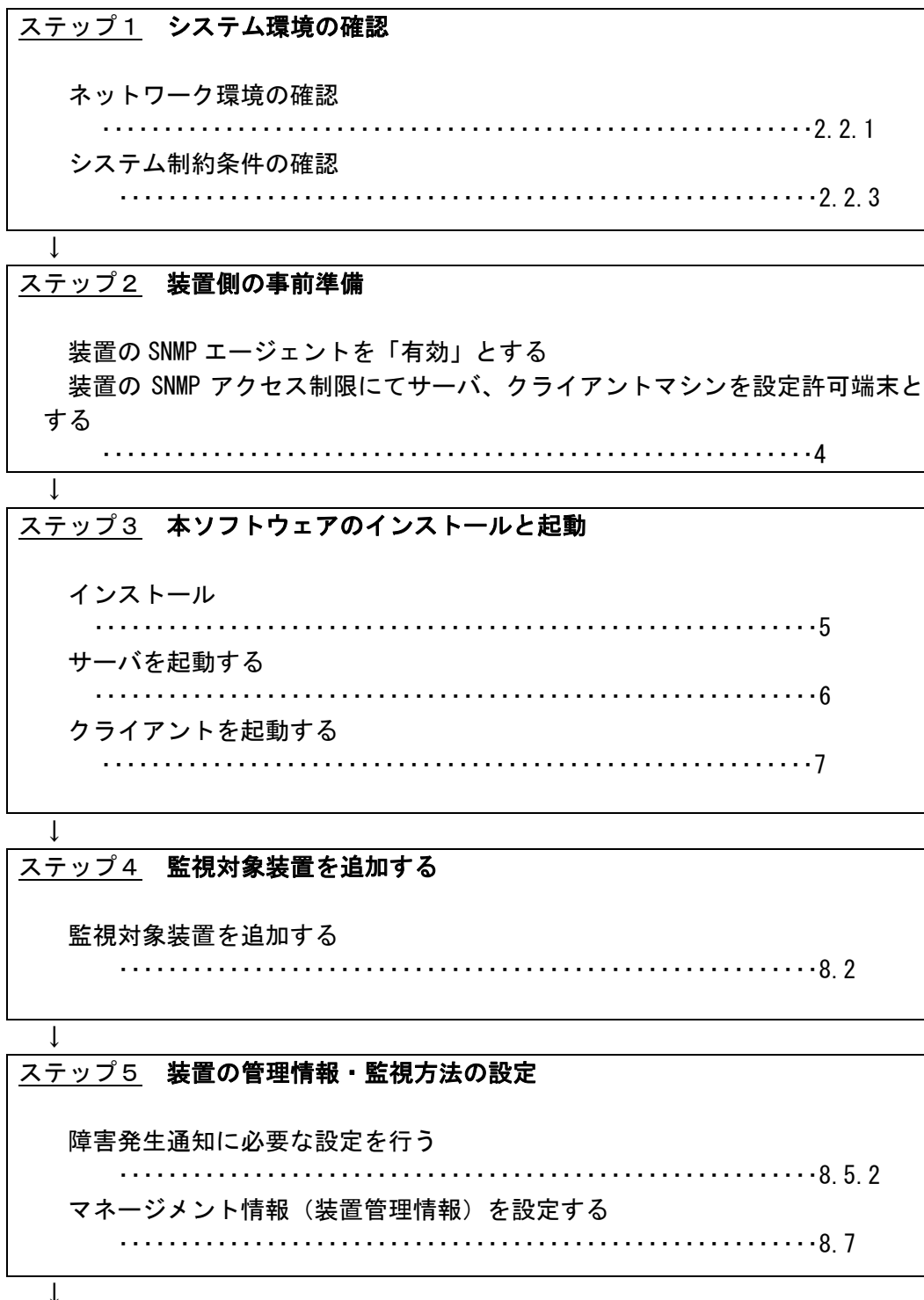
2.2.3 制約条件

- (1) 監視できる装置数は、最大約 500 台です。（監視可能な装置数は、500—サブネットワーク数となります。）
- (2) 管理対象装置は、弊社製品のみです。
- (3) UPS を監視・制御する場合の制約事項は以下の通りです。
 - (a) LAN 接続された UPS の制約
 - 起動・停止制御は、UPS の出力の ON・OFF を意味し、UPS 自体の起動・停止制御は行えません。
 - (b) UPS とシリアル接続された MT の制約
 - 起動・停止制御は、MT の出力の一括 ON・一括 OFF を意味し、UPS の出力制御は行えません。また、コンセント別の出力制御は行えません。
 - UPS の種類により、バッテリーチェックが行えない場合があります。その場合は、バッテリーチェック要求は無視されます。
 - (c) UPS と接点接続された MT、または SGIV Lite の制約
 - 起動、停止等の制御は行えません。
 - UPS の計測値の取得、表示は行えません。
 - UPS のアラームは、ごく一部の情報（停電、バッテリー低下）しか取得できません。
 - (d) UPS とシリアル接続された SGIV Lite の制約
 - 起動・停止制御は、UPS の出力の ON・OFF を意味し、UPS 自体の起動・停止制御は行えません。また、停止制御を行うと、SGIV Lite がインストールされたマシンがシャットダウンされるため、起動制御は行えません。
- (4) Windows NT以外のOSでは、マシンのIPアドレスを変更した場合にマシンを再起動しなくても新しいIPアドレスが有効となりますが、本ソフトウェアでは、ソフトウェア実行中に新しいIPアドレスの反映ができません。本ソフトウェアをインストールしたマシンのIPアドレスを変更する場合は、そのマシンで実行中のサーバならびにクライアントを一旦終了後、再度起動してください。（サーバの再起動については「6 サーバを起動／停止する」を参考に行ってください。）
- (5) サーバ～クライアント間にファイアウォールが設定されている場合には注意点があります。詳細については、「付録A 使用ポート」を参照してください。

3 システムの導入～運用開始の手順

システムの導入～運用開始の手順を説明します。

詳細は、処理概要の右端に記載した項番号の情報を参照してください。



ステップ6 システムの運用開始

●装置の管理・監視

障害通知を受ける	8. 5
装置運転状況を見る	8. 13
システムログを見る	8. 14
装置に対して遠隔制御を行う	8. 11
リアルタイム表示を行う	8. 15
状態・計測値履歴表示を行う	8. 16
システムログをファイルに出力する	8. 17
状態・計測値履歴情報をファイルに出力する	8. 18
装置を削除する	8. 4

●装置が保有している情報の設定

装置のパラメータ情報を設定する	8. 9, 8. 10
装置の Web アプレットを起動する	8. 8

●サーバが保有している情報の設定

マネージメント情報を設定する	8. 7
障害通知設定を行う	8. 6
データベース・バックアップを行う	8. 21
データベース・クリーンナップを行う	8. 23
セキュリティを設定する	8. 19
パスワードを変更する	8. 20

4 装置側の事前準備

装置は、本ソフトウェアの監視対象として追加する前に、次の設定をしておく必要があります。

- (1) 装置の IP アドレスを設定し、ネットワークに接続する。
- (2) SNMP エージェント機能を「有効」とする。
- (3) SNMP アクセス制限にて、サーバマシン、クライアントマシンを設定許可端末とする。

4.1 装置の IP アドレスを設定する

装置を本ソフトウェアの監視対象とする場合には、IP アドレス設定の際に次の制約があります。

- (1) 管理対象装置が DHCP を使用する場合は、装置の MAC アドレスに対応した IP アドレスを DHCP サーバに登録し、IP アドレスと対応するホスト名を DNS サーバまたは Hosts ファイルに登録する必要があります。
- (2) 管理対象装置と本ソフトウェアをインストールしたマシン（サーバ、ならびにクライアント）は、ネットワーク接続され、互いに TCP/IP による通信が可能な状態にしておく必要があります。

装置の IP アドレスは、Web 管理ツール、または PC 標準のハイパーターミナルなどの端末エミュレータソフトウェアから設定できます。設定方法については、各装置のユーザガイドを参照してください。

4.2 装置の SNMP 設定を行う

装置の SNMP の設定は、Web 管理ツール、または、PC 標準のハイパーターミナルなどの端末エミュレータソフトウェアから設定できます。設定方法については、各装置のユーザガイドを参照してください。

5 SANUPS IT Monitor Manager をインストールする

5.1 インストールを行う前に

インストールの前に、以下の項目を確認してください。

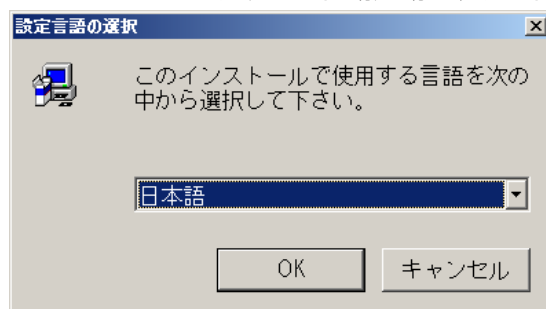
- (1) インストール時には、一時作成ファイル等により 200Mバイト程度の容量が必要です。ディスクの容量を十分確保してインストールを実行してください。
- (2) インストール時には、マシンの管理者（Administrators）権限が必要となります。

5.2 インストール手順

以降の操作は、管理者（Administrators）権限を持ったユーザで実施してください。

(1) インストールプログラムの起動

- ① CD-ROM ドライブに SANUPS IT Monitor Manager の CD-ROM をセットします。
- ② インストールプログラムが自動起動し、次の画面が表示されます

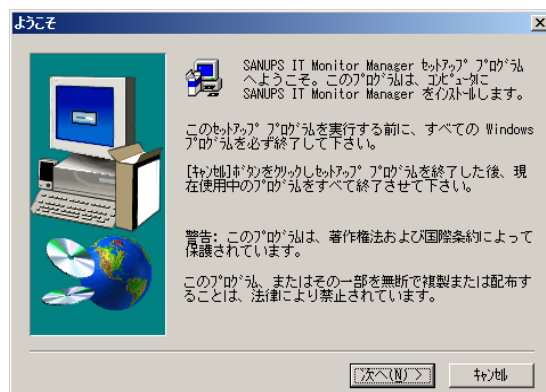


インストールプログラムが自動起動しない場合

エクスプローラを起動し、CD-ROM ドライブに移動します。

CD-ROM ドライブ中にある Setup.exe をダブルクリックし、インストールプログラムを起動します。

- ③ 使用する言語を選択後、「OK」をクリックすると以下の画面が表示されます。

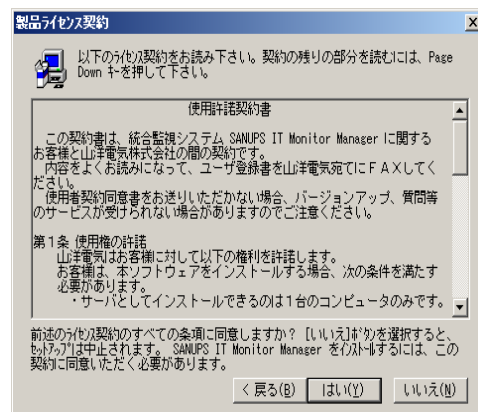


クライアントを起動／終了する

④ 「次へ(N)」をクリック（選択）します。

(2) 製品のライセンス

① ライセンス契約画面が表示されます。

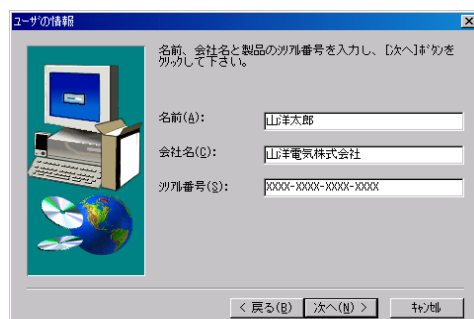


② インストールを続ける場合は、「はい(Y)」をクリック（選択）します。

クライアントを起動／終了する

(3) ユーザ情報の入力

- ① ユーザ情報の入力画面が表示されます。



- ② 「名前(A)」、「会社名(C)」、「シリアル番号(S)」を入力します。
シリアル番号は、SANUPS IT Monitor Manager の CD-ROM ケースに記載されています。
- ③ 「次へ(N)」をクリック（選択）します。

(4) インストール先ディレクトリの確認

- ① インストール先の選択画面が表示されます。

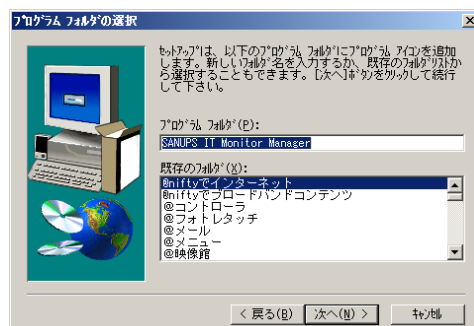


必要であれば、この画面で「インストール先」を設定します。

- ② 「次へ(N)」をクリック（選択）します。

(5) プログラムフォルダの選択

- ① プログラムフォルダの選択画面が表示されます。



- ② 「次へ(N)」をクリックします。

クライアントを起動／終了する

(6) セットアップタイプの選択

- ① セットアップタイプの選択画面が表示されます。



- ② クライアントとして使用するマシンへのインストールでは、「Client Only」を選択します。
- ③ サーバとして使用するマシンへのインストールでは「Server & Client」を選択します。

(7) ファイルコピーの開始の確認

- ① ファイルコピーの開始の確認画面が表示されます。



- ② 設定内容を確認し、「次へ(N)」をクリックします。

(8) ファイルのコピー（インストールの実行）

- ① ハードディスク上に SANUPS IT Monitor Manager のファイルがコピーされます。

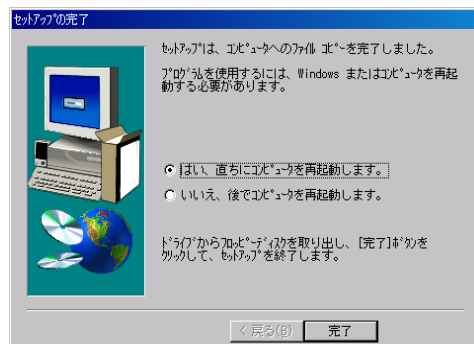
インストールには、数分かかります。そのままお待ちください。

<注意>

インストール先に十分な空き容量が無い場合、インストールできない場合があります。動作環境として十分な空き容量があるか確認してください。

(9) インストールの終了

② セットアップの完了画面が表示されます。



③ 「完了」をクリック（選択）すると、インストールプログラムは終了します。

- ※ インストールプログラム終了後、コンピュータの再起動を行うことでインストールが完了します。SANUPS IT Monitor Manager サービスを動作させるために、一度、コンピュータの再起動を行ってください。
- ※ インストール完了後、監視対象とする装置を追加することで、装置の監視が行えます。

5.3 JavaVM (Java Virtual Machine) の利用について

本ソフトウェアは、Java アプリケーションとして動作します。

本ソフトウェアをコンピュータ上にインストールすると、JavaVM (※1) が自動でセットアップされます。このJavaVMは、SANUPS IT Monitor Manager 専用
にセットアップされるため、既に導入済みのJavaVMがある場合、または、今後JavaVMを導入する際には、それらJavaVMには一切影響をあたえません。

(※1) Java™ Runtime Environment Version1.3 (JRE1.3) をセットアップします。

お客様自身で導入したJavaVMをアンインストールする場合も、SANUPS IT Monitor Manager のJavaVM環境は影響を受けません。

5.4 アンインストール手順

5.4.1 サーバがインストールされている場合

アンインストールするには、以下の作業を行ってください。

- ① SANUPS IT Monitor Manager サーバを停止します。
SANUPS IT Monitor Managerサーバが動作中の場合、「6 サーバを起動／停止する」を参考に、サービスを停止してください。

<注意>

SANUPS IT Monitor Manager サービス起動中のままでは、アンインストールは行えません。

- ② アンインストールを実施します。
 - (a) タスクバーの「スタート」メニューから、「設定」－「コントロールパネル」を選択します。
 - (b) コントロールパネルの「アプリケーションの追加と削除」を選択します。
 - (c) アプリケーションのメニューから「SANUPS IT Monitor Manager」を選択し、削除を行います。

5.4.2 クライアントのみがインストールされている場合

アンインストールするには、以下の作業を行ってください。

- ① アンインストールを実施します。
 - (a) タスクバーの「スタート」メニューから、「設定」－「コントロールパネル」を選択します。
 - (b) コントロールパネルの「アプリケーションの追加と削除」を選択します。
 - (c) アプリケーションのメニューから「SANUPS IT Monitor Manager」を選択し、削除を行います。

6 サーバを起動／停止する

6.1 起動方法

SANUPS IT Monitor Manager サーバは、「SANUPS IT Monitor Manager Server」という名称のサービスとして動作します。

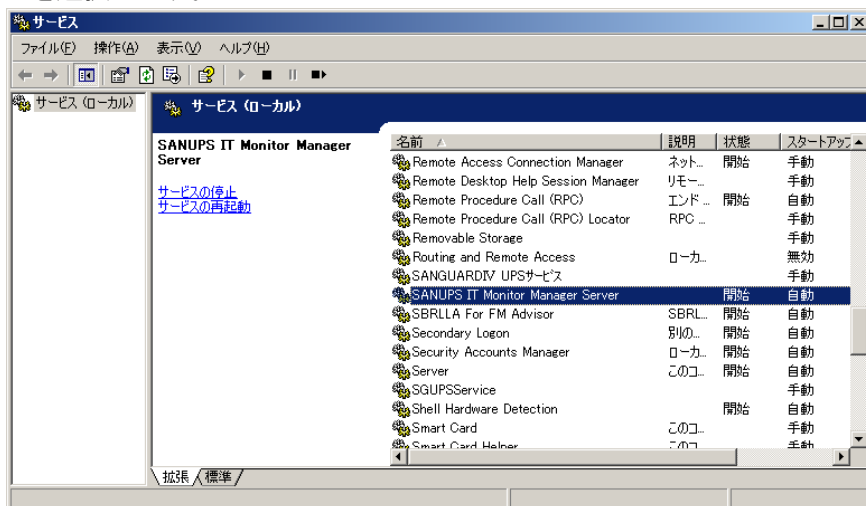
インストール後に再起動を行うと、Windows が立ち上がった段階で自動的にプログラムが起動します。（ログインしなくても、バックグラウンドで動作しています。）

6.2 停止方法

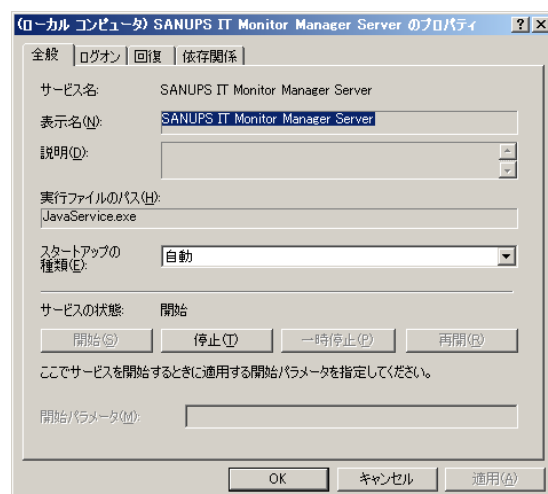
以下では、Windows2000 を例に説明します。他の OS でも同等の操作を行ってください。

クライアントを起動／終了する

- ① タスクバー上の「スタート」メニューから「設定」―「コントロールパネル」を選択します。
- ② 「コントロールパネル」が表示されますので、「管理ツール」―「サービス」を選択します。



- ③ 「SANUPS IT Monitor Manager Server」を選択し、ダブルクリックするとプロパティ画面が表示されます。



- ④ [停止]／[開始]ボタンで、停止、起動操作ができます。

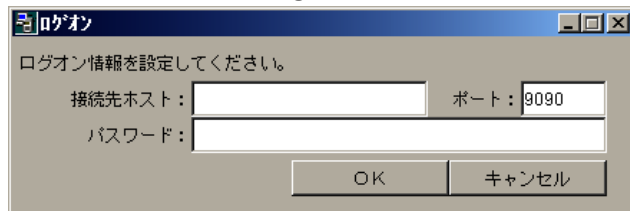
7 クライアントを起動／終了する

7.1 起動方法

- ① タスクバーの「スタート」メニューから「プログラム(P)」―「SANUPS IT Monitor Manager」―「Client」を選択します。

クライアントを起動／終了する

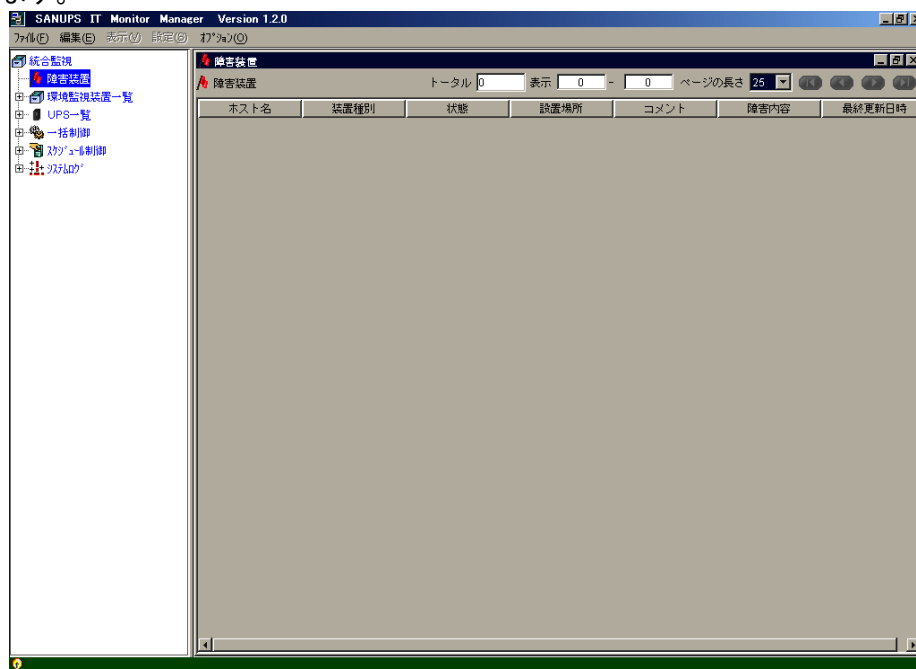
- ② SANUPS IT Monitor Manager サーバへのログオン画面が表示されます。



The image shows a logon dialog box titled "ログオン" (Logon). It contains the instruction "ログオン情報を設定してください。" (Please set logon information.). There are two input fields: "接続先ホスト:" (Destination host) and "ポート:" (Port). The port field has "9090" pre-filled. Below the fields are "OK" and "キャンセル" (Cancel) buttons.

- (a) 接続先ホストには、SANUPS IT Monitor Manager サーバのホスト名または IP アドレスを指定します。
- (b) ポートには、SANUPS IT Monitor Manager サーバへの接続ポートを指定します。ポート番号は必ず 9090 を指定してください。9090 以外を指定した場合、IT Monitor Manager サーバへのログオンは行えません。
- (c) パスワード（デフォルトは“public”です。）を入力し、[OK] ボタンをクリックします。

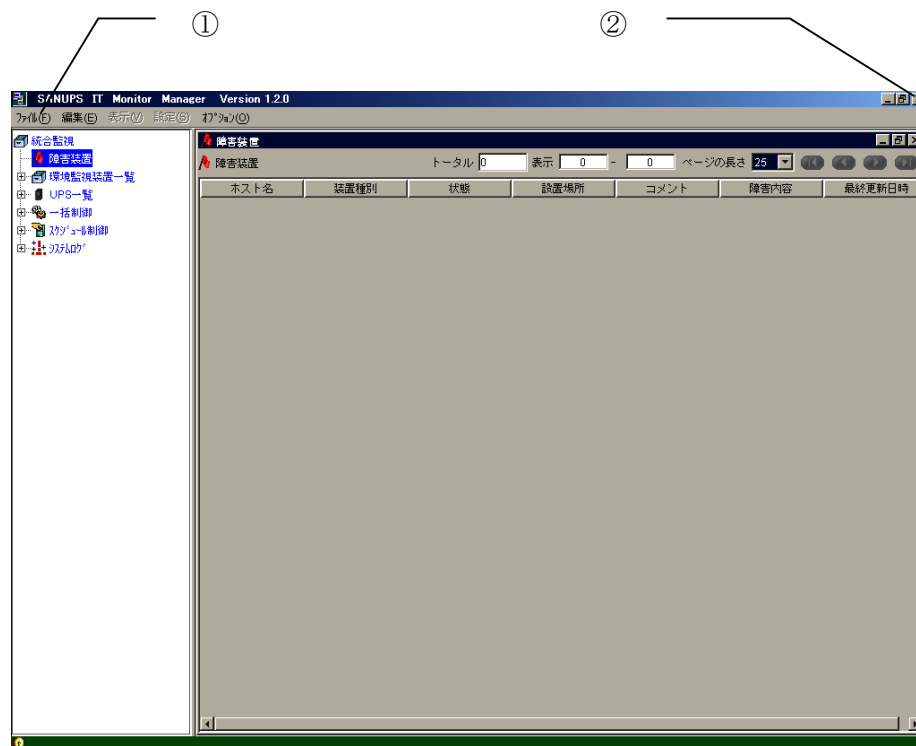
- ③ ログオンが終了すると、「SANUPS IT Monitor Manager メイン画面」が表示されます。



7.2 終了方法

SANUPS IT Monitor Manager クライアントを終了するには、次の 2 通りの方法があります。

- ① メニューの「ファイル(F)」－「終了」を選択する。
- ② ウィンドウのタイトルバー上にある「×」をクリックする。



8 機能説明

8.1 クライアントのメイン画面について
メイン画面について説明します。



8.1.1 メニューバー

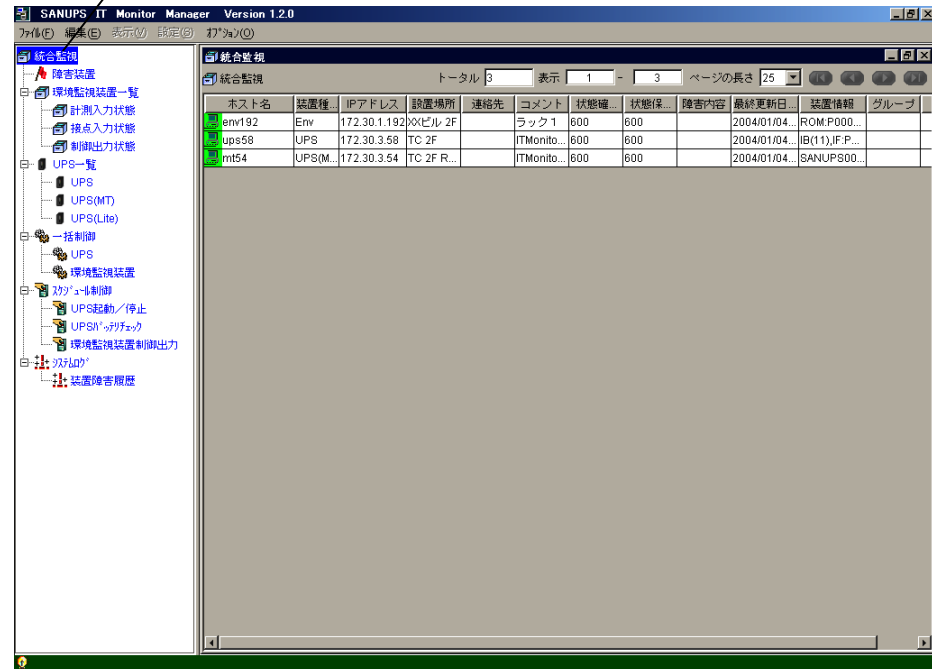
メニュー名称	メニュー項目	説明
ファイル	システムログファイル出力	サーバ内に保持しているシステムログを CSV 形式でファイルに出力します。
	状態・計測値履歴ファイル出力	サーバ内に保持している状態・計測値履歴を CSV 形式でファイルに出力します。
	終了	クライアントを終了します。
編集	装置追加デフォルト情報設定	装置追加時に使用されるアクセス情報のデフォルト値を設定することができます。
	装置追加	管理対象としたい装置を追加する場合に使用します。
	装置削除(*)	管理対象から外したい装置を削除する場合に使用します。

表示	リアルタイム表示(*)	装置の状態・計測値をリアルタイムに表示できます。1装置ずつ選択して、複数のリアルタイム表示を行うこともできます。
	状態・計測値履歴表示(*)	装置の状態・計測値履歴を表示できます。1装置ずつ選択して、複数の状態・計測値履歴表示を行うこともできます。
	ステータス更新(*)	装置の状態を再取得します。
設定	マネージメント情報設定(*)	サーバまたはクライアントが管理対象装置へアクセスするときに必要な情報や、監視に必要な情報の設定変更ができます。 複数の装置を一括して設定変更することもできます。
	パラメータ設定(*)	環境監視装置については装置の計測・接点・制御出力パラメータの設定変更ができます。またUPSについては計測値の逸脱監視を行うためのパラメータを設定します。 複数の装置を一括して設定変更することもできます。
	アプレット起動(*)	装置のWebアプレットを起動できます。
オプション	障害通知設定	装置の障害を通知する方法が設定できます。
	UPS 警告設定	UPS から送信されるアラーム情報のうち、警告扱いとするアラームを設定します。
	セキュリティ設定	各種機能を実行する際に、パスワード認証を行うようにするか否かを設定できます。
	パスワード設定	パスワードを変更できます。
	データベース・バックアップ	
	即時実行	データベース・バックアップの即時実行が行えます。
	スケジュール設定	データベース・バックアップのスケジュールを設定できます。
	データベース・クリーンアップ	
	即時実行	データベース・クリーンアップの即時実行が行えます。
	スケジュール設定	データベース・クリーンアップのスケジュールを設定できます。

(*) 情報表示パネルの装置運転状況リスト上から装置を選択することによりメニュー選択が可能となります。

8.1.2 統合監視ツリービュー

統合監視ツリービュー



- (1) 統合監視ツリービューには、装置運転状況を表示するためのビュー、一括制御情報を表示するためのビュー、スケジュール制御情報を表示するためのビュー、システムログ情報を表示するためのビューの4種類のビューがあります。
- (2) 装置運転状況ビューならびにシステムログビューの表示内容は、以下の通りです。
 - (a) 統合監視ビュー

すべての監視対象装置の装置運転状況が一覧表示されます。
このビューの表示内容は、後述のユーザによるカスタマイズはできません。
 - (b) 障害装置ビュー

すべての監視対象装置のうち、障害の発生している装置が一覧表示されます。
 - (c) 環境監視装置一覧ビュー

すべての環境監視装置の全情報が一覧表示されます。
 - (d) 計測入力状態ビュー

すべての環境監視装置の計測入力状態が一覧表示されます。
 - (e) 接点入力状態ビュー

すべての環境監視装置の接点入力状態が一覧表示されます。
 - (f) 制御出力状態ビュー

すべての環境監視装置の制御出力状態が一覧表示されます。

- (g) UPS 一覧ビュー
すべての UPS の状態が一覧表示されます。
 - (h) UPS ビュー
UPS のうち、直接 LAN 接続されている UPS (LAN インタフェース付き UPS) の状態が一覧表示されます。
 - (i) UPS (MT) ビュー
UPS のうち、MT (Network Power Manager) 経由で接続された UPS の状態が一覧表示されます。
 - (j) UPS (Lite) ビュー
UPS のうち、SGIV Lite サーバ経由で接続された UPS の状態が一覧表示されます。
 - (k) システムログビュー
SANUPS IT Monitor Manager システムで発生したイベントログが表示されます。イベントの内容は「付録 B イベントの説明」を参照してください。
 - (l) 装置障害履歴ビュー
障害の発生/復旧のイベントログのみが表示されます。
- (3) 装置運転状況ビューとシステムログビューには、配下にカスタムビューを追加することができます。また、それぞれのビューにてフィルタを設定することにより、表示させる内容をカスタマイズできます。詳細については、「8.13.1 装置運転状況リストの表示内容をカスタマイズする」、「8.14.2 システムログリストをカスタマイズする」を参照してください。
- (4) 一括制御ビューならびにスケジュール制御ビューの表示内容は、以下の通りです。
- (a) 一括制御ビュー
すべての一括制御保存情報が一覧表示されます。表示内容は変更できません。
 - (b) UPS 一括制御ビュー
UPS に対するすべての一括制御保存情報が表示されます。情報表示パネル上から、一括制御の追加、変更、削除が行えます。
 - (c) 環境監視装置一括制御ビュー
環境監視装置に対するすべての一括制御保存情報が表示されます。情報表示パネル上から、一括制御の追加、変更、削除が行えます。
 - (d) スケジュール制御ビュー
すべてのスケジュール制御保存情報が一覧表示されます。表示内容は変更できません。
 - (e) UPS 起動/停止スケジュール制御ビュー
UPS の起動・停止に関するすべてのスケジュール制御保存情報が表示されます。情報表示パネル上から、スケジュール制御の追加、変更、削除が行えます。
 - (f) UPS バッテリチェックスケジュール制御ビュー
UPS のバッテリーチェックに関するすべてのスケジュール制御保存情報が表示されます。情報表示パネル上から、スケジュール制御の追加、変更、削除が行えます。

(g) 環境監視装置制御出力スケジュール制御ビュー

環境監視装置の制御出力に関するすべてのスケジュール制御保存情報が表示されます。情報表示パネル上から、スケジュール制御の追加、変更、削除が行えます。

8.1.3 装置運転状況リスト



- (1) 画面左のツリーから装置運転状況ビューを選択すると、画面右の情報表示パネルには、装置運転状況リストが表示されます。
- (2) 装置運転状況リストのアイコン色は、装置の状態を表します。

(a) 環境監視装置のアイコン色

- オレンジ：通信異常
- 赤：障害（パラメータ設定機能にて障害扱いとして定義された接点状態、または計測値逸脱状態）
- 緑：正常

(b) UPS のアイコン色

- オレンジ：通信異常
- 赤：故障（故障またはパラメータ設定機能にて定義された計測値逸脱状態）
- 黄：警告（UPS 警告設定機能にて警告扱いとして定義されたアラーム発生状態）
- 灰色：停電
- 白：停止（出力オフ）
- 緑：起動（出力オン）

(c) 表示

現在リストに表示しているデータの位置を表示しています。
変更はできません。

8.2 監視対象装置を追加する

本ソフトウェアにて装置を管理・監視するには、監視対象装置として装置を追加する必要があります。

ホスト名またはIPアドレスが分かっている装置を追加したい場合は、「8.2.2装置のホスト名またはIPアドレスを指定して追加する」を参照してください。

装置を追加したいがIPアドレスが分かっていない場合には、「8.2.3装置を検索して追加する」を参照してください。

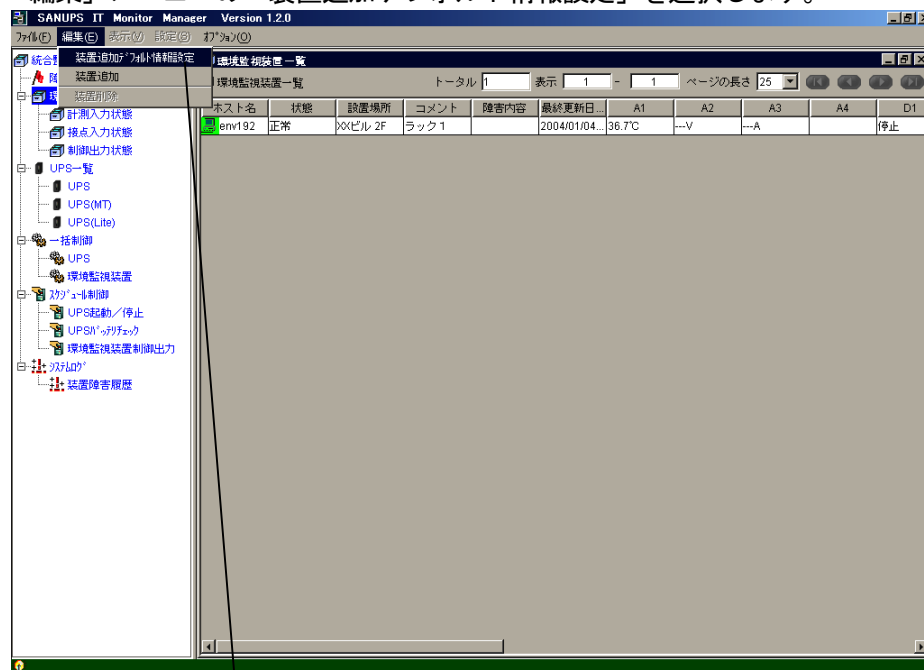
8.2.1 装置追加時のデフォルト値を設定する

多数の装置を追加のつど情報を入力する手間を省くために、READ コミュニティ名、WRITE コミュニティ名、状態確認間隔、状態・計測値保存間隔のデフォルト値を設定しておくことができます。

- ① メイン画面にて、装置運転状況リストが表示されている状態にします。

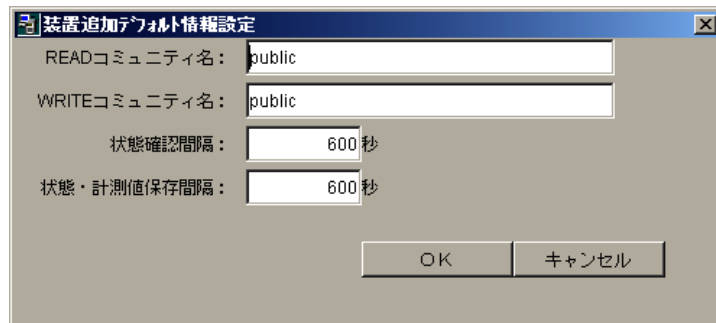


- ② 「編集」メニューの「装置追加デフォルト情報設定」を選択します。



「装置追加デフォルト情報設定」

- ③ 「アクセス情報設定」画面が表示されます。



- (a) 「READ コミュニティ名」、「WRITE コミュニティ名」のデフォルト名を設定します。
- (b) 「状態確認間隔」には、装置の状態を確認するデフォルト間隔を設定します。

この「状態確認間隔」をあまり短い間隔に設定すると、管理対象装置が多くなるにつれ、ネットワークの負荷やサーバマシンの負荷が上がるため、監視に支障が出てしまいます。

装置に故障が発生した場合や状態変化が起きた場合には、SNMP トラップを受けて自動的に状態取得を行いますので、「状態確認間隔」は、それほど短く設定する必要はありません。

デフォルトでは 600 秒（10 分）間隔となっています。

目安としては、200 装置以上の場合は 1200 秒、400 装置以上の場合は 1800 秒です。

- (c) 「状態・計測値保存間隔」には、装置の状態・計測値履歴情報を保存するデフォルト間隔を設定します。

“0”を指定すると、装置の状態が変化した場合のみ情報の保存を行う設定となります。環境監視装置の場合、接点の状態変化ならびに計測値逸脱状態の変化を検出した場合のみ情報が保存され、UPSの場合はSNMPアラームの状態の変化、計測値逸脱状態の変化を検出した場合のみ情報が保存されます。

なお、データの保存は装置状態確認時に行われ、状態確認時に取得したデータを保存します。このため、ここで設定する値は、状態確認間隔の倍数に設定してください。

<注意>

「状態確認間隔」、「状態・計測値保存間隔」は目安の数値であり、ネットワークの状態、サーバの負荷状態などにより、設定した間隔より遅れる場合があります。

また、通信異常発生中は、該当装置の状態・計測値が取得できないため、状態・計測値の保存は行われません。

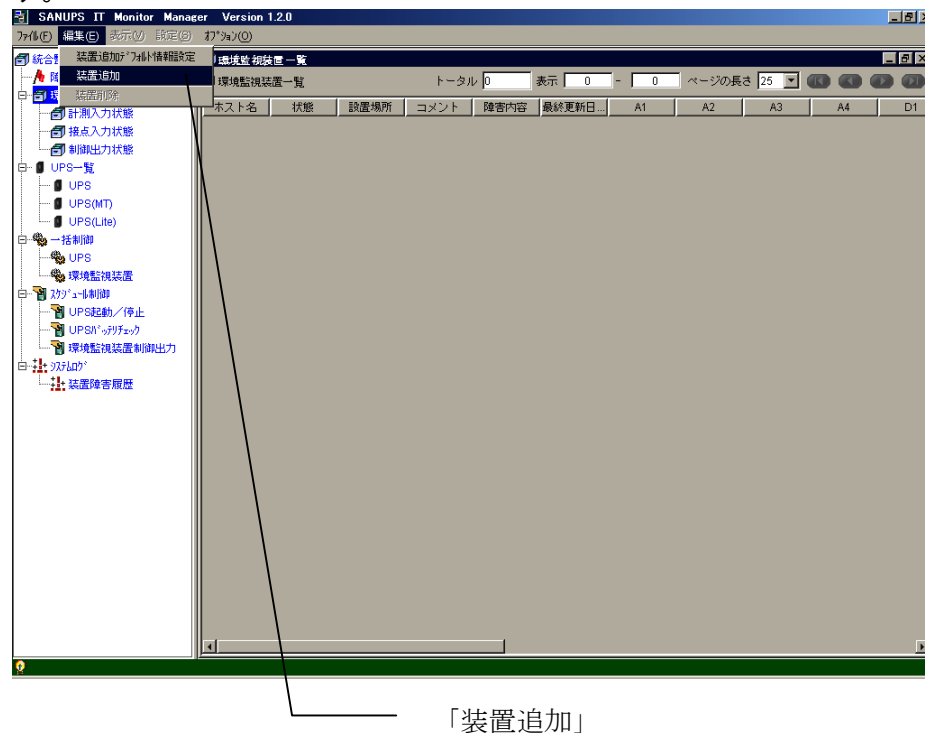
8.2.2 装置のホスト名または IP アドレスを指定して追加する

ホスト名または IP アドレスが分かっている装置を追加する手順を説明します。

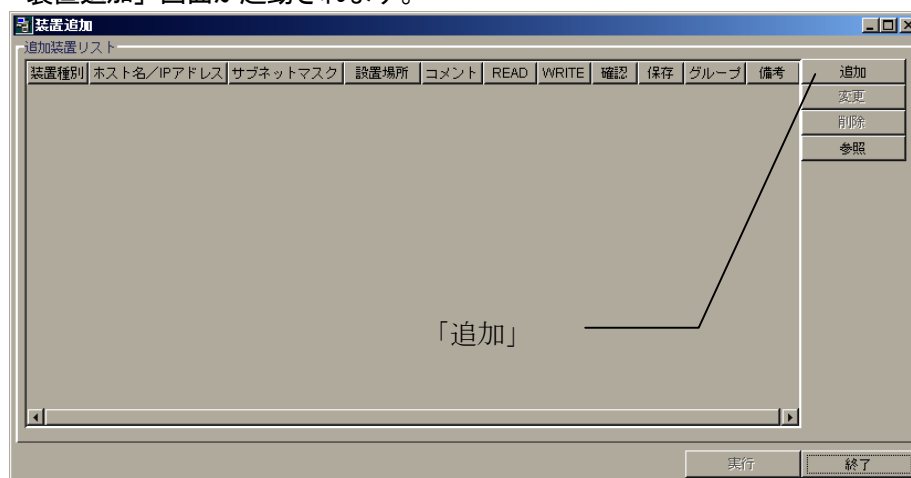
- ① メイン画面にて、装置運転状況リストが表示されている状態にします。



メイン画面のメニューバーにて、「編集(E)」－「装置追加」を選択します。



- ② 「装置追加」画面が起動されます。



- ③ 「装置追加」画面の「追加」をクリックします。

- ④ 「追加装置設定」画面が起動されます。

- ⑤ 装置へアクセスするときに必要な情報、および装置を管理するときを利用する情報を入力します。

- (a) 「ホスト名/IP アドレス」には、追加対象装置のホスト名または IP アドレスを入力します。
- (b) 「グループ」、「備考」以外は、必須入力項目です。
- (c) 「READ コミュニティ名」、「WRITE コミュニティ名」は、装置側の設定にあわせて情報を変更します。
- (d) 「状態確認間隔」には、装置の状態を確認するデフォルト間隔を設定します。

この「状態確認間隔」をあまり短い間隔に設定すると、管理対象装置が多くなるにつれ、ネットワークの負荷やサーバマシンの負荷が上がるため、監視に支障が出てしまいます。

装置に故障が発生した場合や状態変化が起きた場合には、SNMP トラップを受けて自動的に状態取得を行いますので、「状態確認間隔」は、それほど短く設定する必要はありません。

デフォルトでは 600 秒（10 分）間隔となっています。

目安としては、200 装置以上の場合は 1200 秒、400 装置以上の場合は 1800 秒です。

- (e) 「状態・計測値保存間隔」には、装置の状態・計測値履歴情報を保存するデフォルト間隔を設定します。

“0” を指定すると、装置の状態が変化した場合のみ情報の保存を行う設定となります。環境監視装置の場合、接点の状態変化ならびに計測値逸脱状態の変化を検出した場合のみ情報が保存され、UPS の場合は SNMP アラームの状態の変化、計測値逸脱状態の変化を検出した場合のみ、情報が保存されます。

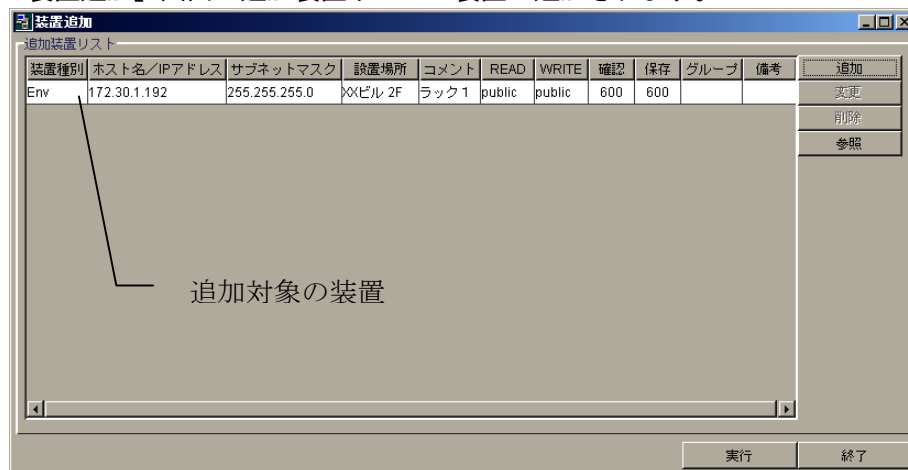
なお、データの保存は、装置状態確認時に行われ、状態確認時に取得したデータを保存します。このため、ここで設定する値は、状態確認間隔の倍数に設定してください。

<注意>

「状態確認間隔」、「状態・計測値保存間隔」は目安の数値であり、ネットワークの状態、サーバの負荷状態などにより、設定した間隔より遅れる場合があります。

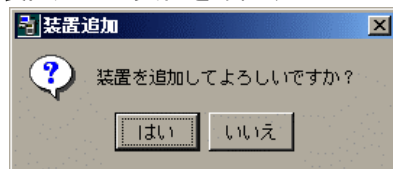
また、通信異常発生中は、該当装置の状態・計測値が取得できないため、状態・計測値の保存は行われません。

- ⑥ 情報の入力終了したら、「追加装置設定」画面の「OK」をクリックします。
 ⑦ 「装置追加」画面の追加装置リストに装置が追加されます。

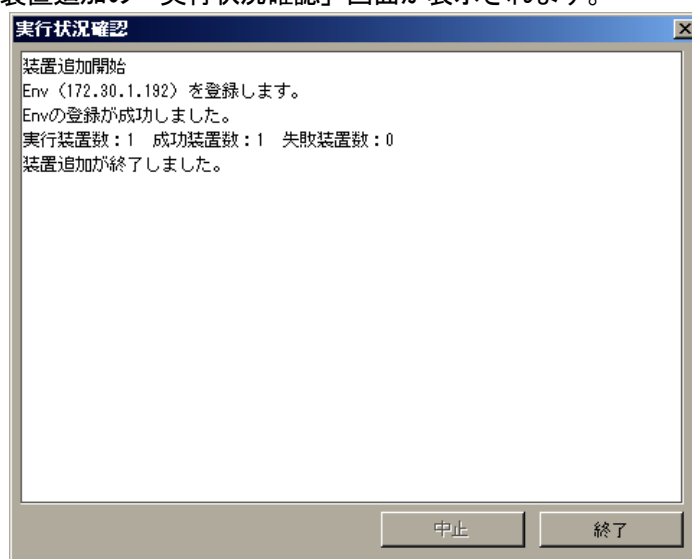


- ⑧ 他に追加したい装置があれば、④～⑦を繰り返して、装置を追加装置リストに追加します。
 ⑨ 追加装置リスト上に追加不要な装置がある場合は、リスト上でその装置を選択し、「削除」をクリックしてください。
 ⑩ 追加装置リスト上の装置の情報を変更したい場合には、「8.3追加装置設定情報を変更する」を参考に、情報を変更してください。

- ⑪ 追加装置リスト上に監視対象としたい装置が全てそろったら、「実行」をクリックします。
- ⑫ 装置追加の実行を確認するメッセージで「はい」をクリックします。



- ⑬ 装置追加の「実行状況確認」画面が表示されます。



- ⑭ 装置の追加が終了すると、“実行装置数”、“成功装置数”、“失敗装置数”がそれぞれ表示されます。

追加に成功した装置は、⑫の追加装置リストから自動的に消去され、追加に失敗した装置のみが追加装置リストに残ります。追加に失敗した装置があった場合には、「付録D トラブルシューティング」を参考に、再度装置追加を行ってください。

- ⑮ 追加が完了した装置は、メイン画面の装置運転状況リストに情報が表示されます。

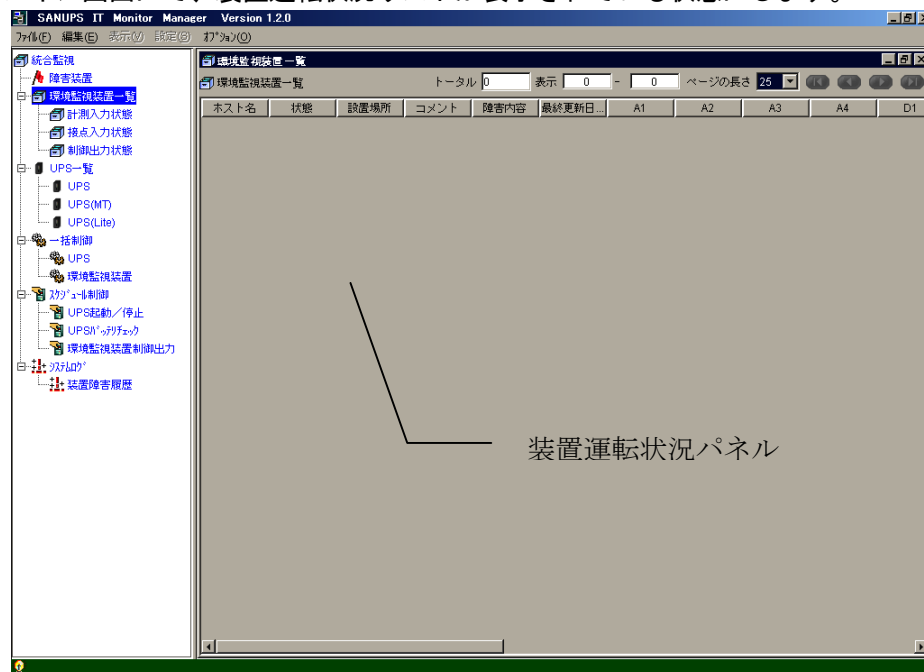


- ⑯ これで、装置追加は完了です。

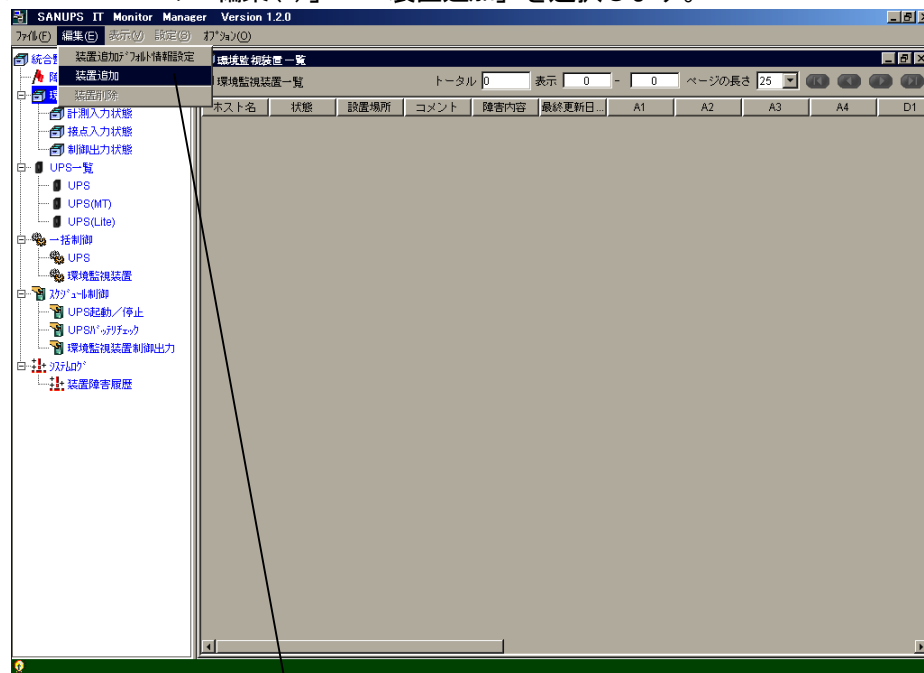
8.2.3 装置を検索して追加する

装置を追加したいがホスト名や IP アドレスが分かっていない場合に、次の手順で装置を検索して追加することができます。

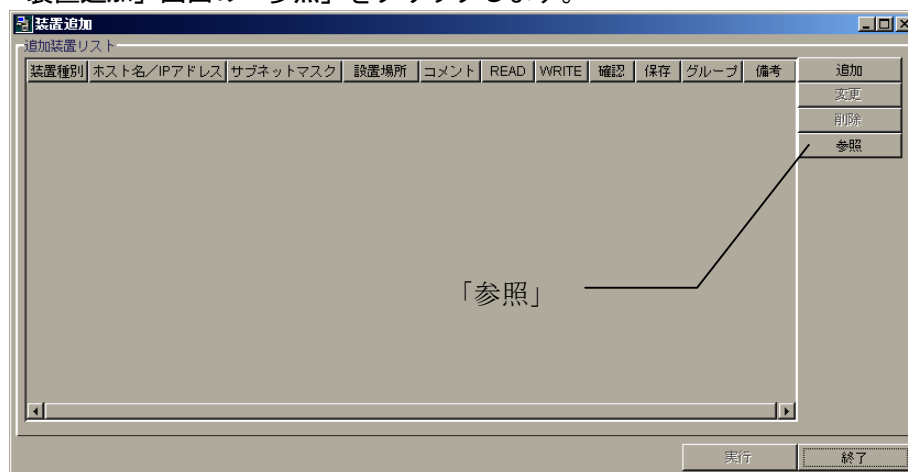
- ① メイン画面にて、装置運転状況リストが表示されている状態にします。



- ② メニューバーの「編集(E)」－「装置追加」を選択します。



- ③ 「装置追加」画面が起動されます。
- ④ 「装置追加」画面の「参照」をクリックします。



- ⑤ 「検索開始」画面にて、検索条件を入力します。

例) ネットワークアドレス : 172.30.1.0
 サブネットマスク : 255.255.255.0
 READ コミュニティ名 : public

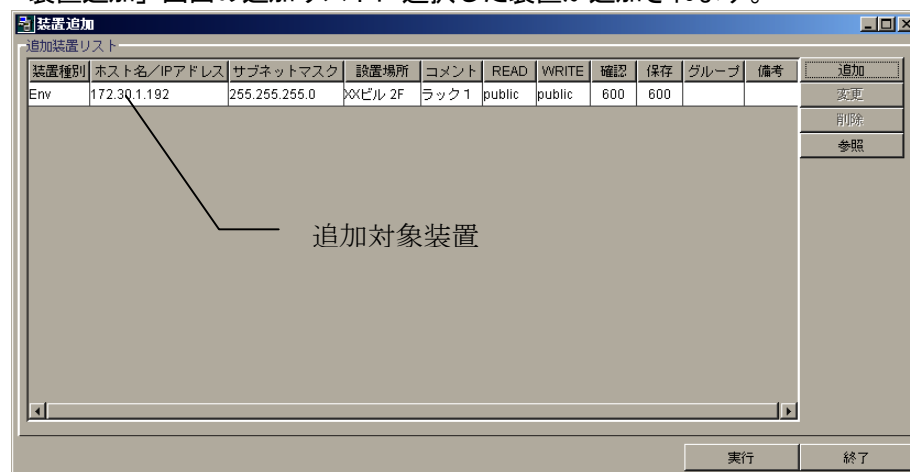
※ 現バージョンでは、サブネットマスクの上位3バイトは、255以外の指定はできません。

- ⑥ 「OK」クリックにより、サブネットワーク内の装置で監視対象となっていない装置の検索が開始され、検索結果が「装置検索結果表示」画面に表示されます。

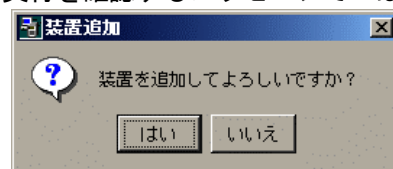
装置種別	ホスト名	IPアドレス	設置場所	コメント
UPS	172.30.3.43	172.30.3.43		
UPS(MT)	mt54	172.30.3.54	TC 2F RACK	ITMonitorManager ET
UPS	172.30.3.57	172.30.3.57	Rack No-5	ITMonitorManager ET
UPS	ups58	172.30.3.58	TC 2F	ITMonitorManager ET
UPS	172.30.3.61	172.30.3.61		Use M-test
UPS(MT)	172.30.3.120	172.30.3.120	TC 2F	IPC-100Y
Env	env122	172.30.3.122	XX Building 2F	Rack No.1
Env	env123	172.30.3.123	XX Building 2F	Rack No.1

該当装置

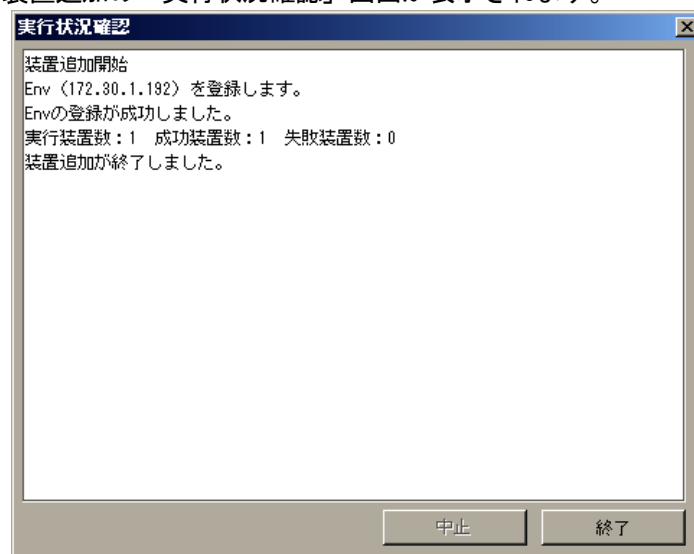
- ⑦ 検索された装置一覧から、監視対象としたい装置を選択（複数選択可能）し、「OK」をクリックします。
- ⑧ 「装置追加」画面の追加リストに選択した装置が追加されます。



- ⑨ このとき、追加装置リストの各装置の「READコミュニティ名」、「WRITEコミュニティ名」には、デフォルト値が設定されますが、装置側のコミュニティ名と相違がある場合には、装置の追加が行えません。相違が無いか確認し、相違がある場合には「8.3追加装置設定情報を変更する」を参照して、情報変更を行ってください。
- ⑩ 「装置追加」画面の「実行」をクリックします。
- ⑪ 実行を確認するメッセージで「はい」をクリックします。



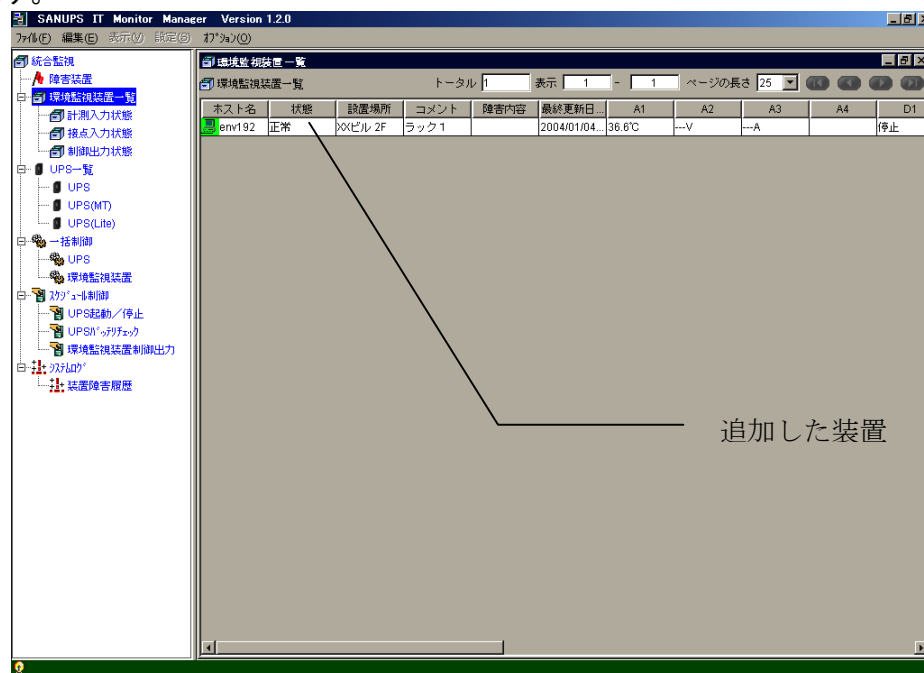
- ⑫ 装置追加の「実行状況確認」画面が表示されます。



- ⑬ 装置の追加が終了すると、“実行装置数”、“成功装置数”、“失敗装置数”がそれぞれ表示されます。

追加に成功した装置は、⑧の追加装置リストから自動的に消去され、追加に失敗した装置のみが、追加装置リストに残ります。追加に失敗した装置があった場合には、「付録D トラブルシューティング」を参考に、再度装置追加を行ってください。

- ⑭ 追加が完了した装置は、メイン画面の装置運転状況リストに情報が表示されます。

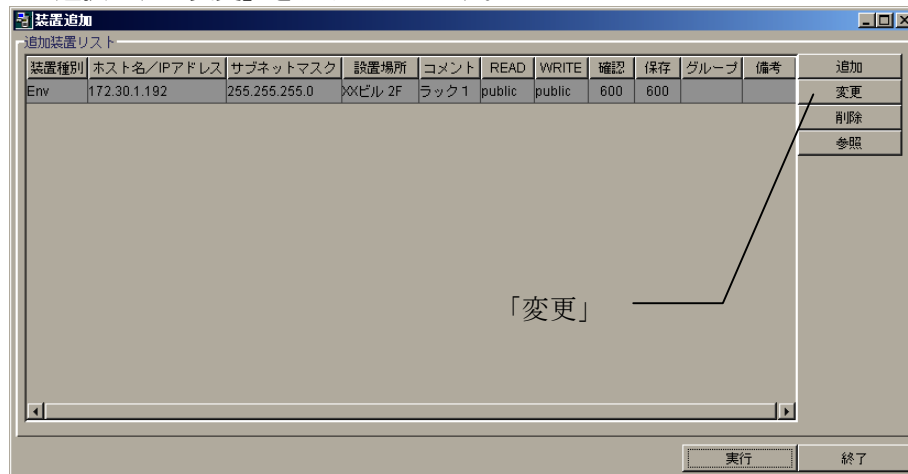


- ⑮ これで、装置追加は完了です。

8.3 追加装置設定情報を変更する

追加装置リストの装置情報を変更したい場合の方法を説明します。

- ① 「装置追加」画面の追加装置リスト上にて、情報を変更したい装置をクリックして選択し、「変更」をクリックします。



- ② 「追加装置変更」画面が起動されます。

- ③ 「追加装置変更」画面にて、装置へアクセスするときに必要となる情報などを変更後、「OK」をクリックします。
- ④ ③により「装置追加」画面に戻ります。

装置追加

追加装置リスト

装置種別	ホスト名/IPアドレス	サブネットマスク	設置場所	コメント	READ	WRITE	確認	保存	グループ	備考	
Env	172.30.1.192	255.255.255.0	XXビル 2F	ラック1	public	public	600	600			追加 変更 削除 参照

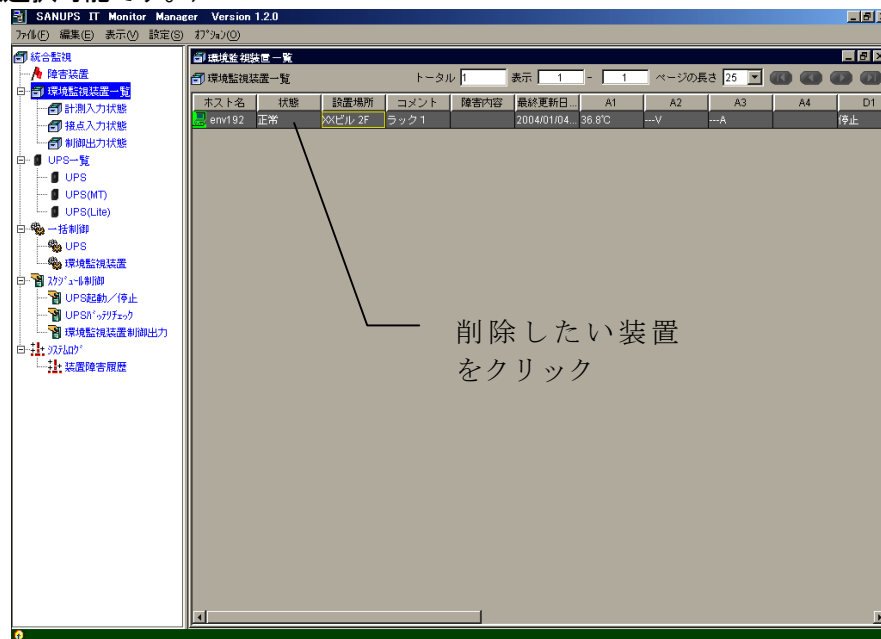
実行 終了

8.4 監視対象装置を削除する

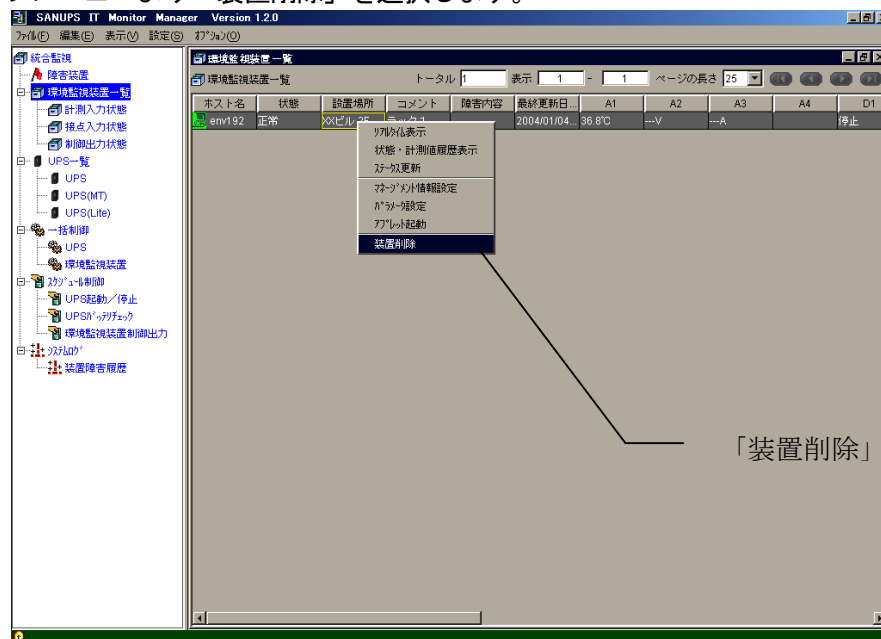
装置を本ソフトウェアの監視対象から外す場合は、装置の削除を行います。

8.4.1 装置の削除手順

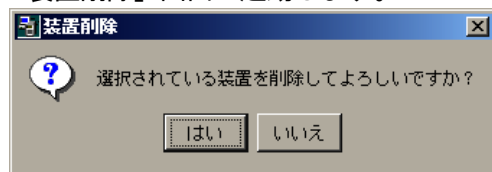
- ① メイン画面の装置運転状況リストにて、削除したい装置を選択します。（複数選択可能です。）



- ② 「編集」メニューあるいは、マウスの右クリックにより表示されるポップアップメニューより「装置削除」を選択します。



- ③ 「装置削除」画面が起動します。



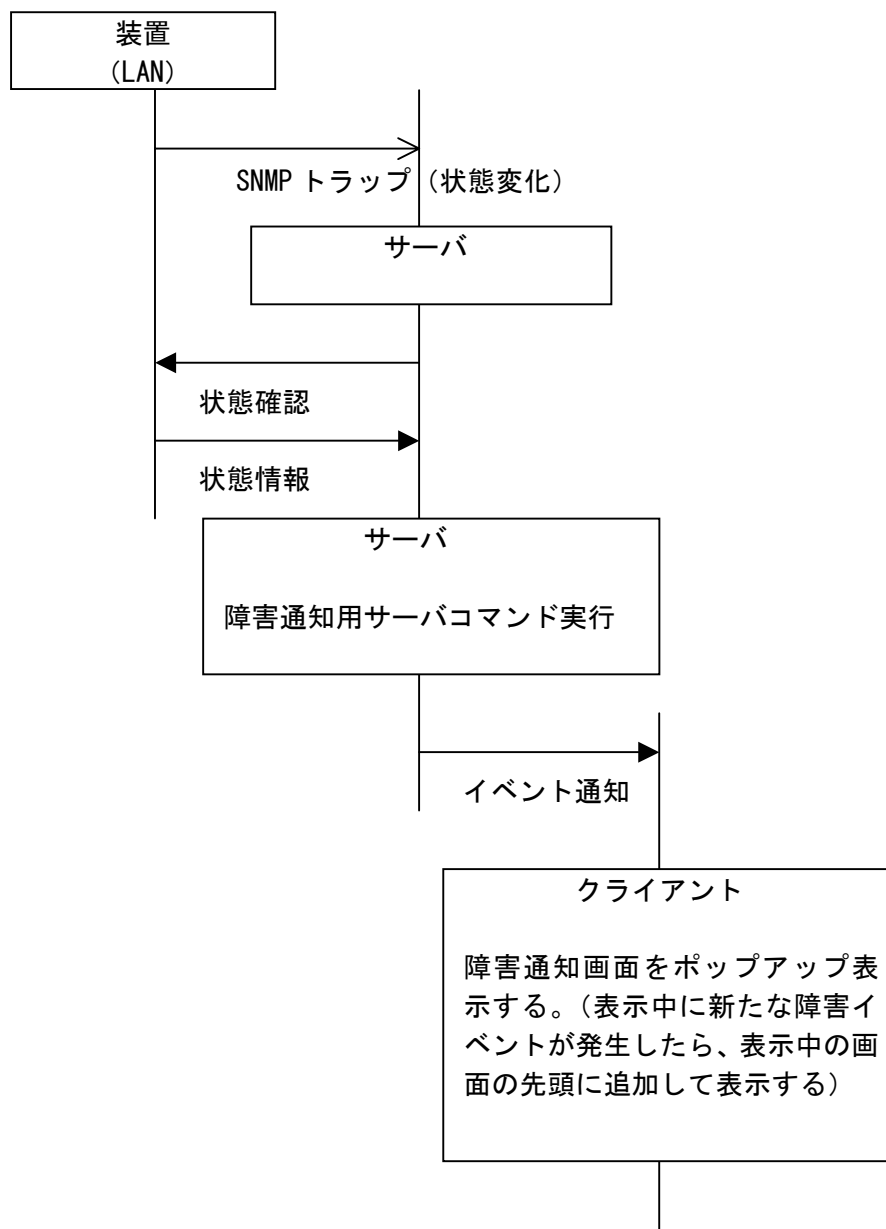
- ④ 「はい」をクリックすると、装置は監視対象から削除されます。

8.5 装置の障害発生を管理者に通知する

SANUPS IT Monitor Manager システムでは、装置に障害が発生した場合に、管理者にその障害を通知することができます。

障害通知の流れと、障害通知を行うために必要な設定について説明します。

8.5.1 障害通知の流れ



8.5.2 障害通知に必要な設定

障害通知を行うために必要となる設定を次に示します。

(1) SNMP トラップ送信先の設定

装置側の SNMP トラップ送信先に、サーバマシンを指定しておきます。

(a) 環境監視装置の場合

SNMPトラップ送信先の設定は、「8.9.6環境監視装置のトラップ送信先の設定手順」または、「8.8装置のWebアプレットを起動する」から設定することができます。

(b) UPS (LAN 接続)、MT (LAN 接続) の場合

SNMPトラップ送信先の設定は、「8.8装置のWebアプレットを起動する」から設定することができます。詳細は各装置のマニュアルを参照してください。

(c) SGIV Lite サーバの場合

SNMP トラップ送信先の設定は、SGIV Lite の動作 OS により異なるため、SGIV Lite のマニュアルを参照してください。

(2) 装置のパラメータ設定

(a) 環境監視装置の場合

接点入力信号の場合は、障害通知を行いたい接点信号に対して、「障害状態」(ON 側・OFF 側のどちらを障害発生状態とするか) および「SNMP トラップを送信する」を設定します。

また、計測信号の場合は正常範囲を設定し、「逸脱監視を行う」および「SNMP トラップを送信する」に設定します。

設定方法の詳細については、「8.9装置のパラメータ情報を設定する」を参照してください。

(b) UPS の場合

計測値の逸脱監視を行う場合は、逸脱監視を行う計測に対して「逸脱監視を行う」に設定し、正常範囲を設定します。

設定方法の詳細については、「8.9装置のパラメータ情報を設定する」を参照してください。

(3) UPS の警告設定

UPS から送信されるアラームについては、どのアラームを警告扱いとするか UPS 警告設定にて設定します。

設定方法の詳細については、「8.6障害通知設定を行う」を参照してください。

(4) 障害通知設定

障害の発生／復旧の管理者への通知方法を設定します。

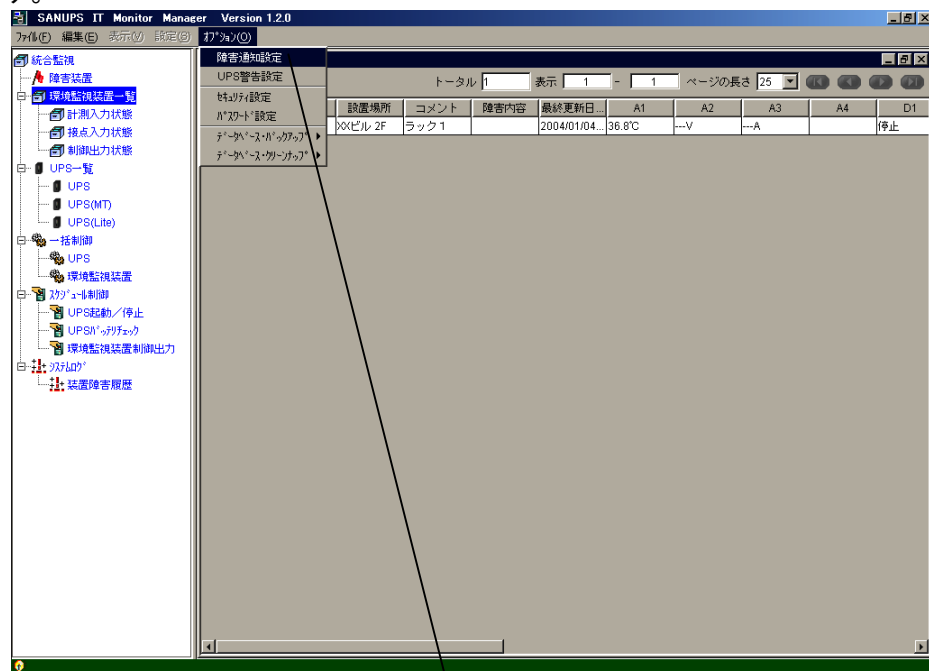
設定方法の詳細については、「8.6障害通知設定を行う」を参照してください。

8.6 障害通知設定を行う

障害通知設定では、管理者に対してどのような方法で装置の障害発生を通知するかを設定します。

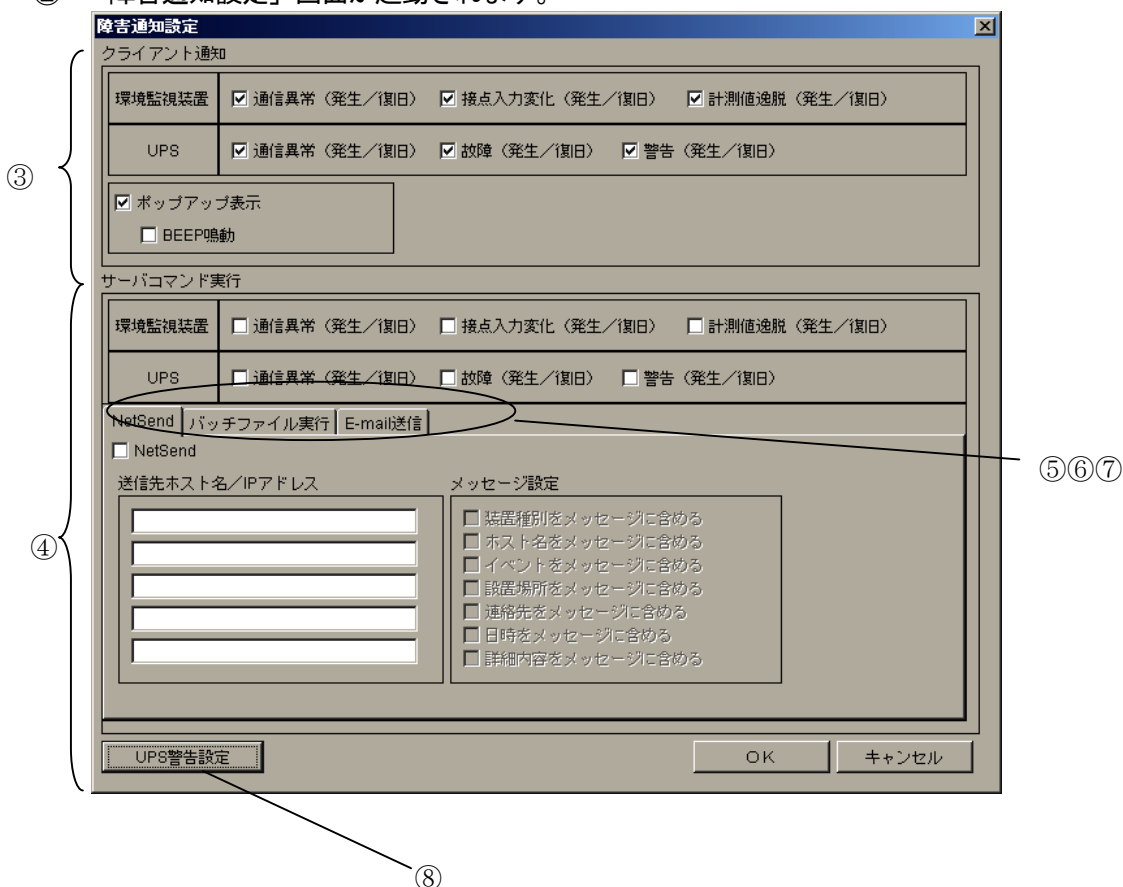
8.6.1 障害通知設定手順

- ① メイン画面のメニューバーにて、「オプション(0)」－「障害通知設定」を選択します。



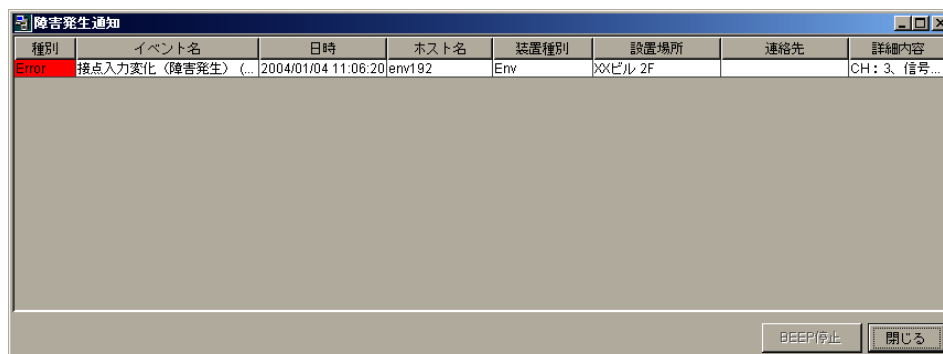
「障害通知設定」

- ② 「障害通知設定」画面が起動されます。



- ③ クライアントにポップアップ表示を行うには、ポップアップ表示対象のイベントにチェックを付け、「ポップアップ表示」にチェックを付けます。また、ポップアップ表示の際、BEEP を鳴動させたい場合は「BEEP 鳴動」にチェックを付けます。

これにより、以下のような障害発生通知ポップアップ画面が表示されるようになります。障害発生通知ポップアップ画面にて任意の行をダブルクリックすると、リアルタイム表示を起動します。



「障害発生通知」画面のイメージ

- ④ 障害の発生／復旧イベントが発生した際に、サーバコマンドを実行するには、コマンド実行対象のイベントにチェックを付け、NetSend／バッチファイル実行／E-Mail の各タブの情報を設定します。

⑤ 「NetSend」タブの設定

- (a) 「NetSend」
装置の障害発生時に、指定したマシンに対して NetSend メッセージを送信するか否かを設定します。
チェックを付けると、NetSend メッセージを送信する設定となります。
- (b) 「送信先ホスト名／IP アドレス」
NetSend メッセージを送信したいマシンの IP アドレスまたはホスト名を入力します。
※サーバが WindowsNT の場合、NetSend を行うためには、送信先にはホスト名を設定する必要があります。
- (c) 「メッセージ設定」
送信するメッセージに含める情報を選択します。
メッセージに含めたい情報には、チェックを付けます。

<注意>

NetSend は、OS の NetSend コマンドを実行します。お使いの環境により、NetSend が正しく動作しない場合は DOS プロンプトから NetSend コマンドを発行して、送信が正常に行えることをご確認ください。

また、サーバを停止した場合、キューイングされた NetSend の実行処理は破棄されます。

なお、Windows Vista 以降の OS では、本機能（NetSend）は使用できません。これは、Windows Vista 以降の OS から NetSend コマンドがサポートされなくなったためです。

⑥ 「バッチファイル実行」タブの設定

%1 装置種別	%6 日時
%2 ホスト名	%7 詳細内容
%3 イベント	
%4 設置場所	
%5 連絡先	

(a) 「バッチファイル実行」

装置の障害発生時にバッチファイルの実行を行うか否かを設定します。チェックを付けると、指定のバッチファイルが実行される設定となります。

(b) 「ファイル名」

「バッチファイル実行」チェックボックス下の入力欄に、装置の障害発生時にサーバマシン上で実行させたいバッチファイル名を入力します。

バッチファイルのパラメータとして、次の情報が使用できます。

%1 装置種別、%2 ホスト名、%3 イベント、
%4 設置場所、%5 連絡先、%6 日時、%7 詳細内容

<注意>

バッチファイルは、サーバのインストールディレクトリの“batch”ディレクトリに保存されたもののみ有効です。バッチファイルの最後には、「Exit」が必要です。

また、バッチ処理は **60 秒以内に完了**する内容としてください。60 秒以内に完了しない場合は、強制的に中止されます。

バッチファイルのサンプル (sample.bat) が “batch” ディレクトリにインストールされていますので、参考にしてください。

また、サーバを停止した場合、キューイングされたバッチファイル実行処理は破棄されます。

⑦ 「E-Mail 送信」タブの設定

- (a) 「E-Mail 送信」
装置の障害発生時に、指定した E-Mail 送信先に E-Mail を送信するか否かを設定します。
チェックを付けると、E-Mail を送信する設定となります。
- (b) 「送信先 E-Mail アドレス」
E-Mail 送信先を入力します。
- (c) 「メッセージ設定」
送信するメッセージに含める情報を選択します。
メッセージに含めたい情報にチェックを付けます。
- (d) 「SMTP サーバアドレス」
SMTP サーバのホスト名または IP アドレスを入力します。
- (e) 「E-Mail アドレス」
送信元の E-Mail アドレスを入力します。メールサーバでは送信エラーが発生すると、ここに設定された E-Mail アドレスへエラーメールが配信されます。
- (f) 「E-Mail 遅延時間」
イベント発生から実際に E-Mail を送信するまでの実行遅延時間を入力します。この遅延時間内に発生した複数のイベントは、ひとつのメールとして、送信されます。
“0” を指定した場合は、15 秒の遅延を行います。

<注意>

E-Mail 送信処理では、SMTP ポート番号は 25 が固定で使用されます。
また、E-Mail での文字のエンコードは、ISO-2022-JP を使用しています。
送信データの内容により、文字化けをする場合があります。
E-Mail 送信遅延中に、サーバを停止した場合、E-Mail 送信はおこなわれず破棄されます。
なお E-Mail 送信処理は、POP before SMTP には対応していません。

⑧ UPS 警告設定

UPS 警告設定をクリックすると、UPS 警告設定画面が表示されます。メニューバーの「オプション」－「UPS 警告設定」を選択しても、起動することができます。

ここでは、UPS から送信されるアラームのうち、警告扱いとしたいものを設定します。

デフォルトで警告扱いされるアラームは、「バッテリー寿命」、「バイパス運転」、「過負荷」、「内部シリアル通信異常（エージェントと UPS 間の通信異常）」の4つです。



警告扱い	アラーム名
☒	バッテリー寿命 (AL0001)
☐	バッテリー運転 (AL0002)
☐	バッテリー電圧低下 (AL0003)
☐	交流入力電圧異常 (停電) (AL0005)
☐	バイパス異常 (AL0006)
☒	過負荷 (AL0007)
☒	バイパス運転 (AL0008)
☐	UPS停止待ち (AL0009)
☐	出力OFF (AL0011)
☐	UPSシステムOFF (AL0012)
☐	バッテリーテスト中 (AL0016)
☒	内部シリアル通信異常 (AL0017)
☐	UPS停止要求受付 (AL0018)

発生/復旧アラーム

OK キャンセル

8.6.2 障害通知機能における制約事項

障害通知機能における制約事項を以下に示します。

① クライアントポップアップ表示では、他のアプリケーションの動作状態によりポップアップ表示されない場合があります。その場合は、タスクバー上でのブリンク表示となります。

② 障害の発生・復旧の検出は、装置の状態確認処理（ポーリング処理）で行われます。

この状態確認処理は、次の2つの場合に実行されます。

- 設定された状態確認間隔で定期的に行う
- SNMPトラップを受信したときに該当装置に対して行う

このため、SNMPトラップが伴わない障害（通信異常の発生、UPSの計測値逸脱）、SNMPトラップは伴うが、短時間（5秒以内）に発生・復旧してしまう障害については、検出できない場合があります。

後者の場合は、SNMPトラップの受信記録だけがシステムログに記録されます。

8.7 マネージメント情報（装置管理情報）を設定する

マネージメント情報には、装置へアクセスするために必要な情報と、装置の監視に必要な情報の2種類があります。

装置へアクセスするための情報としては、装置の READ コミュニティ名や WRITE コミュニティ名などがあります。

装置の監視に必要な情報としては、装置の状態を確認する間隔や、状態・計測履歴情報の保存間隔などがあります。

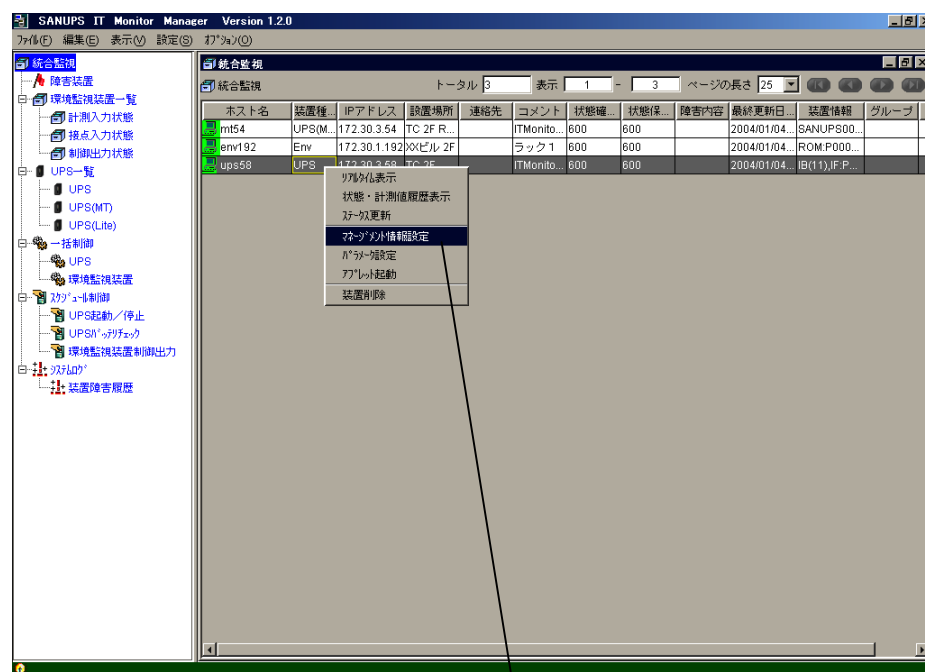
「マネージメント情報設定」では装置追加時に設定したマネージメント情報を変更することができます。

装置毎に設定することも、複数の装置を一括して設定することもできます。

8.7.1 装置単体の設定手順

マネージメント情報を装置単体で設定する手順を説明します。

- ① メイン画面の装置運転状況リストにて、任意の装置を選択します。
- ② 設定メニューあるいはポップアップメニューの「マネージメント情報設定」をクリックします。



「マネージメント情報設定」

③ 「マネージメント情報設定」画面が起動されます。

マネージメント情報設定

ホスト名/IPアドレス: ups58

サブネットマスク: 255.255.255.0

READコミュニティ名: public

WRITEコミュニティ名: public

状態確認間隔: 600 秒

状態・計測値保存間隔: 600 秒

グループ:

備考:

設置場所: TC 2F

連絡先:

UPS識別名:

UPS接続機器名:

OK キャンセル

上記は UPS を選択した場合の画面イメージであり
環境監視装置の場合、UPS 識別名、UPS 接続機器は
表示されません。

- (a) 「READ コミュニティ名」、「WRITE コミュニティ名」を変更した場合には、装置側も同一のコミュニティ名に変更する必要があります。
- (b) 「状態確認間隔」には、装置の状態を確認する間隔を設定します。
この「状態確認間隔」をあまり短い間隔に設定すると、管理対象装置が多くなるにつれ、ネットワークの負荷やサーバマシンの負荷が上がるため、監視に支障が出てしまいます。
装置に故障が発生した場合や状態変化が起きた場合には、SNMP トラップを受けて自動的に状態取得を行いますので、「状態確認間隔」は、それほど短く設定する必要はありません。
デフォルトでは 600 秒（10 分）間隔となっています。
目安としては、200 装置以上の場合には 1200 秒、400 装置以上の場合には 1800 秒です。
- (c) 「状態・計測値保存間隔」には、装置の状態・計測値情報を履歴ファイルに保存する間隔を設定します。
“0” を指定すると、装置の状態が変化した場合のみ情報の保存を行う設定となります。環境監視装置の場合、接点の状態変化ならびに計測値逸脱状態の変化を検出した場合のみ情報が保存され、UPS の場合は SNMP アラームの状態の変化、計測値逸脱状態の変化を検出した場合のみ、情報が保存されます。
なお、データの保存は、装置の状態確認時に行われます。このため、ここで設定する値は、通信状態確認間隔の倍数に設定してください。

＜注意＞

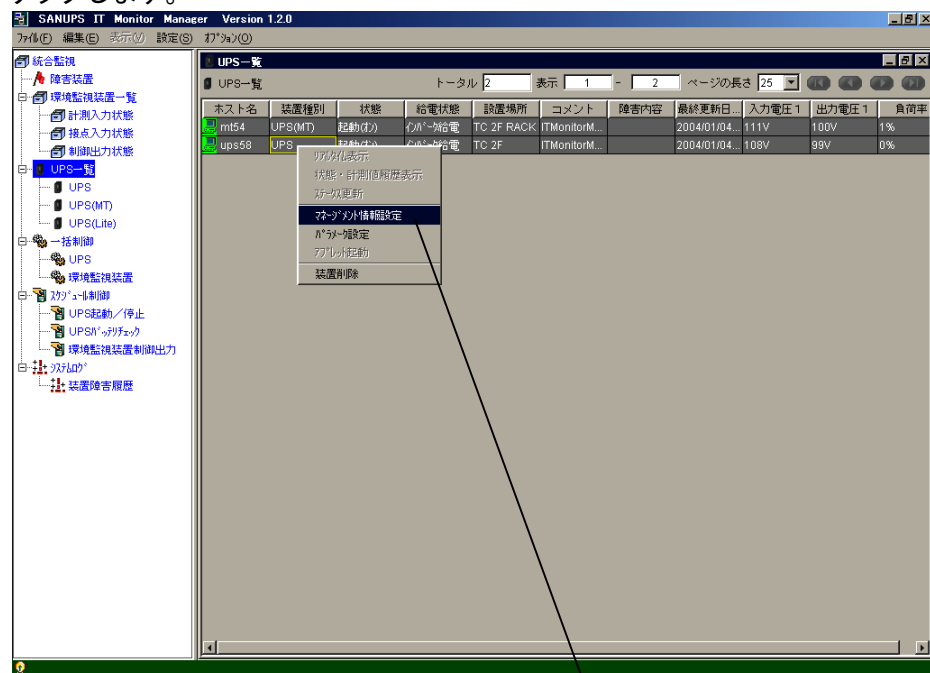
「状態確認間隔」、「状態・計測値保存間隔」は目安の数値であり、ネットワークの状態、サーバの負荷状態などにより、設定した間隔より遅れる場合があります。

また、通信異常発生中は、該当装置の状態・計測値が取得できないため、状態・計測値の保存は行われません。

8.7.2 複数装置の一括設定手順

マネージメント情報を複数装置に一括して設定する手順を説明します。

- ① メイン画面の装置運転状況リストにて、複数の装置を選択します。
- ② 「設定」メニューあるいはポップアップメニューの「マネージメント情報設定」をクリックします。



「マネージメント情報設定」

- ③ 「マネージメント情報一括設定」画面が起動されます。

- (a) 対象装置リストの中に、一括設定したくない装置がある場合には、その装置の「対象」チェックをはずします。
- (b) マネージメント情報の中で、選択装置に対して一括設定したい情報にチェックを付けます。
- (c) 一括設定したい情報を入力します。
- (d) 「実行」をクリックします。
- (e) 実行結果は、「マネージメント情報一括設定」画面に反映され、設定変更に成功した装置の対象チェックがオフとなります。

8.7.3 マネージメント情報設定の注意点

- (1) マネージメント情報のうち、「設置場所」、「連絡先」、「UPS 識別名」、「UPS 接続機器名」は、装置が保有する情報であり、これらの情報は、装置へ設定されます。これら以外の設定情報はサーバ上で保有している、SANUPS IT Monitor Manager ソフトが装置を監視・管理するための情報です。

マネージメント情報設定にて、READ コミュニティ名や WRITE コミュニティ名を変更しても、装置側の設定は変更されません。

なお、装置側の設定を変更したい場合には、「アプレット起動」により設定を行ってください。

- (2) 環境監視装置、UPS (SGIV Lite 以外) では、READ コミュニティ名と WRITE コミュニティ名の区別をせず、同一のコミュニティ名を使用しています。

マネージメント情報設定では、環境監視装置、UPS (SGIV Lite 以外) に対しては READ コミュニティ名と WRITE コミュニティ名は必ず同一名に設定してください。

8.8 装置のWeb アプレットを起動する

8.8.1 アプレット起動とは

装置自身でもつWeb アプレット（Web 管理ツール）をクライアントから起動する機能のことです。

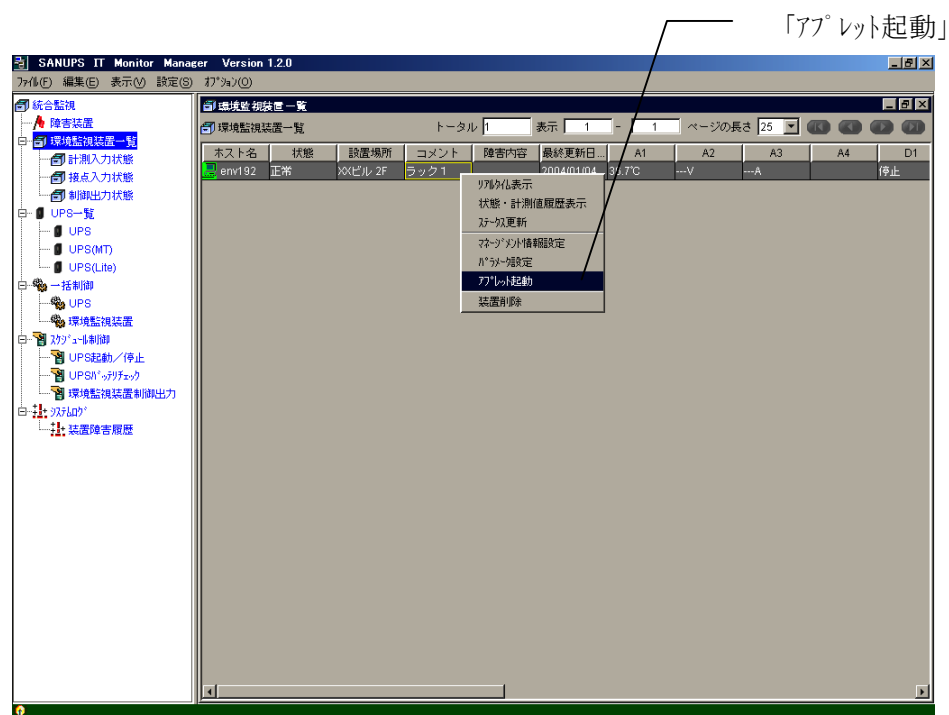
Web アプレットでは、装置の詳細設定を行うことができます。

但し、Web アプレットに対応していないSGIV Lite では、アプレットは起動できません。

8.8.2 アプレット起動手順

アプレット起動の手順を説明します。

- ① メイン画面にて、装置運転状況リストが表示されている状態にします。
- ② 装置運転状況リストにて装置を選択し、設定メニューあるいはポップアップメニューの「アプレット起動」をクリックします。



- ③ Web ブラウザが起動され、装置のWeb アプレットが表示されます。
- ④ Web アプレットの操作については、各装置のユーザガイドを参照してください。

8.8.3 Web アプレットでしか行えない機能（環境監視装置）

以下の機能は、Web アプレットを起動しないと行えません。

(1) 装置の基本設定

IP アドレスなどのネットワーク環境、SNMP 動作環境（ただし、トラップ送信先についてはパラメータ設定からも設定可能）、ならびに装置側で保持している状態・計測値履歴の保存間隔を設定します。

(2) 装置の時計設定

装置の時計を設定する機能です。

なお、SANUPS IT Monitor Manager では、サーバ起動時、ならびにサーバ起動後 24 時間毎に自動的にサーバのシステム時刻に装置の時刻を合わせます。

(3) 装置のイベントログ表示

サーバが保持しているシステムログとは異なる装置自身が保持しているイベントログを表示する機能です。

(4) 装置の状態・計測値履歴表示

SANUPS IT Monitor Manager サーバマシンで保持している状態・計測値履歴とは異なる装置自身が保持している状態・計測値履歴を表示する機能です。

8.8.4 Web アプレットでしか行えない機能（UPS）

LAN インタフェースカード、MT では、IP アドレスなどのネットワーク環境、SNMP 動作環境などすべての情報設定は、Web アプレットを起動しないと行えません。

注）SGIV Lite では、Web アプレット機能はありません。SNMP のエージェントの起動方法などは、SGIV Lite のマニュアルを参照して、必要項目を設定してください。

8.8.5 装置のホスト名／IP アドレス、コミュニティ名変更時の注意点

装置のホスト名、IP アドレス、コミュニティ名が変更された場合、SANUPS IT Monitor Manager ソフトの管理情報（マネージメント情報）には自動的に反映されません。

ホスト名が変更になった場合、IP アドレスが変更になった場合は、該当装置を一旦削除後、再度装置追加する必要があります。

例外は、ホスト名が名称解決された状態で追加された装置（すなわち、装置の運転状況一覧のホスト名が IP アドレス形式で表示されていない装置）の IP アドレスが変更された場合です。この場合は、装置の状態確認時に適切な IP アドレスに更新されます。

装置側の設定とマネージメント情報に相違があると、装置と通信異常状態となり、管理・監視ができないため、装置側の設定とあわせる必要があります。

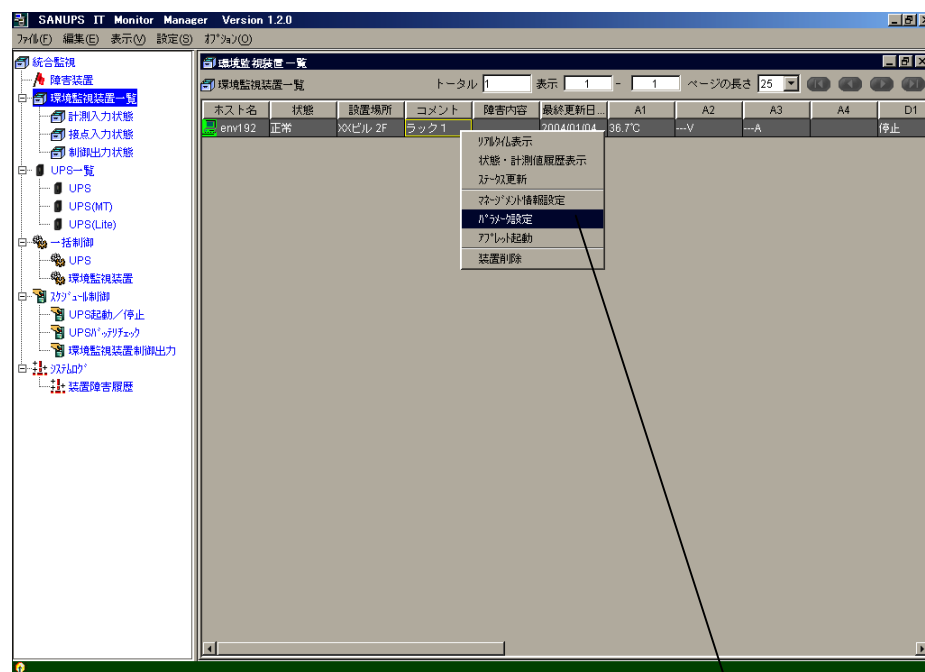
8.9 装置のパラメータ情報を設定する（環境監視装置）

8.9.1 環境監視装置のパラメータ情報とは

装置自身が保有している、装置の計測入力情報、接点入力情報、制御出力情報、SNMP トラップ送信先情報、ならびに E-Mail 送信先情報の定義情報のことです。装置の Web アプレットを起動して設定する方法もありますが、設定メニューの「パラメータ設定」からも設定できます。

8.9.2 パラメータ情報の設定手順（共通部）

- ① メイン画面の装置運転状況リストにて、装置を選択（複数選択可能）し、設定メニューあるいはポップアップメニューの「パラメータ設定」をクリックします。



「パラメータ設定」

- ② 「パラメータ設定」画面が起動されます。
- ③ 情報種別にて、「計測入力」、「接点入力」、「制御出力」、「トラップ送信先」、「メール送信先」の中から設定したい項目を選択します。

パラメータ設定

情報種別: 計測入力 チャンネル番号: 1

対象	ホスト名	設置場所	コメント	有効	計測信号名称	単位	計測範囲	正常範囲	逸脱監視	ヒステリ...	入力タ...
☒	env192	00ビル 2F	ラック1	有効	環境温度	°C	0.0~60.0	0.0~40.0	あり	正常範囲...	---

情報種別

☒ 有効にする

計測信号名称: 環境温度 種別: MJ

☐ 入力タイプ: 単位: °C

計測範囲: 0.0 ~ 60.0

正常範囲: 0.0 ~ 40.0

☒ 逸脱監視を行う

☐ 上限ヒステリシス幅: 0

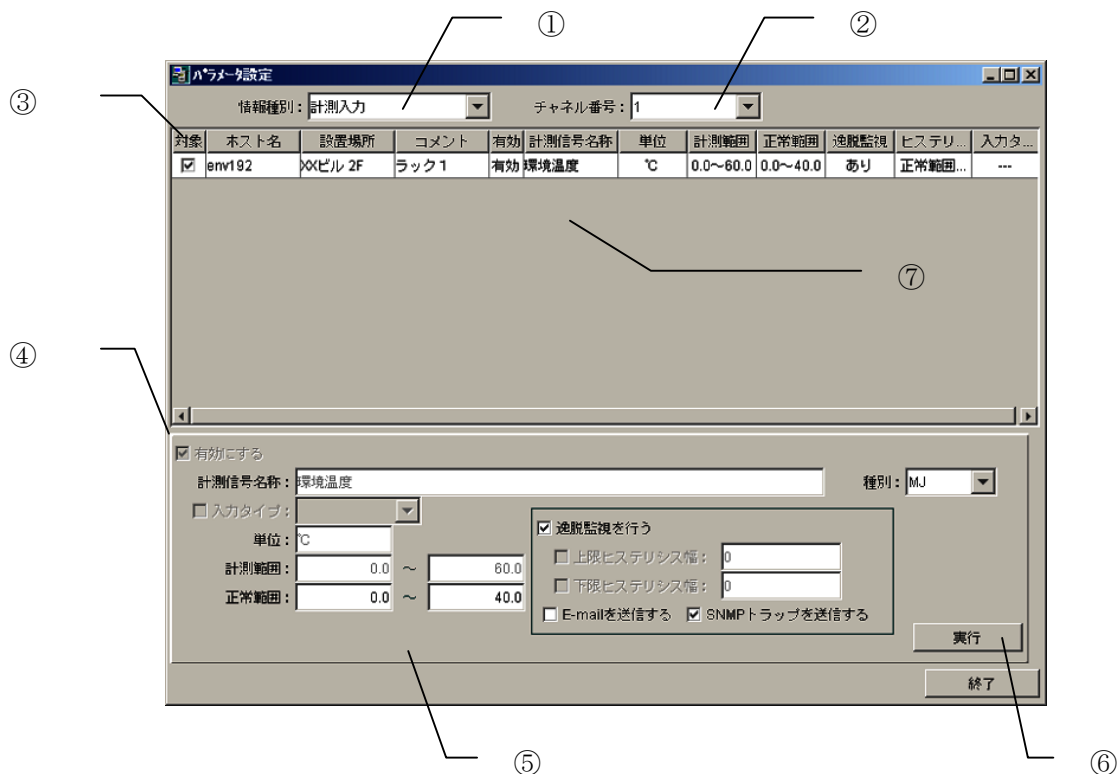
☐ 下限ヒステリシス幅: 0

☐ E-mailを送信する ☒ SNMPトラップを送信する

実行

終了

8.9.3 計測入力パラメータの設定手順



- ① 「パラメータ設定」画面の「情報種別」にて、「計測入力」を選択します。
- ② 「チャンネル番号」にて、設定変更するチャンネルを選択します。
- ③ 対象装置リストのうち、一括設定したくない装置がある場合には「対象」チェックボックスをクリックしてチェックをはずします。
- ④ 「有効にする」チェックボックスにチェックを付けます。
- ⑤ 計測信号名称、入力タイプ、単位、計測範囲、正常範囲、種別、逸脱監視の有無、ヒステリシス幅、逸脱時の E-Mail 送信有無、逸脱時の SNMP トラップ送信有無を設定します。各項目の設定方法詳細については、環境監視装置ユーザガイドを参照してください。
- ⑥ 入力内容と対象装置が正しいことを確認後、「実行」をクリックします。
- ⑦ 設定した内容が対象装置に反映されます。

＜注意＞

システム固定で変更ができない項目は、無効表示され入力できません。
 古いタイプの装置の場合、計測値が逸脱状態から正常範囲へ戻っても、すぐには復旧と判断せず、正常範囲の 10% のヒステリシス幅を持っています。
 種別 (MJ、MN、ST) は、将来の機能拡張用に用意されており、現行バージョンでは特に意味を持っていません。

8.9.4 接点入力パラメータの設定手順

- ① 「パラメータ設定」画面の「情報種別」にて、「接点入力」を選択します。
- ② チャンネル番号にて、設定変更するチャンネルを選択します。
- ③ 対象装置リストのうち、一括設定したくない装置がある場合には「対象」チェックボックスをクリックしてチェックをはずします。
- ④ 「有効にする」チェックボックスにチェックを付けます。
- ⑤ 接点信号名称、ON 名称、OFF 名称、種別、E-Mail 送信有無、SNMP トラップ送信有無、障害状態を設定します。各項目の設定方法詳細については、環境監視装置ユーザガイドを参照してください。
- ⑥ 入力内容と対象装置が正しいことを確認後、「実行」をクリックします。
- ⑦ 設定した内容が対象装置に反映されます。

＜注意＞

種別（MJ、MN、ST）は、将来の機能拡張用に用意されており、現行バージョンでは特に意味を持っていません。

8.9.5 制御出力パラメータの設定手順

① ②

③

④

⑤

⑥

⑦

対象	ホスト名	設置場所	コメント	有効	制御項目	種別	制御	パルス幅 (秒)
☒	env192	XXビル 2F	ラック 1	有効	前ドア鍵	連続	施錠/開錠	---

有効にする

制御項目: 前ドア鍵

連続 ON名称: 施錠 OFF名称: 開錠

パルス パルス幅 (秒): 1

実行 終了

- ① 「パラメータ設定」画面の「情報種別」にて、「制御出力」を選択します。
- ② チャンネル番号にて、設定変更するチャンネルを選択します。
- ③ 対象装置リストのうち、一括設定したくない装置がある場合には「対象」チェックボックスをクリックしてチェックをはずします。
- ④ 「有効にする」チェックボックスにチェックを付けます。
- ⑤ 制御信号名称、パルスか連続の選択、連続の場合の ON 名称、OFF 名称、パルスの場合のパルス幅を設定します。各項目の設定方法詳細については、環境監視装置ユーザガイドを参照してください。
- ⑥ 入力内容と対象装置が正しいことを確認後、「実行」をクリックします。
- ⑦ 設定した内容が対象装置に反映されます。

8.9.6 環境監視装置のトラップ送信先の設定手順

計測値が設定した正常範囲を逸脱したとき、および接点入力信号が変化したときに、特定のマシンに対して SNMP トラップを送信したい場合には、そのマシンの IP アドレスをトラップ送信先として設定しておく必要があります。

なお、SANUPS IT Monitor Manager システムの障害通知を行うためには、SANUPS IT Monitor Manager サーバマシンの IP アドレスをトラップ送信先として設定しておく必要があります。

以下、トラップ送信先の設定手順を説明します。

①

②

③

④

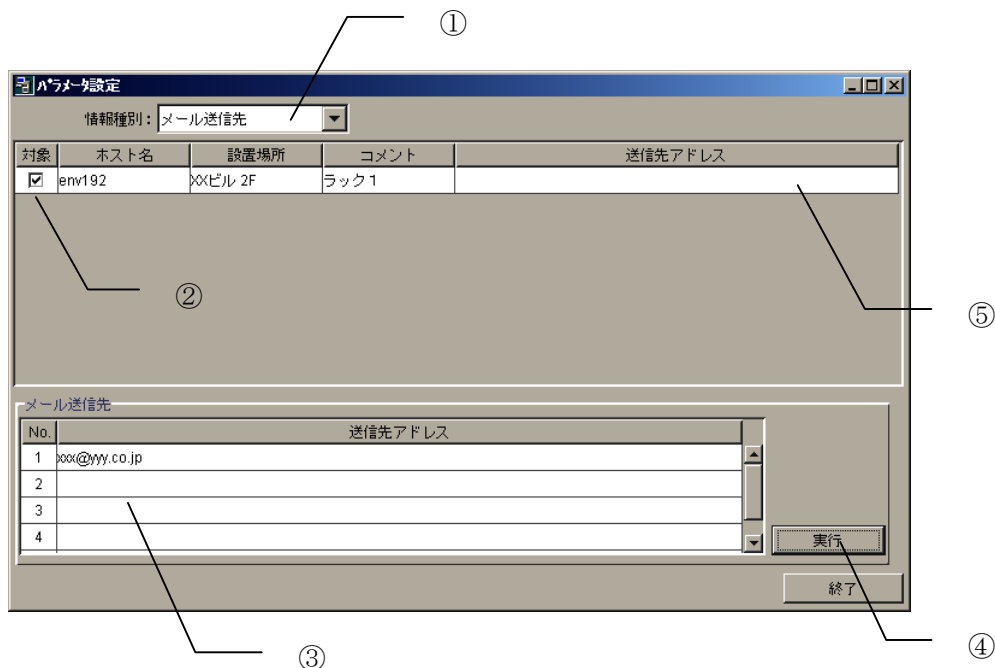
⑤

- ① 「パラメータ設定」画面の「情報種別」にて、「トラップ送信先」を選択します。
- ② 対象装置リストのうち、一括設定したくない装置がある場合には「対象」チェックボックスをクリックしてチェックをはずします。
- ③ トラップ送信先にサーバの IP アドレスを入力します。トラップ送信先は最大 5 件まで設定できます。
- ④ 入力内容と対象装置が正しいことを確認後、「実行」をクリックします。
- ⑤ 設定した内容が、対象装置に反映されます。

8.9.7 E-Mail 送信先の設定手順

計測値が設定した正常範囲を逸脱したとき、および接点入力信号が障害扱いに定義した状態に変化したときに、E-Mail 送信したい場合には、E-Mail 送信先を設定しておく必要があります。

以下、E-Mail 送信先の設定手順を説明します。



- ① 「パラメータ設定」画面の「情報種別」にて、「メール送信先」を選択します。
- ② 対象装置リストのうち、一括設定したくない装置がある場合には「対象」チェックボックスをクリックしてチェックをはずします。
- ③ 「メール送信先」に、装置の障害発生時にE-Mailを送信したいマシンのE-Mailアドレスを入力します。E-Mail 送信先は最大5件まで設定できます。
- ④ 入力内容と対象装置が正しいことを確認後、「実行」をクリックします。
- ⑤ 設定した内容が対象装置に反映されます。

<注意>

E-Mail 送信を行うためには、装置自身のE-Mailアドレスも設定されている必要があります。装置自身のE-Mailアドレスの設定は、「8.8 装置のWebアプレットを起動する」から行えます。

8.10 装置のパラメータ情報を設定する (UPS)

8.10.1 UPS のパラメータ情報とは

UPS の計測値逸脱監視を行うための定義情報のことです。この情報は、サーバに格納されます。

8.10.2 パラメータ情報の設定手順

- ① メイン画面の装置運転状況リストにて、装置を選択（複数選択可能）し、設定メニューあるいはポップアップメニューの「パラメータ設定」をクリックします。
- ② 「UPS パラメータ設定」画面が起動されます。

対象	装置種別	ホスト名	設置場所	コメント	UPS名	逸脱監視	正常範囲
☒	UPS(MT)	mt54	TC 2F RACK	ITMonitorManager ...	SANUPS001 ASC	なし	85~115
☒	UPS	ups58	TC 2F	ITMonitorManager ...	IB	なし	85~115

計測設定

計測名称: 入力電圧1

単位: V

☐ 逸脱監視を行う

正常範囲: 85 ~ 115

実行 終了

- ③ 逸脱監視を行う計測値を選択します。
- ④ 「逸脱監視を行う」にチェックを付け、正常範囲を設定します。
- ⑤ 対象装置リストのうち、一括設定したくない装置がある場合には「対象」チェックボックスをクリックしてチェックをはずします。
- ⑥ 入力内容と対象装置が正しいことを確認後、「実行」をクリックします。

<注意>

ここで設定された計測値の正常範囲が、リアルタイム表示内で正常範囲欄に反映されます。

計測値が逸脱状態から正常範囲へ戻っても、すぐには復旧と判断せず、正常範囲の10%のヒステリシス幅を持っています

8.11 装置に対して遠隔制御を行う（環境監視装置）

8.11.1 遠隔制御について

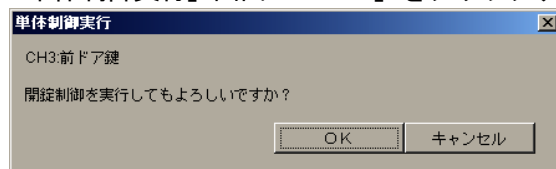
遠隔制御には、リアルタイム表示画面から装置単体の出力制御を行う方法、一括制御にて複数の装置の出力制御を行う方法、スケジュールにより複数の装置の出力を行う方法の3つがあります。

8.11.2 装置単体の出力制御手順

- ① メイン画面の装置運転状況リストにて、装置を選択しダブルクリックする、あるいは、表示メニューもしくはポップアップメニューの「リアルタイム表示」を選択し、「リアルタイム表示」画面を起動します。



- ② 制御を行いたいチャンネルの制御ボタンをクリックすることにより、制御を実行します。
- ③ 「単体制御実行」画面上の「OK」をクリックすると制御が実行されます。

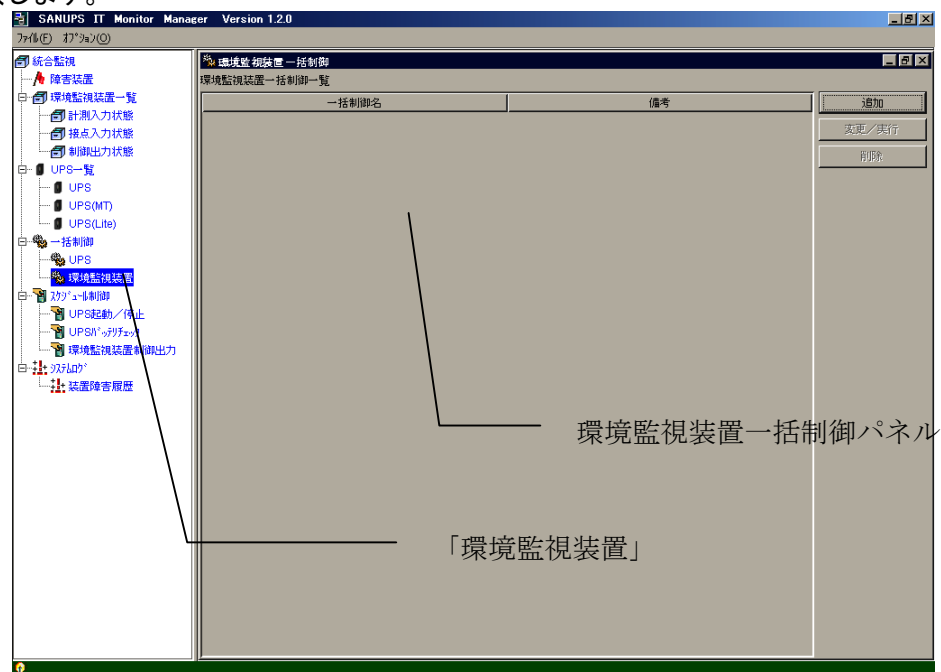


例) 上記リアルタイム表示画面にて CH3 の開錠ボタンをクリックした場合

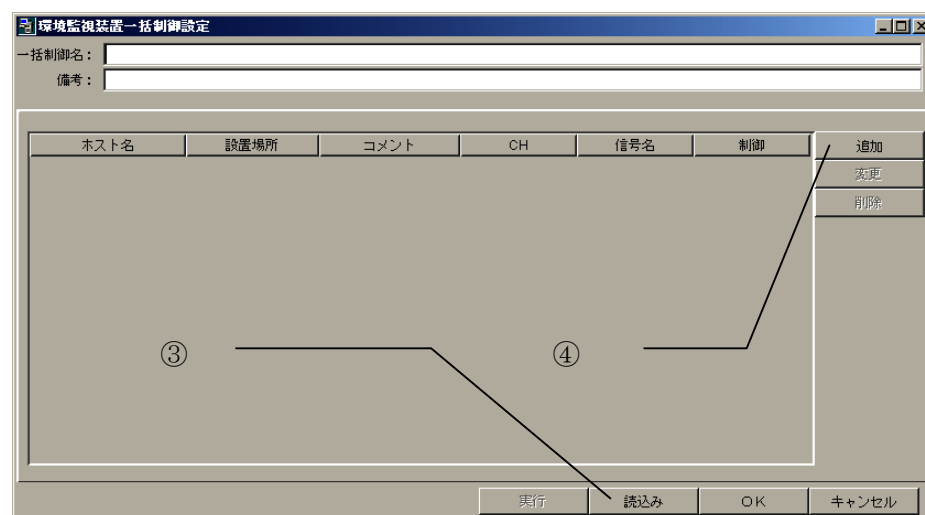
- ④ 制御実行結果は、リアルタイム表示画面の状態欄に反映されます。

8.11.3 一括制御手順

- ① メイン画面の統合監視ツリーから「一括制御」配下の「環境監視装置」を選択します。



- ② 環境監視装置一括制御パネルの「追加」をクリックすると、「環境監視装置一括制御設定」画面が起動されます。

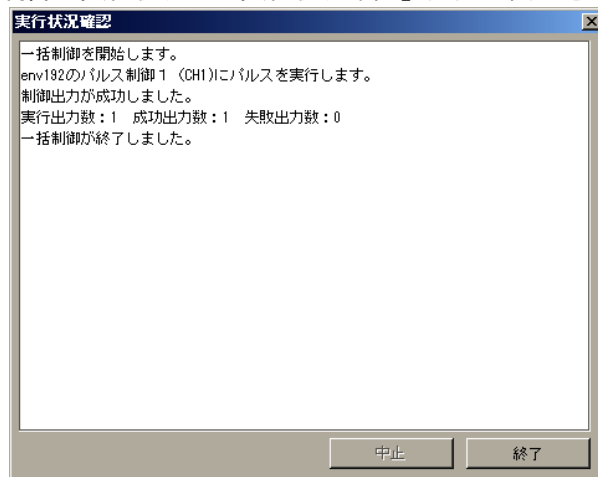


- ③ すでにサーバ上に保存済みの一括制御情報がある場合には、[読み込み]をクリックして、任意の一括制御名を選択し制御内容を読み込みます。
- ④ 新たな制御を行いたい場合には、「追加」をクリックすると、「制御追加」画面が起動されます。

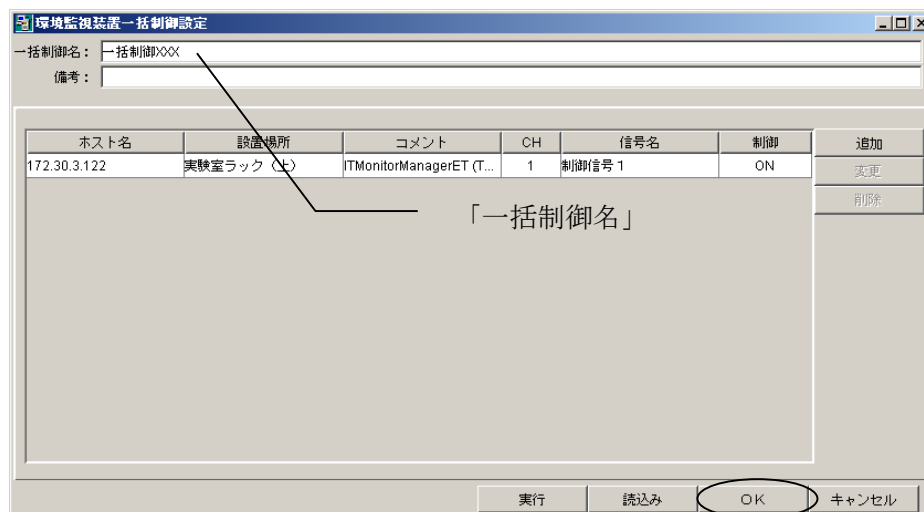
- ⑤ 制御する装置を決定します。
- (a) 「ホスト名」を入力する、または、「参照」ボタン選択にて表示された装置の一覧から任意の装置を選択します。
なお、ホスト名には IP アドレスを入力することもできます。
- (b) 「決定」をクリックします。(ホスト名に IP アドレスを指定した場合は、「決定」クリックにより、すでに登録済みのホスト名に変換されます。)
- ⑥ 制御内容を設定します。
- (a) チャンネル番号を選択します。
- (b) 選択したチャンネルの信号が「連続」信号の場合には、制御内容を選択します。
- ⑦ 「OK」をクリックすると、「環境監視装置一括制御設定」画面に、制御内容が追加されます。
- ⑧ 他に行いたい制御がある場合には、⑤～⑧を繰り返して制御を追加します。

ホスト名	設置場所	コメント	CH	信号名	制御	追加
env192	XXビル 2F	ラック1	1	パルス制御1	パルス	追加 変更 削除

- ⑨ 不要な制御が一覧に存在する場合、または制御内容に誤りがある場合には、「変更」あるいは「削除」によって、制御内容を編集します。
- ⑩ 一括設定したい内容が全てそろったら、「実行」をクリックします。
- ⑪ 制御の実行状況が「実行状況確認」画面に表示されます。



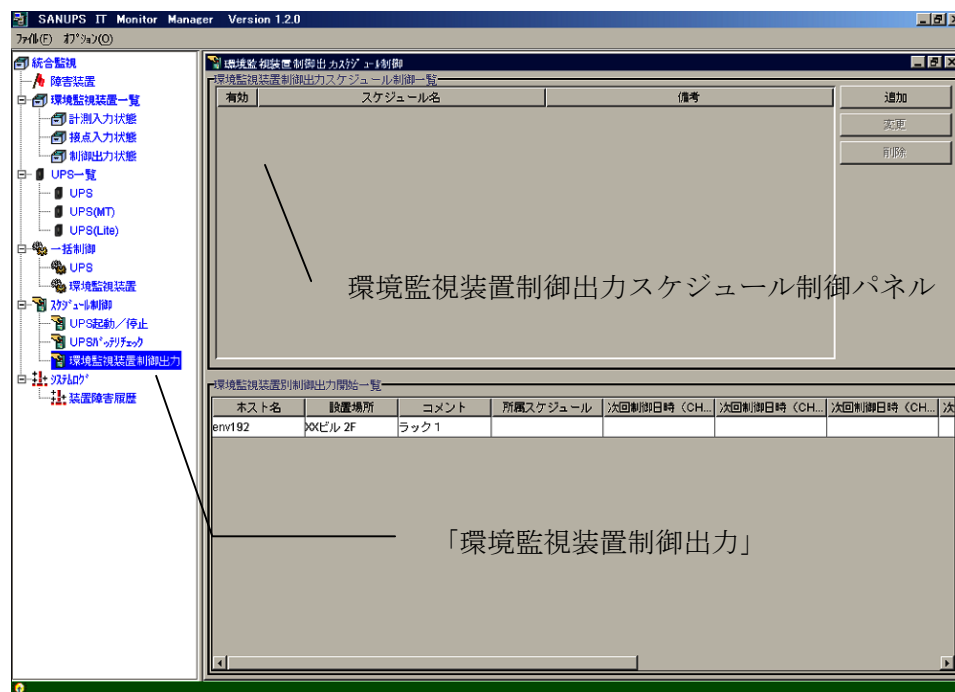
- ⑫ 制御の実行が終了すると、“実行出力数”、“成功出力数”、“失敗出力数”がそれぞれ表示されます。
制御に失敗した装置があった場合には、制御内容を確認し再度制御を行ってください。
- ⑬ 一括制御内容を保存しておきたい場合には、「一括制御名」に任意の名称を入力してから「OK」をクリックします。



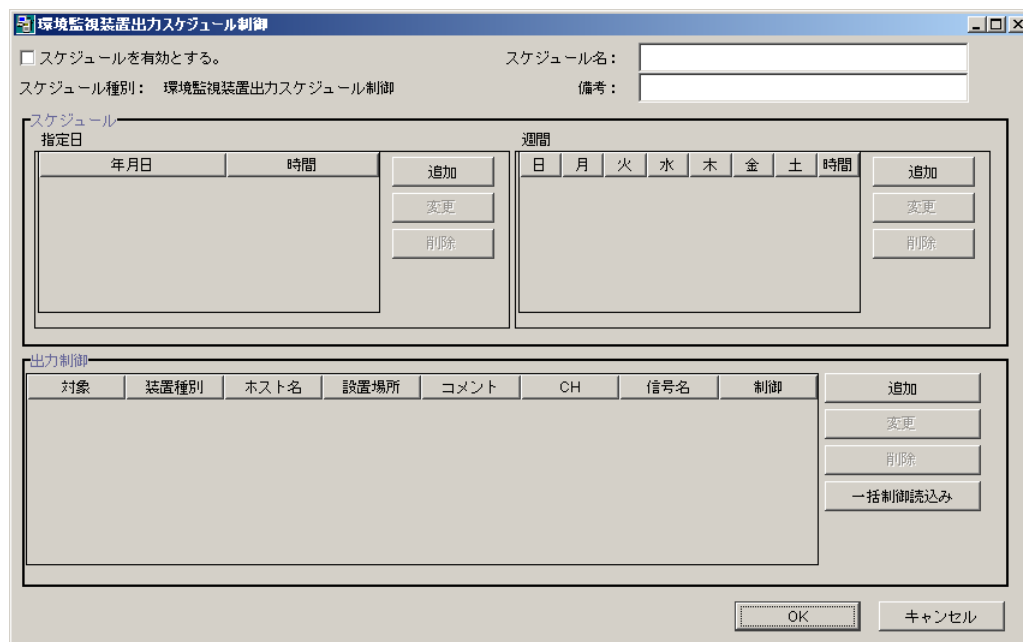
一括制御内容はサーバ上に保存されます。

8.11.4 スケジュール制御設定手順

- ① メイン画面の統合監視ツリーから「スケジュール制御」配下の「環境監視装置制御出力」を選択します。



- ② 環境監視装置制御出力スケジュール制御パネルの「追加」をクリックすると、「環境監視装置制御出力スケジュール制御」画面が起動されます。



③ 指定日スケジュール、週間スケジュールを設定します。

- (a) 週間スケジュールを設定するには、週間スケジュールの「追加」をクリックします。

ここでは、何曜日の何時にスケジュールを起動するか設定します。



The dialog box titled "週間設定(追加)" (Weekly Setting (Add)) contains a table for selecting days of the week and a time selection area.

日	月	火	水	木	金	土
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Below the table, there are two dropdown menus for time: "08" for hours and "00" for minutes, followed by "時" and "分" labels. At the bottom right are "OK" and "キャンセル" (Cancel) buttons.

- (b) 指定日のスケジュールを設定するには、指定日スケジュールの「追加」をクリックします。

ここでは、日付指定でのスケジュールを設定します。ひとつのスケジュール制御内では、週間スケジュールより指定日スケジュールが優先されます。

週間スケジュールで設定されたスケジュールのうち、特定の日のみ制御したくない場合は、「抑制」を選択します。



The dialog box titled "指定日指定(追加)" (Specify Date Setting (Add)) includes a date selection area and a calendar grid.

At the top, there are dropdown menus for the year "2004" and the month "1月". Below these is a calendar grid with days of the week as headers and dates 1 through 31 as content.

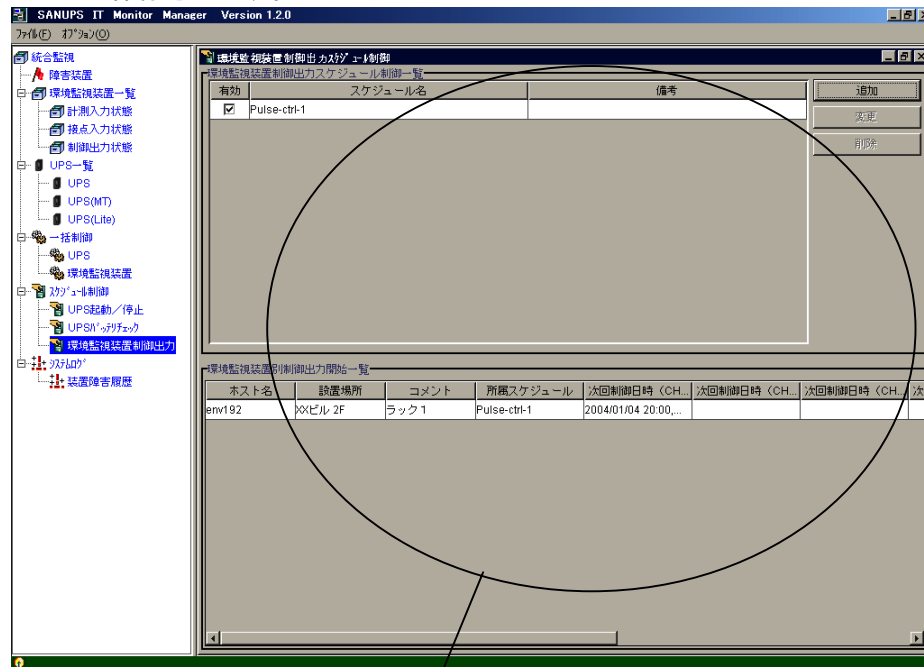
Below the calendar, there is a section titled "制御時間" (Control Time) with two radio buttons: "抑制" (Inhibit) and "時間設定" (Time Setting). The "抑制" button is selected. To the right of the "時間設定" button are two dropdown menus for "08" hours and "00" minutes, followed by "時" and "分" labels. At the bottom right are "OK" and "キャンセル" (Cancel) buttons.

④ 制御内容を設定します。

- (a) すでにサーバ上に保存済みの一括制御情報がある場合には、「一括制御読み込み」をクリックして、任意の一括制御名を選択し制御内容を読み込みます。
- (b) 新たな制御を行いたい場合には、「追加」をクリックすると、「制御追加」画面が起動されます。（制御追加画面の操作方法は、一括制御での操作方法と同じです。）

⑤ スケジュールと制御内容を設定後、スケジュール名、スケジュールの有効・無効を指定し、「OK」をクリックします。

- ⑥ 「OK」をクリックすると、「環境監視装置制御出力スケジュール制御パネル」上に、追加したスケジュール内容が反映されます。なお、スケジュール情報はサーバ上に保存されます。



スケジュール情報が反映される

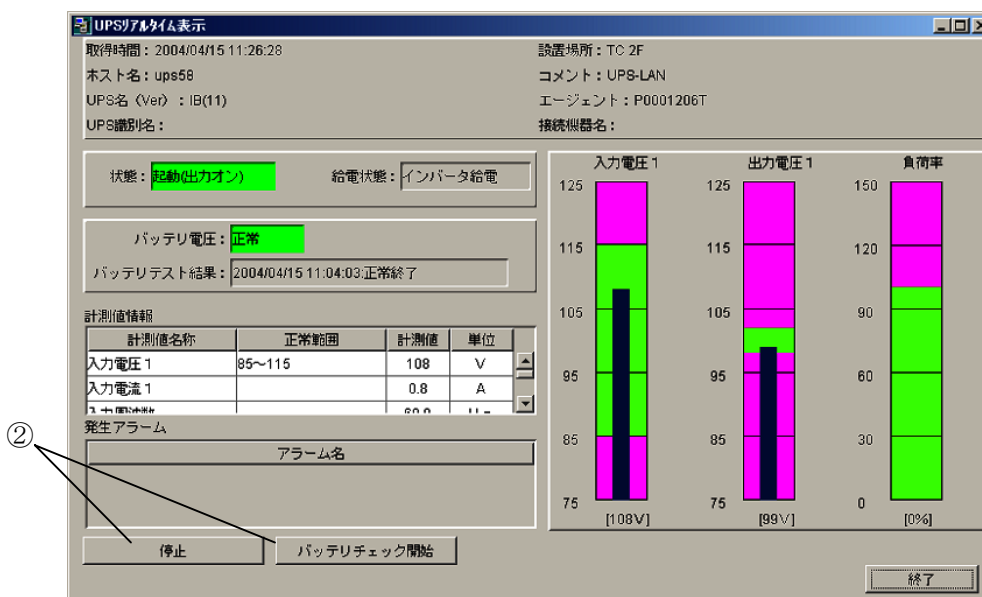
8.12 装置に対して遠隔制御を行う（UPS）

8.12.1 遠隔制御について

遠隔制御には、リアルタイム表示画面から装置単体の出力制御を行う方法、一括制御にて複数の装置の出力制御を行う方法、スケジュールにより複数の装置の出力を行う方法の3つがあります。

8.12.2 装置単体の出力制御手順

- ① メイン画面の装置運転状況リストにて、装置を選択しダブルクリックする、あるいは、表示メニューもしくはポップアップメニューの「リアルタイム表示」を選択し、「リアルタイム表示」画面を起動します。



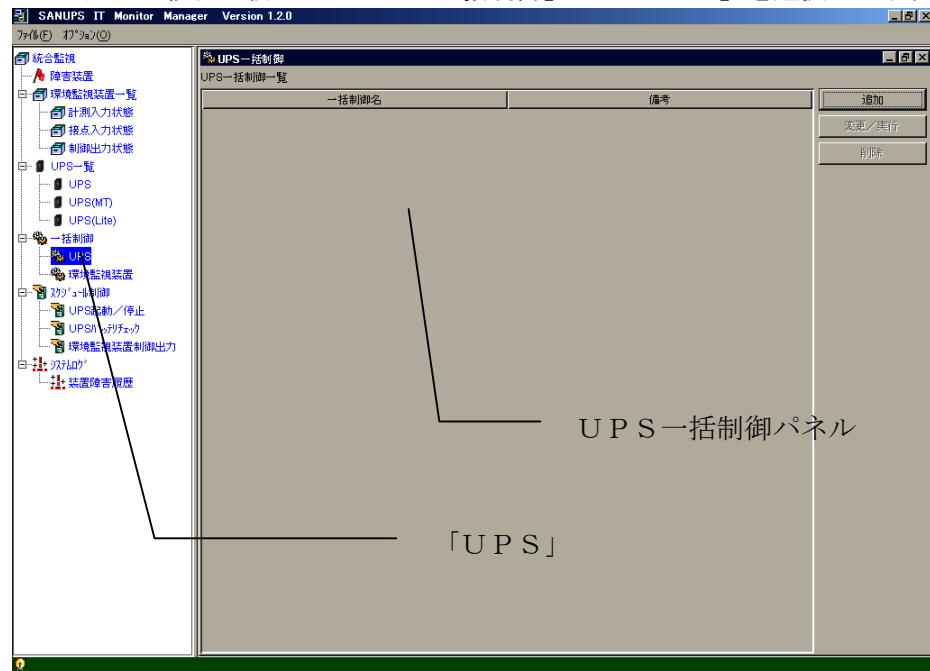
- ② 起動（停止）、バッテリーチェック開始（バッテリーチェック中止）の制御ボタンをクリックすることにより制御を行います。
- ③ 制御実行の結果は、リアルタイム表示画面に反映されます。

<注意>

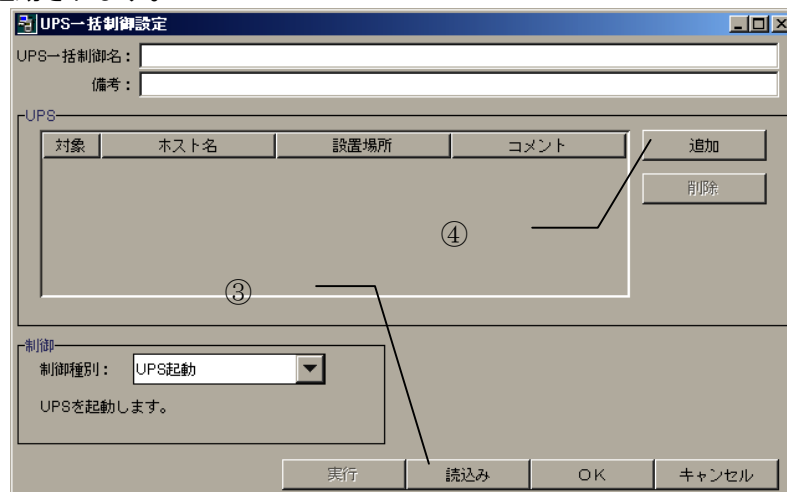
UPSの種類により、バッテリーチェックが行えない場合があります。その場合は、バッテリーチェック要求は無視されます。

8.12.3 一括制御手順

- ① メイン画面の統合監視ツリーから「一括制御」配下の「UPS」を選択します。



- ② UPS 一括制御パネルの「追加」をクリックすると、「UPS 一括制御設定」画面が起動されます。

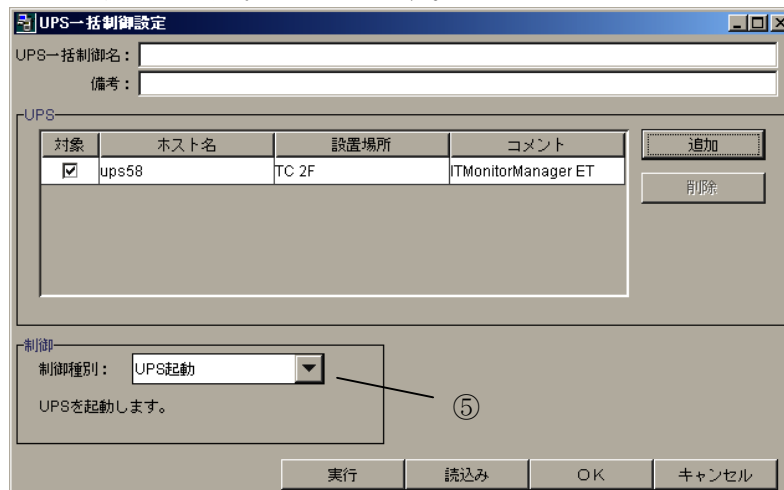


- ③ すでにサーバ上に保存済みの一括制御情報がある場合には、「読み込み」をクリックして、任意の一括制御名を選択し制御対象 UPS を読み込みます。

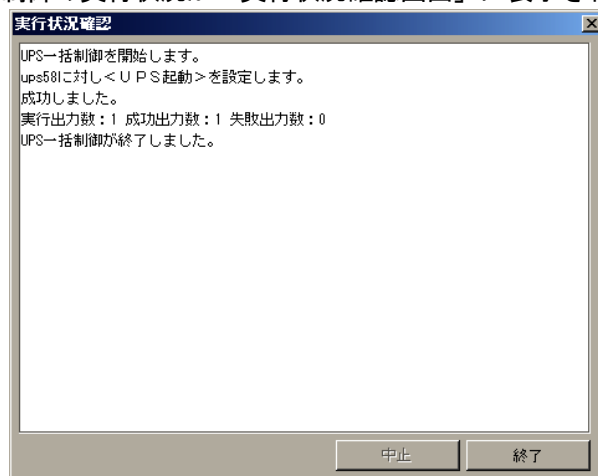
- ④ 新たな制御対象 UPS を追加したい場合には、「追加」をクリックし、任意の UPS を選択します。



- ⑤ 制御対象 UPS を設定後、「制御種別」を選択します。
「制御種別」の選択肢は、UPS 起動、UPS 停止、バッテリーチェック開始、バッテリーチェック中止の4つです。



- ⑥ 一括制御したい内容が全てそろったら、「実行」をクリックします。
⑦ 制御の実行状況が「実行状況確認画面」に表示されます。



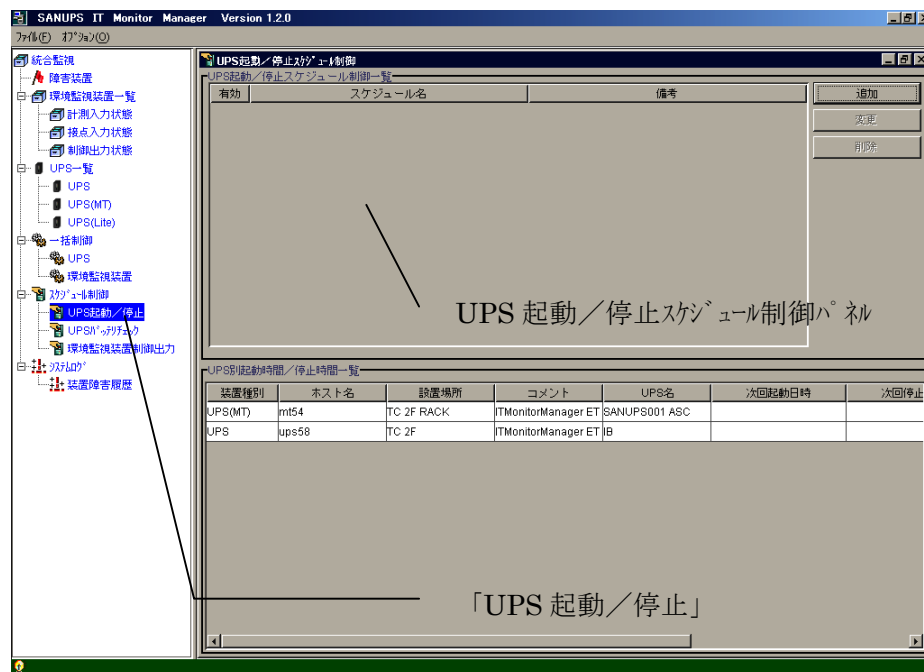
- ⑧ 制御の実行が終了すると、“実行出力数”、“成功出力数”、“失敗出力数”がそれぞれ表示されます。
- 制御に失敗した装置があった場合には、制御内容を確認し再度制御を行ってください。
- ⑨ 一括制御内容を、保存しておきたい場合には、「UPS 一括制御名」に任意の名称を入力してから「OK」をクリックします。

対象	ホスト名	設置場所	コメント
☒	ups58	TC 2F	TMonitorManager ET

一括制御内容はサーバ上に保存されます。

8.12.4 スケジュール制御設定手順

- ① メイン画面の統合監視ツリーから「スケジュール制御」配下の「UPS 起動／停止」または「UPS バッテリチェック」を選択します。
以降では「UPS 起動／停止スケジュール制御」を例に説明します。



- ② UPS 起動／停止スケジュール制御パネルの「追加」をクリックすると、「UPS 起動／停止スケジュール制御」画面が起動されます。



- ③ 指定日スケジュール、週間スケジュールを設定します。
(a) 週間スケジュールを設定するには、週間スケジュールの「週間設定」

をクリックします。

ここでは、曜日毎の UPS 起動・停止時刻を設定します。

起動時刻を設定するには、起動のチェックにチェックマークを付ける必要があります。停止も同様です。

起動時刻または停止時刻を変更する場合は、起動または停止の欄をクリックし、編集可能な状態にしてください。

曜日	起動	停止
日曜日	☐ 08:00	☐ 17:00
月曜日	☐ 08:00	☐ 17:00
火曜日	☐ 08:00	☐ 17:00
水曜日	☐ 08:00	☐ 17:00
木曜日	☐ 08:00	☐ 17:00
金曜日	☐ 08:00	☐ 17:00
土曜日	☐ 08:00	☐ 17:00

全クリア

OK キャンセル

- (b) 指定日のスケジュールを設定するには、指定日スケジュールの「追加」をクリックします。

ここでは、日付指定でのスケジュールを設定します。ひとつのスケジュール制御内では、週間スケジュールより指定日スケジュールが優先されます。

週間スケジュールで設定されたスケジュールのうち、特定の日のみ制御したくない場合は、「起動抑制」または「停止抑制」を選択します。

2004 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

制御時間

☐ 起動
☒ 起動抑制
 起動時間 08 時 00 分

☐ 停止
☒ 停止抑制
 停止時間 17 時 00 分

OK キャンセル

- ④ 制御対象 UPS を設定します。
- (a) すでにサーバ上に保存済みの一括制御情報がある場合には、「一括制御読み込み」をクリックして、任意の一括制御名を選択し制御対象 UPS を読み込みます。
 - (b) 新たな UPS を制御対象としたい場合には、「追加」をクリックすると、「UPS 装置選択」画面が起動されます。（制御追加画面の操作方法是、一括制御での操作方法と同じです。）
- ⑤ スケジュールと制御対象 UPS を設定後、スケジュール名、スケジュールの有効・無効を指定し、「OK」をクリックします。

UPS起動/停止スケジュール制御設定

☒ スケジュールを有効にする スケジュール名: Power ON

スケジュール種別: UPS起動/停止 備考:

スケジュール

指定日	起動	停止	追加	変更	削除
年月日					

曜日	起動	時間	停止	時間
日	☐	08:00	☐	17:00
月	☒	08:00	☒	17:00
火	☒	08:00	☒	17:00
水	☒	08:00	☒	17:00
木	☒	08:00	☒	17:00
金	☒	08:00	☒	17:00
土	☐	08:00	☐	17:00

制御UPS

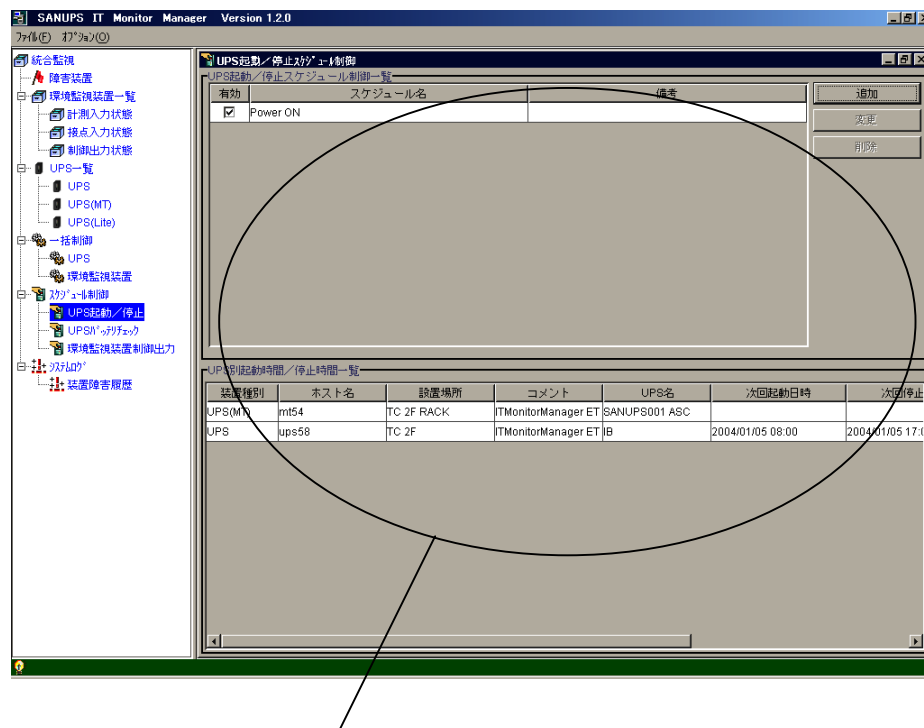
対象	装置種別	ホスト名	設置場所	コメント	UPS名	エージェントVer	追加	削除	一括制御読み込み
☒	UPS	ups58	TC 2F	UPS-LAN	IB	P0001206T			

スケジュール確認 OK キャンセル

<注意>

UPS 起動/停止のスケジュールを行う場合、制御対象 UPS に SGIV Lite を含めることはできません。これは、SGIV Lite の場合、起動ができないためです。

- ⑥ 「OK」をクリックすると、「UPS 起動／停止スケジュール制御パネル」上に、追加したスケジュール内容が反映されます。なお、スケジュール情報はサーバ上に保存されます。



スケジュール情報が反映される

8.13 装置運転状況を見る

装置の運転状況は、装置運転状況リストに表示されます。

以降では装置運転状況リストの表示項目をカスタマイズする方法を説明します。

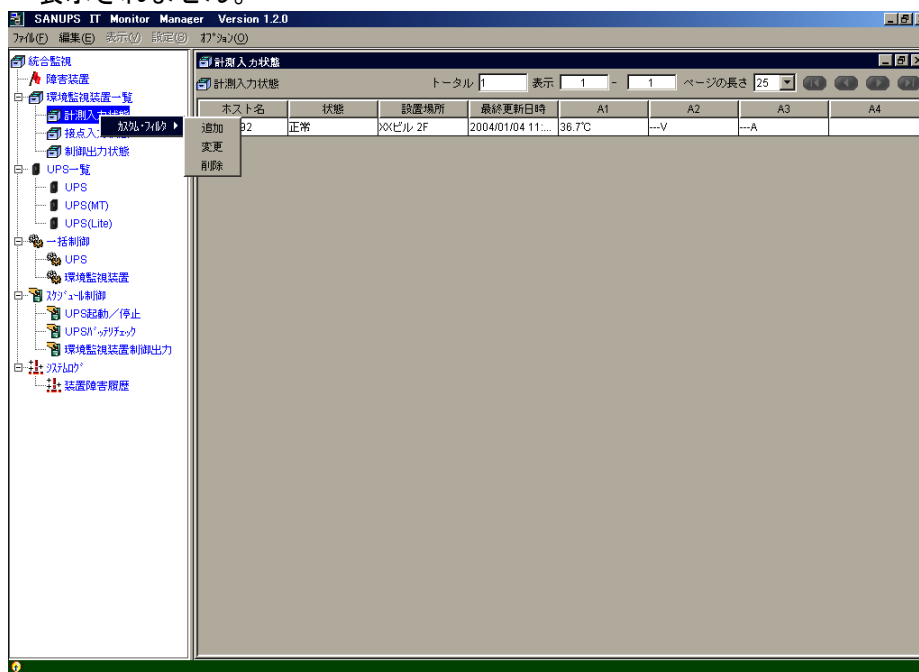
8.13.1 装置運転状況リストの表示内容をカスタマイズする（環境監視装置）

各ビューの配下にカスタムビューを作成することができます。また、ビューのフィルタ条件を変更することで、装置運転状況リストに表示される項目をカスタマイズできます。

ビューのカスタマイズをすることで、管理者にとって管理しやすい形で装置の管理が行えます。

- ① カスタムビューを作成する場合は、任意のビューの右クリックでポップアップメニューを表示させ、「カスタム・フィルタ」の[追加]をクリックします。

ビューのフィルタ条件を変更する場合は、「変更」、削除する場合は「削除」をクリックします。なお、削除不可のビューには「削除」メニューは表示されません。



② 「環境監視装置運転状況リスト表示設定」画面が起動されます。

(a) 「ビュー名称」タブ

カスタムビューの名称を設定します。

The screenshot shows a dialog box titled "環境監視装置運転状況リスト表示設定(ビュー追加)". It has a tabbed interface with the following tabs: "ビュー名称", "フィルター設定", "基本表示設定", "計測入力表示設定", "接点入力表示設定", and "制御出力表示設定". The "ビュー名称" tab is selected. It contains a text input field labeled "ビュー名称:". At the bottom right, there are "OK" and "キャンセル" buttons.

(b) 「フィルター設定」タブ

全ての環境監視装置のうち、表示対象とする条件を設定します。

The screenshot shows the same dialog box as above, but with the "フィルター設定" tab selected. It contains several input fields: "ホスト名:", "IPアドレス:", and "グループ:". Below these is a section labeled "状態" with three checkboxes: "正常", "障害あり", and "通信異常". A note below the checkboxes says "※選択されていない場合は全状態を表示する". At the bottom, there are three more input fields: "設置場所:", "コメント:", and "備考:". "OK" and "キャンセル" buttons are at the bottom right.

フィルタ条件の各項目の AND 条件が、表示データの条件となります。

ホスト名、IP アドレス、グループ、設置場所、コメント、備考は、ワイルドカード指定も可能です。ワイルドカード文字としては「*（任意の不特定文字列）、?（1文字の不特定文字）」が使用可能です。但し、「?（1文字の不特定文字）」を含む文字列を設定した場合は、その文字列の最後に「*（任意の不特定文字列）」を追加したものと同意とみなします。

(c) 「基本表示設定」タブ

装置運転状況リスト上に表示する基本設定項目を設定します。

環境監視装置運転状況リスト表示設定(ニュー追加)

ビュー名称 | フィルター設定 | 基本表示設定 | 計測入力表示設定 | 接点入力表示設定 | 制御出力表示設定

☒ ホスト名
☒ 状態
☐ IPアドレス
☒ 設置場所
☒ コメント
☒ 障害内容
☒ 最終更新日時
☐ グループ
☐ 備考

OK キャンセル

チェックを付けると、装置運転状況リスト上にその情報が表示されます。

淡色表示の項目は常に表示され変更できません。

(d) 「計測入力表示設定」タブ

環境監視装置運転状況リスト表示設定(ニュー追加)

ビュー名称 | フィルター設定 | 基本表示設定 | 計測入力表示設定 | 接点入力表示設定 | 制御出力表示設定

CH	表示	信号名表示	リスト見出し	単位表示
1	☒	☐	A1	☒
2	☒	☐	A2	☒
3	☒	☐	A3	☒
4	☒	☐	A4	☒

OK キャンセル

「表示」にチェックをつけた場合は、該当する信号 CH の内容が 1 列として、装置運転状況リストに表示されます。また、「表示」のチェックを外した場合には、該当する信号 CH の内容は、装置運転状況リストに表示されません。

「表示」にチェックをつけた場合、信号名称、リスト見出し、単位表示が編集可能となるので、任意に編集してください。

「信号名表示」にチェックをつけた場合、「信号名名称：」が計測値の前に付加表示されます。

(e) 「接点入力表示設定」タブ

操作方法は、「計測入力表示設定」と同様です。

「信号名表示」にチェックをつけた場合、「信号名名称：」が信号状態の前に付加表示されます。

環境監視装置運転状況リスト表示設定(ビュー追加)

ビュー名称 フィルター設定 基本表示設定 計測入力表示設定 接点入力表示設定 制御出力表示設定

CH	表示	信号名表示	リスト見出し
1	☒	☐	D1
2	☒	☐	D2
3	☒	☐	D3
4	☒	☐	D4
5	☒	☐	D5
6	☒	☐	D6
7	☒	☐	D7
8	☒	☐	D8

OK キャンセル

(f) 「制御出力表示設定」タブ

操作方法は、「計測入力表示設定」と同様です。

「信号名表示」にチェックをつけた場合、「信号名名称：」が信号状態の前に付加表示されます。

環境監視装置運転状況リスト表示設定(ビュー追加)

ビュー名称 フィルター設定 基本表示設定 計測入力表示設定 接点入力表示設定 制御出力表示設定

CH	表示	信号名表示	リスト見出し
1	☒	☐	C1
2	☒	☐	C2
3	☒	☐	C3
4	☒	☐	C4
5	☒	☐	C5
6	☒	☐	C6
7	☒	☐	C7
8	☒	☐	C8

OK キャンセル

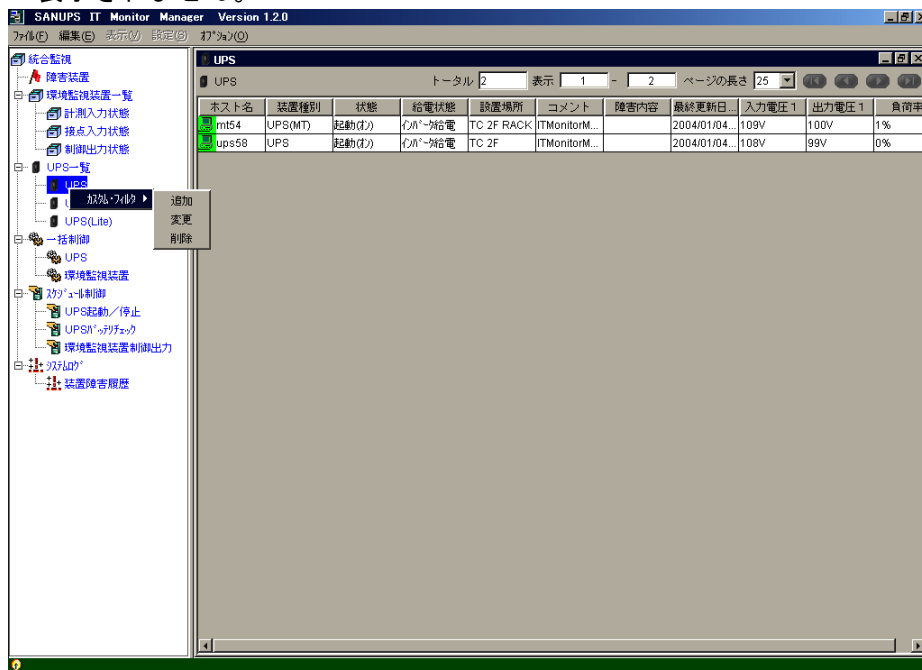
8.13.2 装置運転状況リストの表示内容をカスタマイズする (UPS)

各ビューの配下にカスタムビューを作成することができます。また、ビューのフィルタ条件を変更することで、装置運転状況リストに表示される項目をカスタマイズできます。

ビューのカスタマイズをすることで、管理者にとって管理しやすい形で装置の管理が行えます。

- ① カスタムビューを作成する場合は、任意のビューの右クリックでポップアップメニューを表示させ、「カスタム・フィルタ」の[追加]をクリックします。

ビューのフィルタ条件を変更する場合は、「変更」、削除する場合は「削除」をクリックします。なお、削除不可のビューには「削除」メニューは表示されません。



② 「UPS 運転状況リスト表示設定」画面が起動されます。

(a) 「ビュー名称」タブ

カスタムビューの名称を設定します。

(b) 「フィルター設定」タブ

全ての UPS のうち、表示対象とする条件を設定します。

フィルタ条件の各項目の AND 条件が、表示データの条件となります。

ホスト名、IP アドレス、グループ、設置場所、コメント、備考は、ワイルドカード指定も可能です。ワイルドカード文字としては「* (任意の不特定文字列)、? (1文字の不特定文字)」が使用可能です。但し、「? (1文字の不特定文字)」を含む文字列を設定した場合は、その文字列の最後に「* (任意の不特定文字列)」を追加したものと同意とみなします。

(c) 「基本表示設定」タブ

装置運転状況リスト上に表示する基本設定項目を設定します。

UPS運転状況リスト表示設定(ユーザー追加)

ビュー名称 フィルター設定 基本表示設定 計測表示設定

☒ ホスト名
☒ 装置種別
☐ IPアドレス
☒ 状態
☒ 給電状態
☐ UPS名
☐ 制御部Ver
☐ エージェントVer
☒ 設置場所
☒ コメント
☐ バッテリ運転時間
☐ バッテリチェック結果
☒ 障害内容
☒ 最終更新日時
☐ グループ
☐ 備考

OK キャンセル

チェックを付けると、装置運転状況リスト上にその情報が表示されます。淡色表示の項目は常に表示され変更できません。

(d) 「計測表示設定」タブ

UPS運転状況リスト表示設定(ユーザー追加)

ビュー名称 フィルター設定 基本表示設定 計測表示設定

計測値名称	表示
入力電圧1	☒
入力電流1	☐
入力電力1	☐
入力周波数	☐
バイパス電圧1	☐
バイパス電流1	☐
バイパス電力1	☐
バイパス周波数	☐
出力電圧1	☒
出力電流1	☐
出力電力1	☐
出力周波数	☐
負荷率	☒
バッテリー電圧	☐
バッテリー電流	☐
バッテリー温度	☐
入力異常回数	☐

OK キャンセル

「表示」にチェックをつけた場合は、装置運転状況リスト上にその情報が表示されます。

8.14 システムログを見る

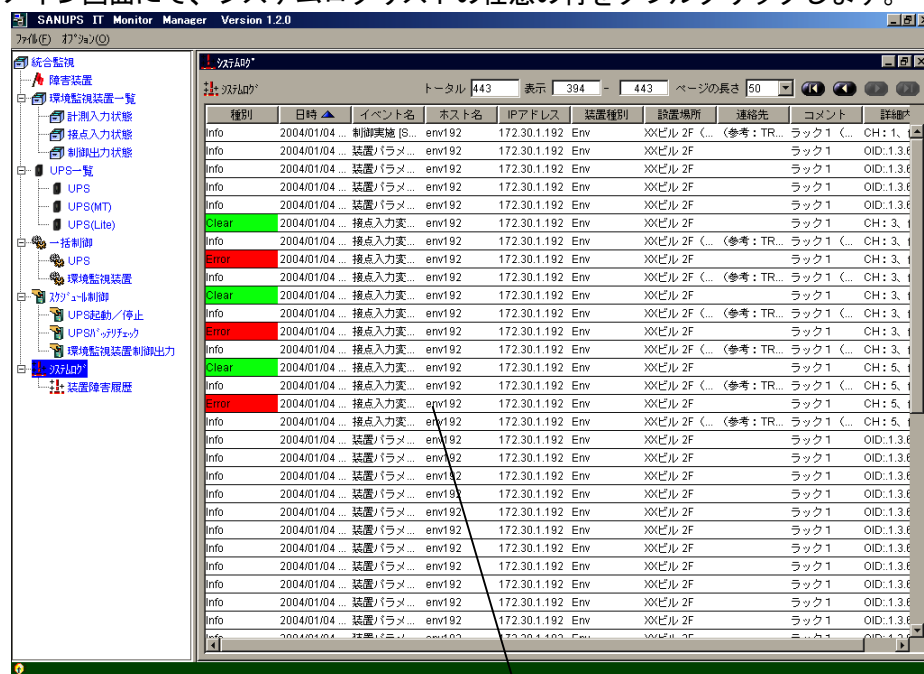
統合監視ツリービューにて「システムログ」ビューを選択すると、デフォルトでは SANUPS IT Monitor Manager システムで保持している全てのログがシステムログリストに表示されます。

また、「装置障害履歴」ビューを選択すると、デフォルトではシステムログのうち全ての障害発生／復旧ログがシステムログリストに表示されます。

なお、このシステムログは SANUPS IT Monitor Manager システムが保持する情報であり、装置が保持するイベントログとは異なります。

8.14.1 システムログの詳細を見る

- ① メイン画面にて、システムログリストの任意の行をダブルクリックします。



システムログリスト

- ② 「システムログ詳細」画面が起動され、イベントの詳細情報を参照することができます。

種別:	Error
イベント名:	接点入力変化<障害発生> (EV0016)
日時:	2004/01/04 11:06:20
ホスト名:	env192
IPアドレス:	172.30.1.192
装置種別:	Env
設置場所:	〇〇ビル 2F
連絡先:	
コメント:	ラック1
詳細内容:	CH: 3、信号名: 火災報知器、状態: 異常

終了

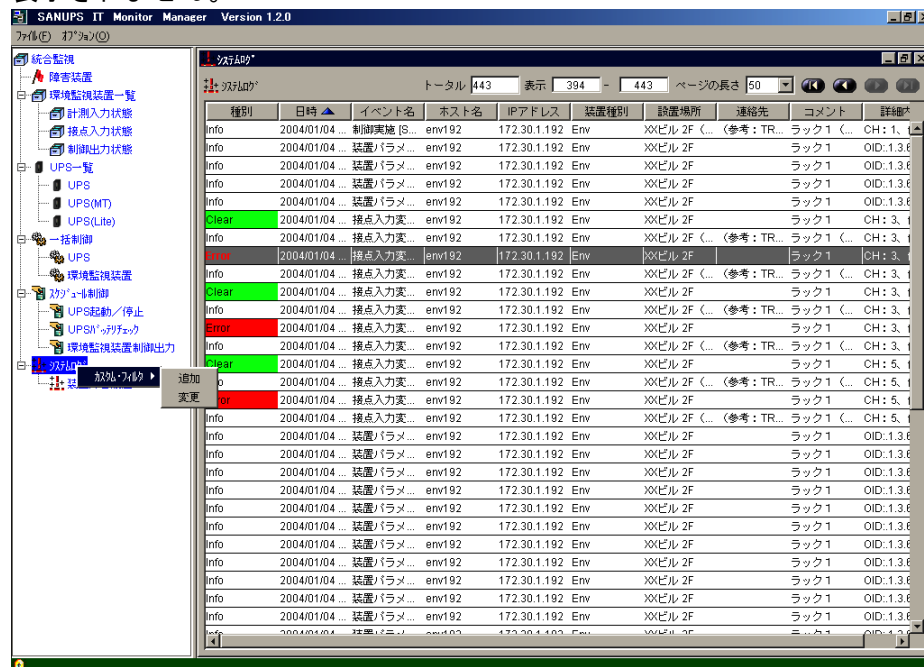
8.14.2 システムログリストをカスタマイズする

各ビューの配下にカスタムビューを作成することができます。また、ビューのフィルタ条件を変更することで、システムログリストに表示される項目をカスタマイズできます。

ビューのカスタマイズをすることで、管理者にとって管理しやすい形で装置のシステムログ管理が行えます。

- ① カスタムビューを作成する場合は、任意のビューの右クリックでポップアップメニューを表示させ、「カスタム・フィルタ」の[追加]をクリックします。

ビューのフィルタ条件を変更する場合は、「変更」、削除する場合は「削除」をクリックします。なお、削除不可のビューには「削除」メニューは表示されません。



- ② 「システムログ／障害履歴リスト表示設定」画面が起動されます。

- ③ 「ビュー名」タブ
カスタムビューの名称を設定します。

The screenshot shows a dialog box titled 'システムログ/障害履歴リスト表示設定(ビュー追加)'. It has three tabs: 'ビュー名称' (View Name), 'フィルター設定' (Filter Settings), and '基本表示設定' (Basic Display Settings). The 'ビュー名称' tab is active, showing a text input field labeled 'ビュー名称:' and 'OK' and 'キャンセル' (Cancel) buttons at the bottom right.

- ④ 「フィルター設定」タブ
全てのシステムログのうち、表示対象とする条件を設定します。

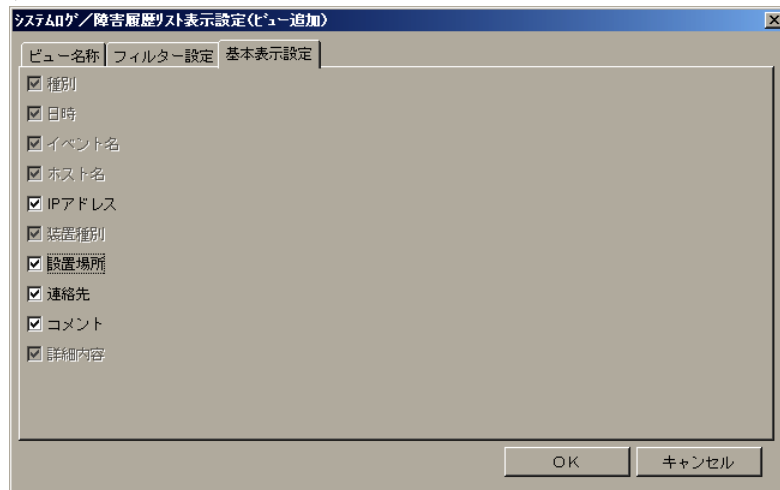
The screenshot shows the same dialog box with the 'フィルター設定' (Filter Settings) tab active. It contains several sections: '種別' (Type) with checkboxes for 'Info', 'Error', and 'Clear'; a note '*選択されていない場合は全種別を表示する'; fields for 'ホスト名:' and 'IPアドレス:'; fields for '設置場所:' and 'コメント:'. Below these is a '期間' (Period) section with a radio button for '全期間' (All Period) and a '期間指定' (Specify Period) section with '開始' (Start) and '終了' (End) date and time pickers. The 'OK' and 'キャンセル' buttons are at the bottom right.

フィルタ条件の各項目の AND 条件が、表示データの条件となります。

ホスト名、IP アドレス、設置場所、コメントは、ワイルドカード指定も可能です。ワイルドカード文字としては「*（任意の不特定文字列）、?（1文字の不特定文字）」が使用可能です。但し、「?（1文字の不特定文字）」を含む文字列を設定した場合は、その文字列の最後に「*（任意の不特定文字列）」を追加したものと同意とみなします。

⑤ 「基本表示設定」タブ

装置運転状況リスト上に表示する基本設定項目を設定します。



チェックをつけた場合は、装置運転状況リスト上にその情報が表示されます。

8.14.3 システムログのデータ保持期限

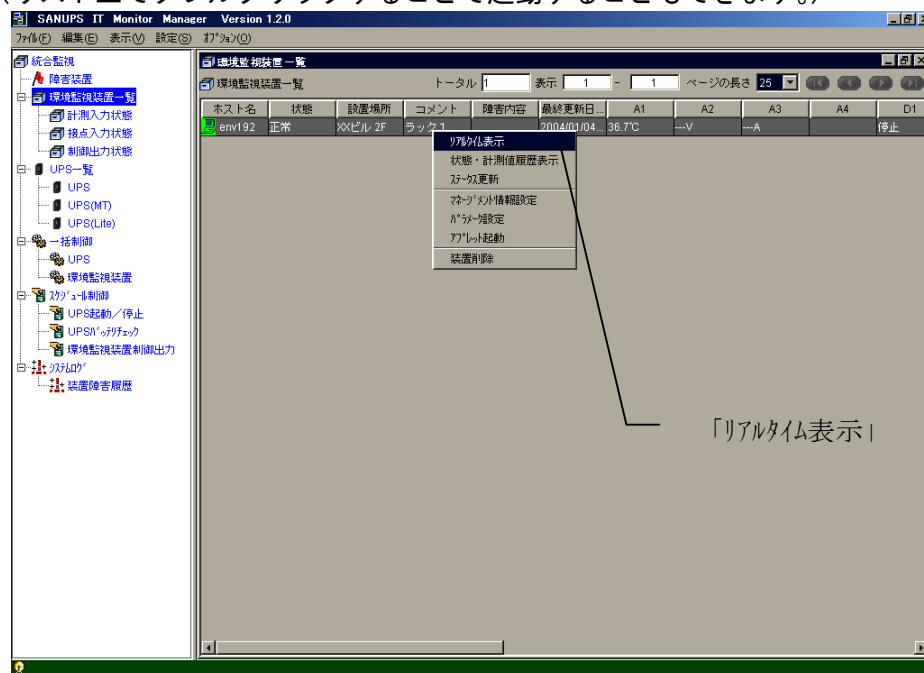
90 日より古いシステムログデータは、新たなイベントの発生時、またはサーバ再起動時に自動的に削除されます。

8.15 装置のリアルタイム表示を行う

管理者の指定した任意の装置について、現在の装置の状態を確認できます。
情報は約 5 秒おきに自動更新されます。

8.15.1 環境監視装置のリアルタイム表示を行う

- ① メイン画面の装置運転状況リストにて任意の環境監視装置を選択し、表示メニューあるいはポップアップメニューの「リアルタイム表示」をクリックします。
(リスト上でダブルクリックすることで起動することもできます。)



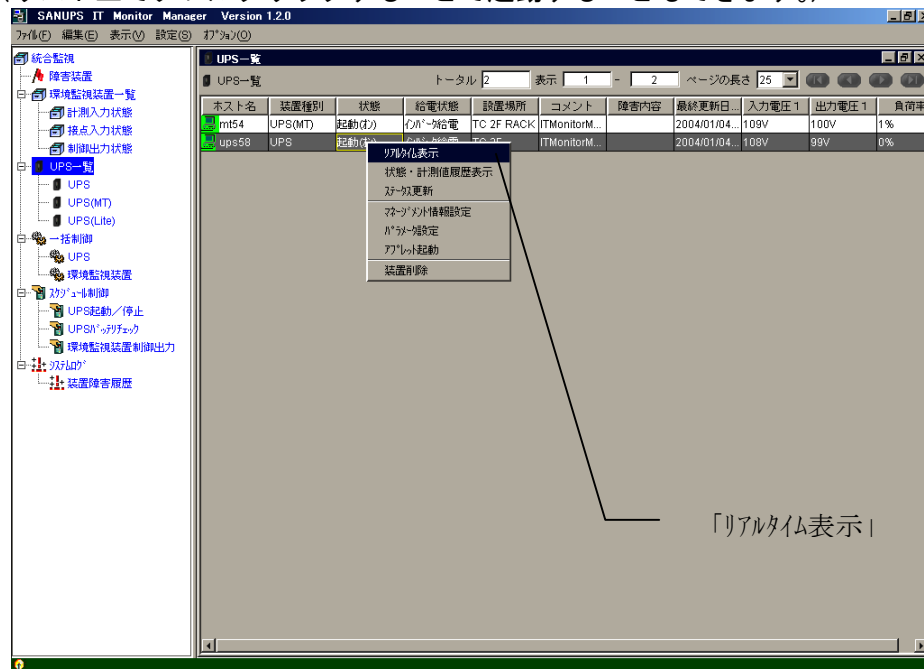
② 「リアルタイム表示」画面が起動されます。



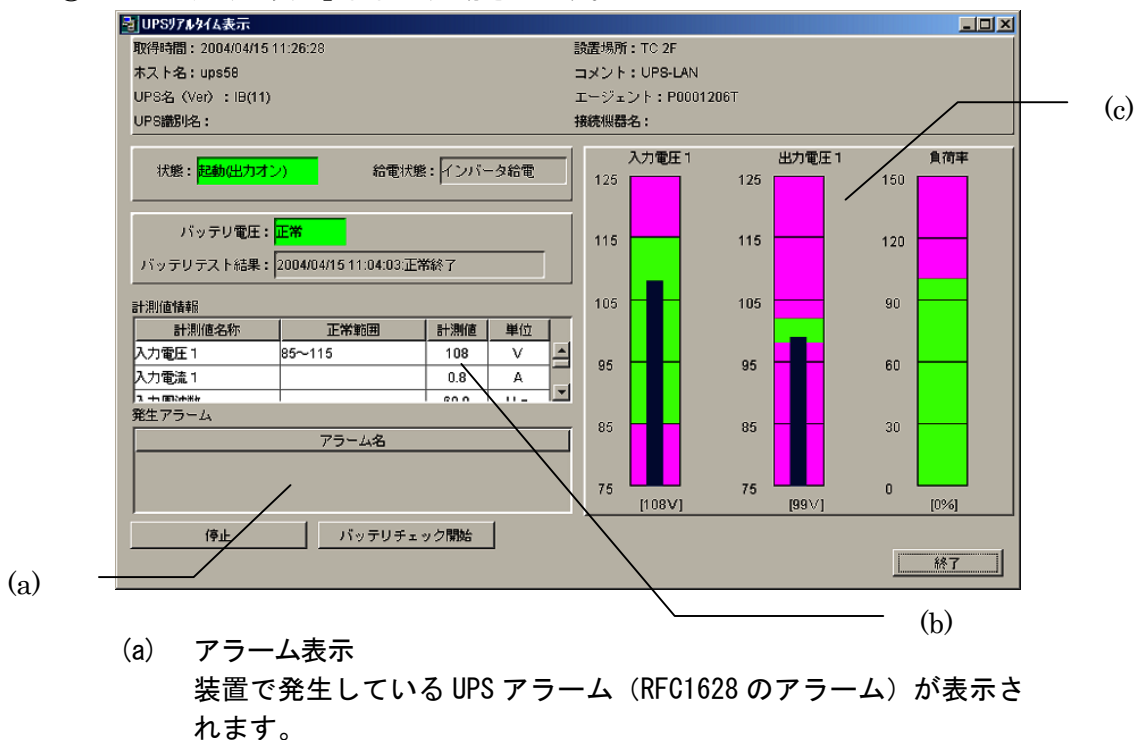
- (a) 接点入力信号状態
現在の接点入力信号状態が表示されます。
状態とパラメータ設定にて障害状態として定義された状態が一致する場合、状態の背景色は赤で表示されます。
- (b) 計測入力信号状態
現在の計測入力信号状態が表示されます。
グラフは、計測値がブルー、正常範囲がグリーン、逸脱範囲がマゼンダで表示されます。
計測値がヒステリシス幅を考慮して逸脱状態と判定された場合、計測値の背景色は赤で表示されます。
- (c) 制御出力信号状態
制御出力信号状態と実行可能な制御ボタンが表示されます。

8.15.2 UPS のリアルタイム表示を行う

- ① メイン画面の装置運転状況リストにて、任意の UPS を選択し、表示メニューあるいはポップアップメニューの「リアルタイム表示」をクリックします
(リスト上でダブルクリックすることで起動することもできます。)



- ② 「UPS リアルタイム表示」画面が起動されます。



- (a) アラーム表示

装置で発生している UPS アラーム (RF01628 のアラーム) が表示されます。

(b) 計測値表示

現在の UPS の計測値を表示します。UPS の種類により表示される計測は変化し、取得できない計測は表示されません。

(c) グラフ表示

現在の UPS の入力電圧、出力電圧、負荷率が表示されます。

入力電圧、出力電圧とも 1 相目の値を表示します。

UPS の種類により計測値を取得できない場合は、計測値は空白で表示されます。

8.16 装置の状態・計測値履歴を表示する

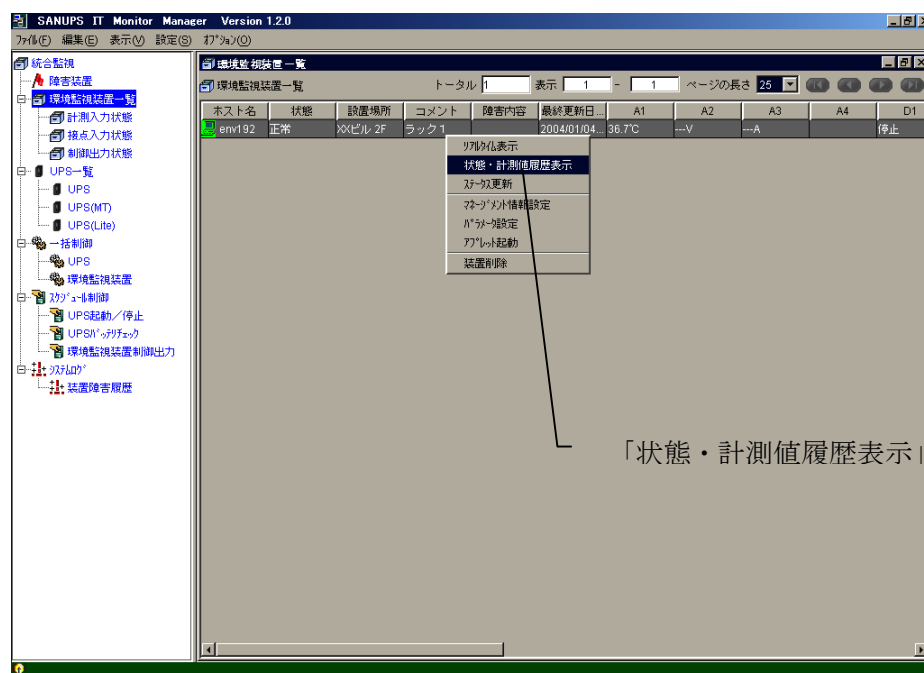
任意の装置について状態・計測値履歴情報が表示されます。

過去～現在の、装置の状態変化を確認したい場合などに利用します。

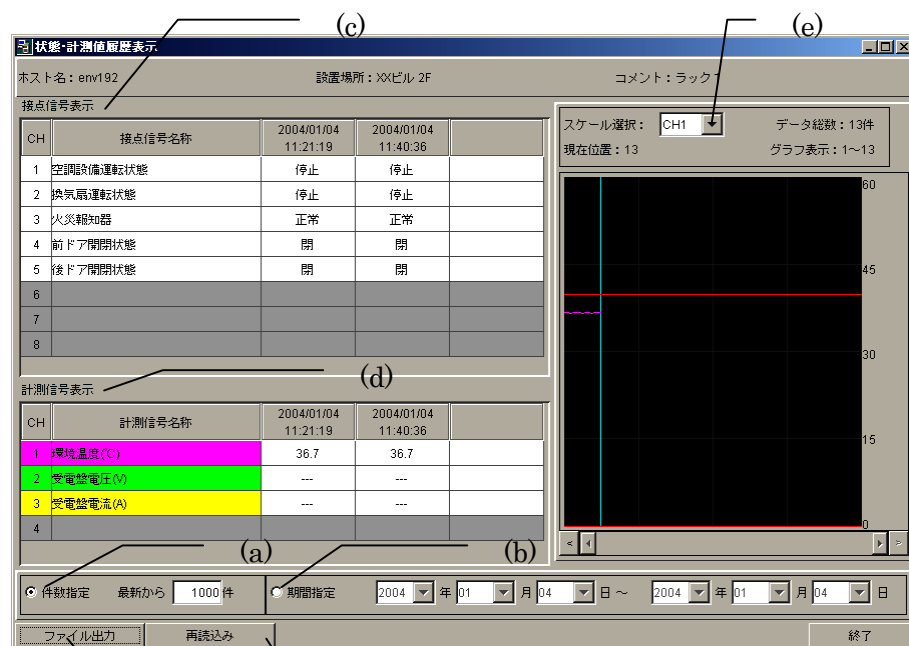
なお、この状態・計測値履歴情報は、サーバが保持する情報であり、装置が保持する状態・計測値履歴情報とは異なります。

8.16.1 装置の状態・計測値履歴を表示する（環境監視装置）

- ① メイン画面の装置運転状況リストにて任意の環境監視装置を選択し、表示メニューあるいはポップアップメニューの「状態・計測値履歴表示」をクリックします。



- ② 「状態・計測値履歴表示」画面が起動されます。



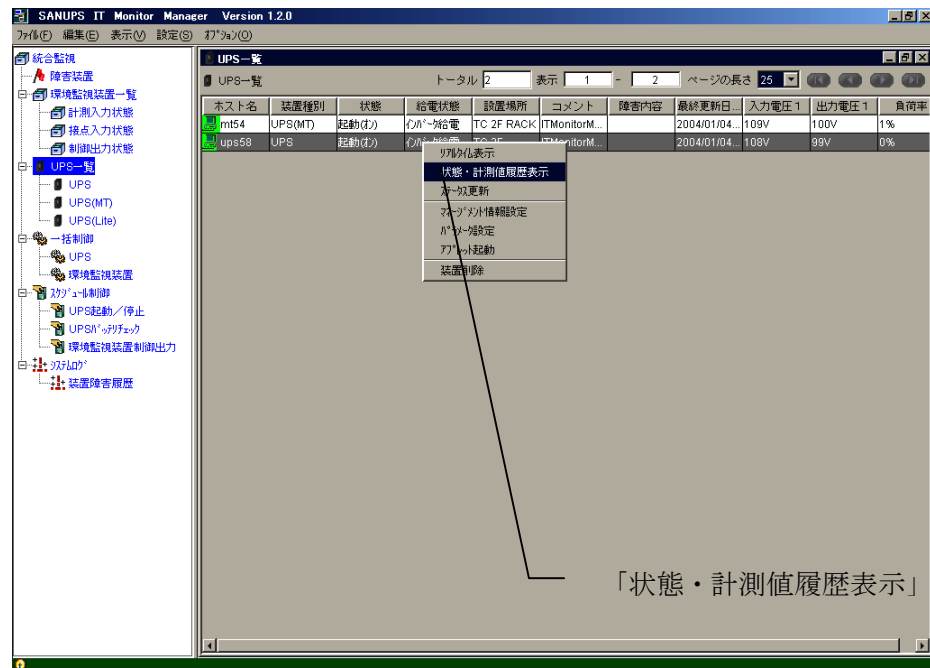
- (a) 「件数指定」
起動時は、最新から 1,000 件分を表示します。
最大 10,000 件までを指定できます。
設定を変更後は、「再読み込み」をクリックすると、該当データが表示されます。
- (b) 「期間指定」
画面起動時に、その時点でサーバ上に保持している該当装置の状態・計測値履歴情報の範囲が表示されます。任意の範囲を指定してから、「再読み込み」をクリックすると、該当データのみが表示されます。
- (c) 「接点信号表示」
該当範囲の接点入力信号状態履歴が表示されます。
状態とパラメータ設定にて障害状態として定義された状態が一致する場合、状態の背景色は赤で表示されます。
- (d) 「計測信号表示」
該当範囲の計測入力信号状態履歴が表示されます。
計測値が正常範囲を逸脱している場合、計測値の背景色は赤で表示されます。
- (e) 「スケール選択」
選択されたチャネルの計測範囲をスケールとしてグラフが表示されます。
- (f) 「ファイル出力」
現在表示中の装置の状態・計測値履歴を CSV 形式でファイルに出力します。

(g) 「再読み込み」

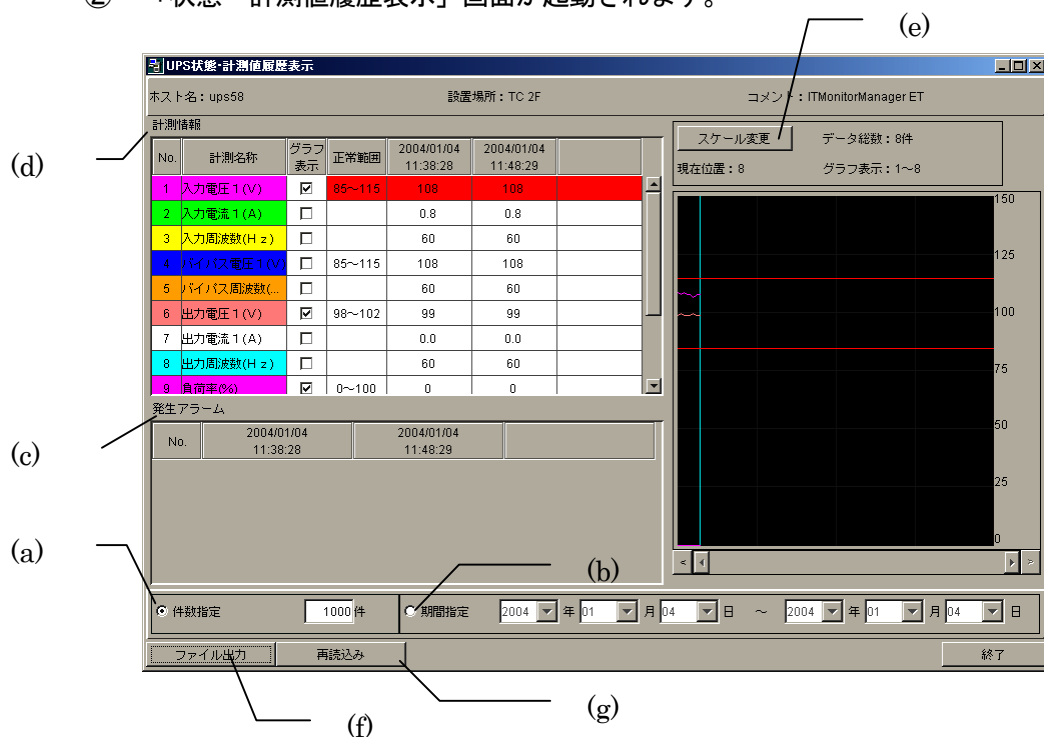
状態・計測値履歴情報をサーバより読み込み、再表示を行います。

8.16.2 装置の状態・計測値履歴を表示する (UPS)

- ① メイン画面の装置運転状況リストにて任意の UPS を選択し、表示メニューあるいはポップアップメニューの「状態・計測値履歴表示」をクリックします。



- ② 「状態・計測値履歴表示」画面が起動されます。



- (a) 「件数指定」
起動時は、最新から 1,000 件分を表示します。
最大 10,000 件までを指定できます。
設定を変更後は、「再読み込み」をクリックすると、該当データが表示されます。
- (b) 「期間指定」
画面起動時に、その時点でサーバ上に保持している該当装置の状態・計測値履歴情報の範囲が表示されます。任意の範囲を指定してから、「再読み込み」をクリックすると、該当データのみが表示されます。
- (c) 「発生アラーム」
その時点で発生していたアラーム（RFC1628 アラーム）が表示されます。
- (d) 「計測情報」
該当範囲の計測情報履歴が表示されます。
- (e) 「スケール変更」
グラフの表示スケールを変更したい場合に、使用します。
このボタンをクリックすると、以下に示すスケール変更画面が表示されます。



- (f) 「ファイル出力」
現在表示中の装置の状態・計測値履歴を CSV 形式でファイルに出力します。
- (g) 「再読み込み」
状態・計測値履歴情報をサーバより読み込み、再表示を行います。

8.16.3 装置の状態・計測値履歴表示の注意点

- ① 状態・計測値履歴表示では、最大 10,000 件の履歴を表示することが可能です。
また、ファイル出力は最大 65,535 件のデータを出力できます。
- ② 状態・履歴情報の保持件数は制限が無く、情報のクリアは、データベース・クリーンアップ機能の設定によります。

デフォルトでは 60 日分を保持する設定になります。データベース・クリーンアップ機能の設定が行われない場合、情報は全て蓄積されます。
目安としては、50,000 件で約 30M バイトが必要となります。

例) 管理対象装置数=100、状態・計測値保存間隔 600 秒の場合
1 日で蓄積されるデータの概算容量は、約 8M バイトとなります。

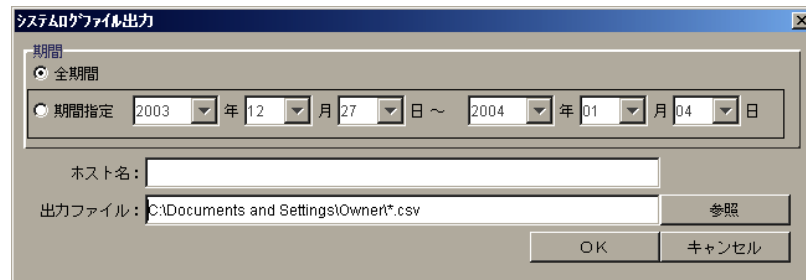
ディスクの空き容量に応じてクリーンアップの設定を行ってください。

8.17 システムログをファイルに出力する

サーバが保持しているシステムログを CSV 形式でファイルに出力できます。
出力したファイルは、別アプリケーションにてデータを加工する場合などに利用できます。

8.17.1 システムログのファイル出力手順

- ① メイン画面のメニューバーにて、「ファイル(F)」－「システムログファイル出力」を選択すると、「システムログファイル出力」画面が起動されます。



- ② ファイル出力する「期間」を選択します。
 - (a) 「全期間」を選択すると、サーバが保持している全期間のシステムログをファイルに出力します。
 - (b) 「期間指定」を選択すると、サーバが保持しているシステムログのうち指定した期間のログのみをファイルに出力することができます。「システムログファイル出力」画面起動時のデフォルト値には、現在サーバが保持している情報の期間が表示されます。但し、保持しているデータが0件の場合は、現在のシステム日付となります。
- ③ 任意で「ホスト名」を指定します。

ホスト名を指定すると、指定したホスト名に関するシステムログのみをファイルに出力することができます。ホスト名を指定しない場合には、全てのシステムログがファイル出力されます。

ホスト名は、ワイルドカード指定も可能です。ワイルドカード文字としては「*（任意の不特定文字列）、?（1文字の不特定文字）」が使用可能です。但し、「?（1文字の不特定文字）」を含む文字列を設定した場合は、その文字列の最後に「*（任意の不特定文字列）」を追加したものと同意とみなします。
- ④ ファイルの出力先と出力ファイル名を指定します。

出力ファイル欄の右側にある「参照」をクリックすると、ファイルの出力先ディレクトリを参照できます。
- ⑤ 「OK」をクリックすると、システムログのファイル出力が実行されます。
- ⑥ 「キャンセル」をクリックすると、システムログのファイル出力をキャンセルします。

8.18 状態・計測値履歴をファイルに出力する

状態・計測値履歴を CSV 形式でファイルに出力することができます。
出力したファイルは、別アプリケーションにてデータを加工する場合などに利用できます。

8.18.1 状態・計測値履歴のファイル出力手順

- ① メイン画面のメニューバーにて、「ファイル(F)」－「状態・計測値履歴ファイル出力」を選択すると、「状態・計測値履歴ファイル出力」画面が起動されます。

- ② 「件数指定」か「期間指定」を選択します。
- (a) 「件数指定」を選択すると、最新の状態・計測値履歴から「装置」で指定された種別毎に、指定件数のデータをファイルに出力します。
「装置」の選択肢には、「指定なし」、「環境監視装置」、「UPS」の3つがあり、「指定なし」を選択した場合は、指定件数分の環境監視装置のデータを出力後、指定件数分のUPSのデータを出力します。
 - (b) 「期間指定」を選択すると、サーバが保持している状態・計測値履歴のうち指定した期間のログのみをファイルに出力することができます。
「状態・計測値履歴ファイル出力」画面起動時のデフォルト値には、現在サーバが保持している全情報の期間が表示されます。但し、保持しているデータが0件の場合は、現在のシステム日付となります。
- ③ 任意で「ホスト名」を指定します。
ホスト名を指定すると、指定したホスト名に関する状態・計測値履歴のみをファイルに出力することができます。ホスト名を指定しない場合には、全ての装置の状態・計測値履歴がファイル出力されます。
ホスト名は、ワイルドカード指定も可能です。ワイルドカード文字としては「*（任意の不特定文字列）」、「?（1文字の不特定文字）」が使用可能です。但し、「?（1文字の不特定文字）」を含む文字列を設定した場合は、その文字列の最後に「*（任意の不特定文字列）」を追加したものと同意とみなします。
- ④ ファイルの出力先と出力ファイル名を指定します。
出力ファイル欄の右側にある「参照」をクリックすると、ファイルの出力先ディレクトリを参照できます。
- ⑤ 「OK」をクリックすると、状態・計測値履歴のファイル出力が実行されます。
- ⑥ 「キャンセル」をクリックすると、状態・計測値履歴のファイル出力をキャンセルします。

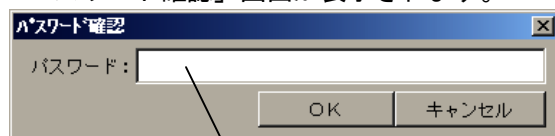
8.19 セキュリティについて

他者による操作を制限するために、各種機能実行時にはパスワード確認を強要するモードに設定することができます。

セキュリティ設定では、クライアントマシン毎に各種機能実行時のパスワード確認を行うかどうかを設定することができます。

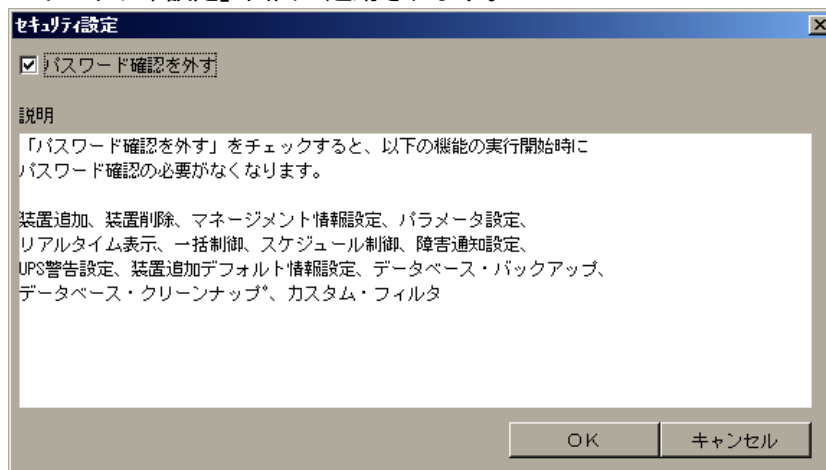
8.19.1 セキュリティ設定を行う

- ① オプションメニューの「セキュリティ設定」をクリックします。
- ② 「パスワード確認」画面が表示されます。



現在のパスワードを入力します。

- ③ 「セキュリティ設定」画面が起動されます。



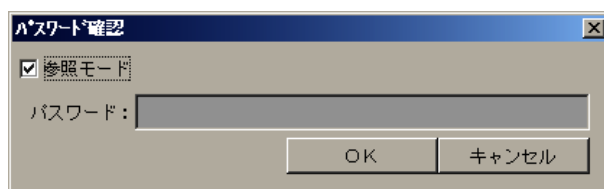
- ④ クライアントマシン上で各種機能実行時にパスワード確認を行うかどうかを設定します。
 - (a) 「パスワード確認を外す」にチェックを付けた場合
機能実行時にパスワード認証は行わない設定となります。ただし、セキュリティ設定とパスワード設定の2つについては、常時パスワード認証を行います。
 - (b) 「パスワード確認を外す」のチェックを外した場合
各種機能実行時にパスワード認証を行います。ただし、パラメータ設定とリアルタイム表示については、参照モードで情報を表示することができます。
- ⑤ 「OK」をクリックすると、設定内容が有効となります。

8.19.2 パスワード確認のある機能

パスワード確認のある機能は、装置追加デフォルト情報設定、装置追加、装置削除、マネージメント情報設定、パラメータ設定*、リアルタイム表示*、状態・計測値履歴表示、一括制御、スケジュール制御、障害通知設定、UPS 警告設定、データベース・バックアップ、データベース・クリーンナップ、カスタム・フィルタ（追加・変更・削除）です。

*参照モードでの機能実行が可能です。参照モードで機能実行すると、パスワードの入力を行わずに情報を参照することが可能ですが、情報の設定、および装置の制御は行えません。

参照モードで実行できる機能の場合、パスワード確認は以下の画面が表示されます。この画面で「参照モード」のチェックを外すと、パスワードが必須入力となります。



パスワード確認

☒ 参照モード

パスワード:

OK キャンセル

8.20 パスワードについて

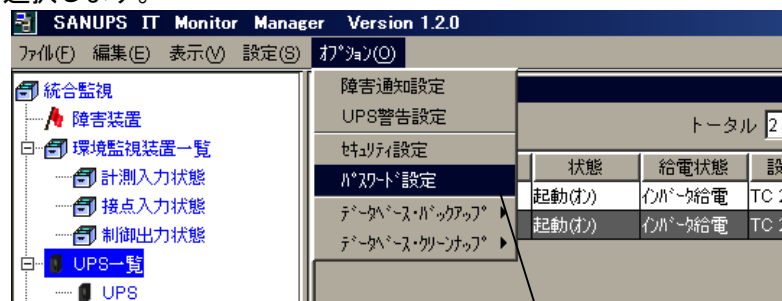
SANUPS IT Monitor Manager が管理するパスワードはすべてのクライアント共通で1つです。

サーバへログオンするとき、および各種機能を実行する際に行われるパスワード確認時に使用されます。

パスワードのデフォルト値は“public”です。必要に応じてパスワードを変更してください。

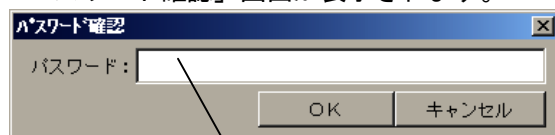
8.20.1 パスワードを変更する

- ① メイン画面のメニューバーにて、「オプション」メニューの[パスワード設定]を選択します。



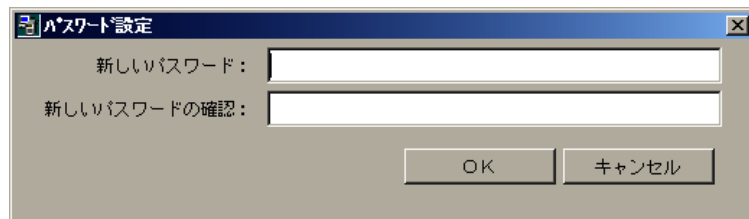
「パスワード設定」

- ② 「パスワード確認」画面が表示されます。



現在のパスワードを入力します。

- ③ パスワードを入力し「OK」をクリックすると、「パスワード設定」画面が起動されますので、新しいパスワードを入力します。



- ④ 「OK」をクリックすると、新しいパスワードが有効となります。

8.21 データベース・バックアップについて

サーバが保持している全ての情報をバックアップファイルに保存する機能です。バックアップタイミングとして、即時とスケジュールの2パターンがあります。

バックアップしたファイルは、サーバインストールフォルダ配下の backup フォルダへ格納されます。

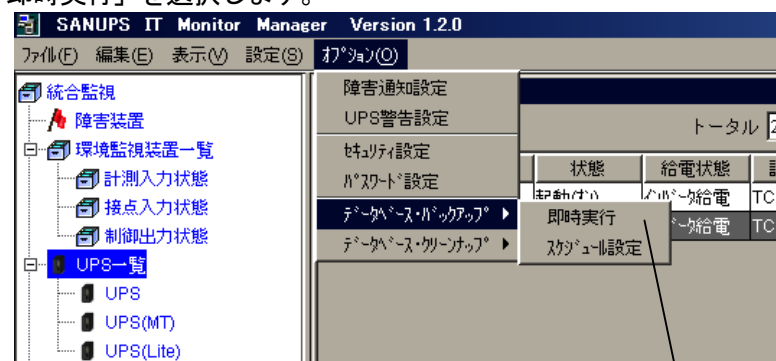
バックアップファイルの名称は、backup_YYYYMMDD_HHMMSS.ZIP となり、バックアップ処理開始日時がファイルに付与されています。このファイルは、リストアする際に使用します。

8.21.1 バックアップ対象データ

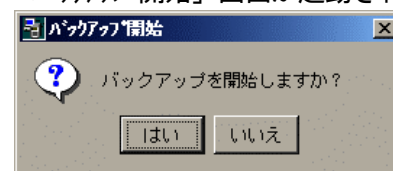
バックアップ対象は、サーバ上に保持されているすべての情報です。（すなわち管理対象装置情報、ビュー構成情報、システムログ情報、状態・計測値履歴情報です。）

8.21.2 データベース・バックアップを即時実行する

- ① メイン画面のメニューバーにて、「オプション」－「データベース・バックアップ」－「即時実行」を選択します。



- ② 「バックアップ 開始」画面が起動されます。

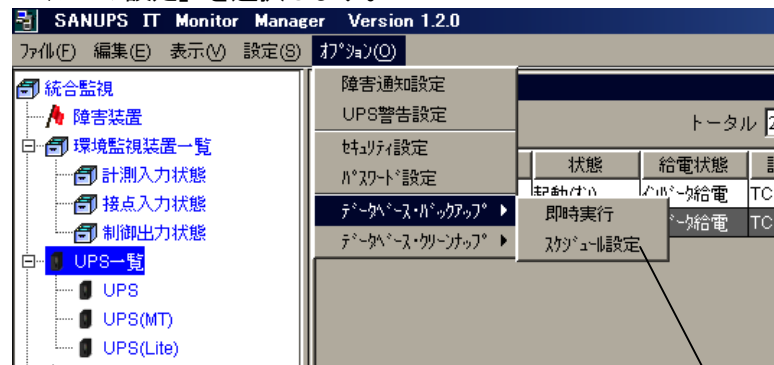


「即時実行」

- ③ 「はい」をクリックすると、データベースのバックアップが開始されます。なお、バックアップの開始と終了は、システムログにて確認できます。

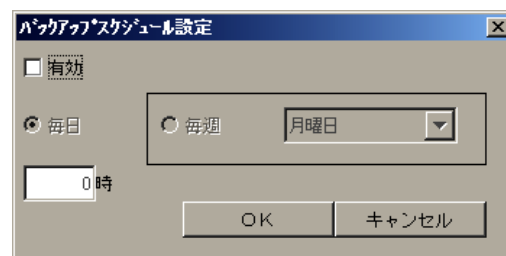
8.21.3 バックアップスケジュールを設定する

- ① メイン画面のメニューバーにて、「オプション(O)」－「データベース・バックアップ」－「スケジュール設定」を選択します。



「スケジュール設定」

- ② 「バックアップ・スケジュール設定」画面が起動されます。
インストール時のデフォルトは、バックアップスケジュールは無効となっています。



- ③ バックアップを定期的に行うかを選択します。
- (a) 「有効」チェックボックスにチェックを付けると、指定したスケジュールで、定期的にデータベースのバックアップが行われる設定となります。
 - (b) 定期的なバックアップが必要でない場合には、「有効」チェックボックスのチェックをはずします。
- ④ バックアップを実行するタイミングを指定します。
- (a) 毎日バックアップを行いたい場合には、「毎日」を選択します。
 - (b) 週に1回バックアップを行いたい場合には、「毎週」を選択し曜日を指定します。
 - (c) バックアップを実行する時間を時刻欄に入力します。
- ⑤ 「OK」をクリックすると、設定した内容でバックアップスケジュールが有効となります。

8.21.4 データベース・バックアップ実行中の注意点

バックアップ処理中は、サーバの負荷が大きくなるため、クライアントへの表示の反映が遅くなる場合があります。

8.22 データベース・リストアについて

データベース・バックアップ機能にて作成されたバックアップファイルは、サーバインストールフォルダ配下の backup フォルダへ格納されています。

バックアップファイルの名称は、backup_YYYYMMDD_HHMMSS.ZIP 形式であり、バックアップ処理開始日時がファイルに付与されています。

バックアップしたデータをリストアする手順は次の通りです。

<注意>

以降の作業は、管理者権限をもつユーザで実施してください。

Windows Vista 以降の OS では、コマンドプロンプトを「管理者として実行」にて起動してください。

ユーザアクセス制御機能（UAC）を搭載した OS をご使用の場合は、必ずユーザアクセス制御機能（UAC）を無効化して作業を行ってください。ユーザアカウント制御機能の設定方法は、「付録 J ユーザーアカウント制御機能（UAC）の設定」を参照してください。

- ① SANUPS IT Monitor Manager サーバを停止します。停止の方法は、「6. サーバを起動／停止する」を参照してください。
- ② コマンドプロンプトを起動し、カレントフォルダをサーバインストールフォルダ配下の bin へ移動します。
- ③ プロンプトから以下のコマンドを実行します。
「Sy_Restore バックアップファイル名」

注意：

ここで指定するバックアップファイル名は、ドライブ名、フォルダ名、拡張子は指定せず、ファイル名のみ（backup_YYYYMMDD_HHMMSS）を指定してください。

- ④ 処理が完了すると、画面に「リストアが完了しました。」と表示されます。リストア完了後は、SANUPS IT Monitor Manager サーバを起動し、通常の運用を継続してください。

8.23 データベース・クリーンナップについて

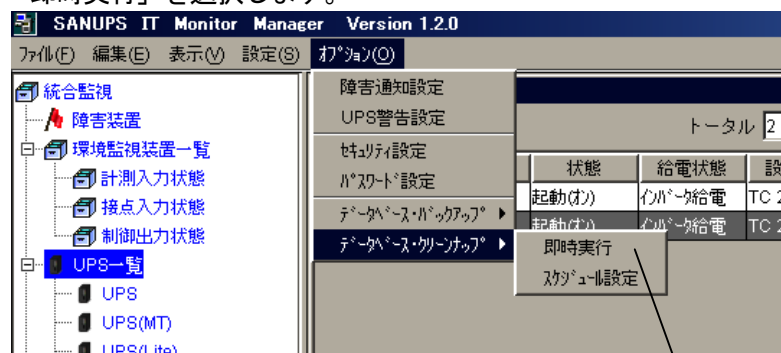
サーバが保持している状態・計測値履歴情報を削除する機能です。クリーンナップタイミングとして、即時とスケジュールの2パターンがあります。

8.23.1 クリーンナップ対象データ

クリーンナップ対象データは、状態・計測値履歴情報のみです。

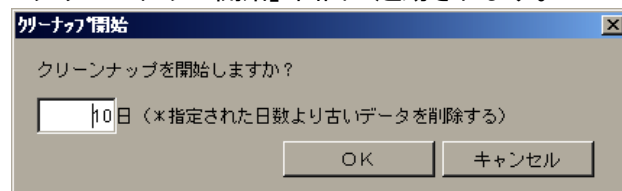
8.23.2 データベース・クリーンナップを即時実行する

- ① メイン画面のメニューバーにて、「オプション(O)」－「データベース・クリーンナップ」－「即時実行」を選択します。



「即時実行」

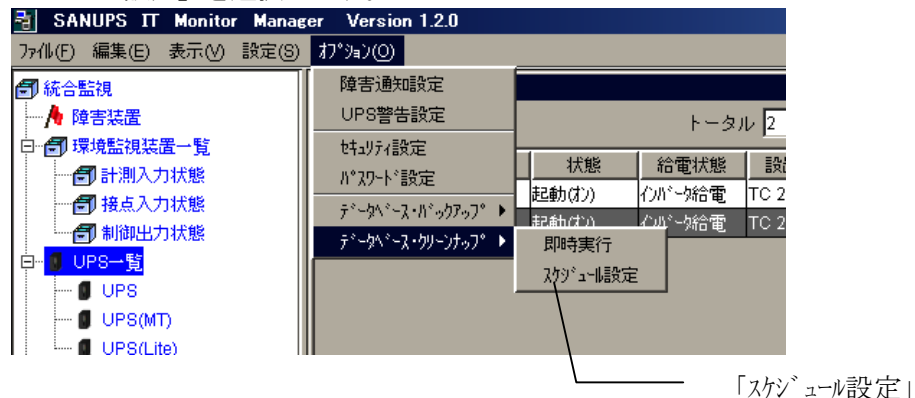
- ② 「クリーンナップ開始」画面が起動されます。



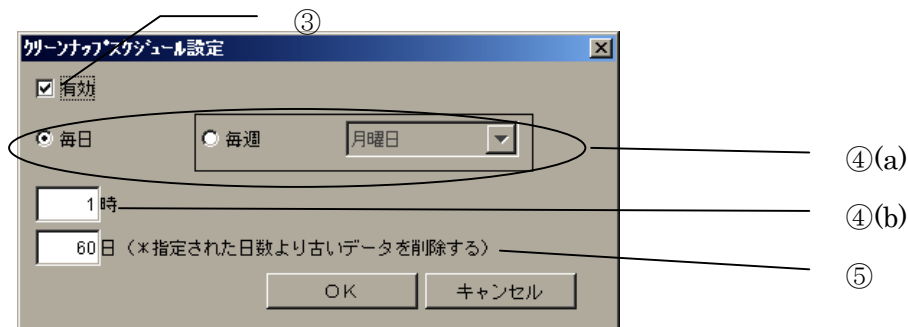
- ③ 「OK」をクリックすると、クリーンナップの開始時刻から指定日数さかのぼった時刻（24H×指定日数）より古い状態・計測値履歴情報が削除されます。
“0”を指定した場合、全データがクリーンナップされます。

8.23.3 クリーンアップスケジュールを設定する

- ① メイン画面のメニューバーにて、「オプション(O)」－「データベース・クリーンアップ」－「スケジュール設定」を選択します。



- ② 「クリーンアップスケジュール設定」画面が起動されます。
インストール時のデフォルトは、毎日1時に60日より古いデータを削除するように設定されています。



- ③ クリーンアップスケジュールを行うか否かを選択します。
- (a) 「有効」チェックボックスにチェックを付けると、指定スケジュールに従って定期的にクリーンアップを行う設定となります。
 - (b) 定期的なクリーンアップが必要ない場合には、「有効」チェックボックスのチェックをはずします。
- ④ クリーンアップを実行するタイミングを指定します。
- (a) クリーンアップを「毎日」行うか、あるいは「毎週何曜日」に行うかを選択します。
 - (b) クリーンアップを実行する時刻を入力します。
- ⑤ クリーンアップの範囲を指定します。
- クリーンアップ開始時刻から指定日数さかのぼった時刻（24H×指定日数）より古い状態・計測値履歴情報を削除するか指定します。
- “0”を指定した場合、全データがクリーンアップされます。
- ⑥ 「OK」をクリックすると、指定した内容が有効となります。

付録 A 使用ポート

SANUPS IT Monitor Manager で使用する使用ポートを以下に示します。

(1) SNMP の使用ポート

SNMP で使用するポートは、161、162 固定です。

(2) SANUPS IT Monitor Manager ソフトの TCP/IP 使用ポート

サーバ〜クライアント間の通信およびサーバ内部処理で使用する TCP/IP のポート番号は、以下の通りです。サーバ〜クライアント間にファイアウォールを設置する場合は、これらのポートを遮断しないでください。

ポ ー ト 番号	説明
9090	Apache サーバポート
1099	RMI サーバポート
3306	DBMS サーバポート
2000	IT Monitor Manager フレームワーク用サーバポート
8009	Tomcat サーバポート
動的	サーバとクライアント間の情報授受およびサーバ内部処理

※ 「動的」とは、未使用のポート番号を OS に要求し、その結果得られるポートです。そのため、サーバを起動する度に、ポート番号は変わります。このため、ファイアウォールを設置する場合は、1025 以上のポートは遮断しないでください。

<注意>

上記ポートが他のアプリケーションで使用されている場合、IT Monitor Manager は正常に動作しません。

上記ポートが他のアプリケーションで使用されているかどうかを確認するには、コマンドプロンプトを起動して、「netstat -a /B」または「netstat -a /B /N」で確認できます。netstat コマンドの使い方は、「netstat ?」にて確認してください。

(3) SMTP サーバの使用ポート

使用するポートは、25 固定です。

付録 B イベントの説明

イベント名	説明
コールドスタート [SNMP TRAP 受信] (EV0001)	コールドスタートの SNMP トラップを受信した
リンクアップ [SNMP TRAP 受信] (EV0002)	リンクアップの SNMP トラップを受信した
リンクダウン [SNMP TRAP 受信] (EV0003)	リンクダウンの SNMP トラップを受信した
計測値しきい値逸脱発生 [SNMP TRAP 受信] (EV0012)	計測値しきい値逸脱発生の SNMP トラップを受信した (環境監視装置のみ)
計測値しきい値逸脱復旧 [SNMP TRAP 受信] (EV0013)	計測値しきい値逸脱復旧の SNMP トラップを受信した (環境監視装置のみ)
接点入力変化 [SNMP TRAP 受信] (EV0014)	接点入力変化の SNMP トラップを受信した (環境監視装置のみ)
制御実施 [SNMP TRAP 受信] (EV0015)	制御実施 SNMP トラップを受信した (環境監視装置のみ)
装置パラメータ変更 [SNMP TRAP 受信] (EV0041)	設定変更の SNMP トラップを受信した (環境監視装置のみ)
UPS アラーム発生 [SNMP TRAP 受信] (EV0022)	UPS アラーム発生の SNMP トラップを受信した
UPS アラーム復旧 [SNMP TRAP 受信] (EV0023)	UPS アラーム復旧の SNMP トラップを受信した
UPS 故障発生 (EV0024) / UPS 故障復旧 (EV0025)	SNMP トラップを受信したときに強制的に実施する状態確認、または一定周期で実施される状態確認にて UPS の故障の発生/復旧を検出した
UPS 計測値しきい値逸脱発生 (EV0026) / UPS 計測値しきい値逸脱復旧 (EV0027)	SNMP トラップを受信したときに強制的に実施する状態確認、または一定周期で実施される状態確認にて UPS の計測値しきい値逸脱の発生/復旧を検出した
UPS 警告発生 (EV0031) / UPS 警告復旧 (EV0032)	SNMP トラップを受信したときに強制的に実施する状態確認、または一定周期で実施される状態確認にて UPS の警告の発生/復旧を検出した
UPS バッテリ運転中 [SNMP TRAP 受信] (EV0034)	UPS バッテリ運転の SNMP トラップを受信した
UPS バッテリチェック終了 [SNMP TRAP 受信] (EV0033)	UPS バッテリチェック終了の SNMP トラップを受信した
認証失敗 [SNMP TRAP 受信] (EV0035)	認証失敗の SNMP トラップを受信した

イベント名	説明
通信異常発生 (EV0004) ／通信異常復旧 (EV0005)	SNMP トラップを受信したときに強制的に実施する状態確認、または一定周期で実施される状態確認にて通信異常の発生／復旧を検出した
接点入力変化 (障害発生) (EV0016) ／接点入力変化 (障害復旧) (EV0017)	SNMP トラップを受信したときに強制的に実施する状態確認、または一定周期で実施される状態確認にて接点入力の障害発生／復旧を検出した (環境監視装置のみ)
接点入力変化 (EV0030)	SNMP トラップを受信したときに強制的に実施する状態確認、または一定周期で実施される状態確認にて障害扱いされていない接点の状態が変化したことを検出した (環境監視装置のみ)
計測値しきい値逸脱発生 (EV0018) ／計測値しきい値逸脱復旧 (EV0019)	SNMP トラップを受信したときに強制的に実施する状態確認、または一定周期で実施される状態確認にて環境監視装置の計測値しきい値逸脱の発生／復旧を検出した (環境監視装置のみ)
装置パラメータ変更検出 (EV0011)	SNMP トラップを受信したときに強制的に実施する状態確認、または一定周期で実施される状態確認にて装置パラメータが取得済みデータと異なることを検出した (環境監視装置のみ)
装置パラメータ設定・制御失敗 (GEV0021)	クライアントから装置の MIB へ書き込みを実施しようとしたが失敗した
スケジュール制御開始 (EV0037)／スケジュール制御終了 (EV0040)	サーバ上でスケジュール制御処理が開始／終了した
スケジュール実施 (成功) (EV0038)／スケジュール実施 (失敗) (EV0039)	スケジュール制御で指定されている個々の制御に対して、その処理が成功／失敗した
データバックアップ開始 (EV0006)／データバックアップ終了 (EV0007)	サーバ上でデータバックアップ処理が開始／終了した
データクリーンナップ開始 (EV0008)／データクリーンナップ終了 (EV0009)	サーバ上でデータクリーンナップ処理が開始／終了した
障害通知用サーバコマンドの実施 (EV0010)	サーバ上で障害発生／復旧の通知用コマンドを実行した

付録 C Q & A

Q	A
装置のコミュニティ名を変更したいが、どのような手順を取れば良いのでしょうか？	①Web アプレットを起動して装置に新しいコミュニティ名を設定します。 ②対象装置のマネージメント情報設定にて、コミュニティ名に変更します。
SANUPS IT Monitor Manager をインストールしたマシンの IP アドレスを変更したい。どのような注意点がありますか？	監視対象の装置全てにおいて、SNMP アクセス許可マシンに設定してあった SANUPS IT Monitor Manager インストールマシンの IP アドレスを設定変更する必要があります。 また、各装置の SNMP トラップ送信先に設定していた SANUPS IT Monitor Manager サーバが設定されていた場合には、そちらも設定変更も必要です。
装置のファームウェアバージョンを確認する方法は？	統合監視ツリービューにて、「統合監視」を選択します。 装置運転状況リストの「装置情報」に装置のファームウェアバージョンを含めた情報が表示されます。 環境監視装置の場合は、「ROM : ROM バージョン、WEB : WEB アプレットバージョン」の形式で表示されます。また、UPS の場合は、「UPS 名 (制御部バージョン)、IF : エージェントバージョン」の形式で表示されます。
計測値の逸脱監視では、ヒステリシスは何%見ているか？	環境監視装置ならびに UPS の計測逸脱監視では、逸脱状態から復旧状態へ戻る際、正常範囲の 10%のヒステリシスを持っています。但し、ヒステリシス幅を設定可能なタイプの環境監視装置の場合は、装置側の設定に従います。
SANUPS IT Monitor Manager サーバの実行ファイル名は？	SANUPS IT Monitor Manager サーバの動作ファイルを以下に示します。 JavaService.exe がメインサービス・モジュールです。 このメインモジュールから以下のモジュールが起動されます。 mysqld.exe apach.exe (2 つ)

付録 D トラブルシューティング

事象	対応策
装置の追加が失敗となる	考えられる要因および対処方法を次に挙げます。 (1) 追加対象とした装置のIPアドレスに該当する装置が存在していない（装置のIPアドレスが間違っている）可能性があります。→「8.2.3装置を検索して追加する」を参照してみてください。 (2) 装置に設定されているコミュニティ名と、装置追加時のREADコミュニティ名とWRITEコミュニティ名の入力内容に相違がある可能性があります。→Webブラウザを起動し、その装置のIPアドレスを指定してWebアプレットを起動します。あるいは、装置へターミナル接続を行い、装置側のコミュニティ名の設定内容を確認後、相違があった場合には、「8.3追加装置設定情報を変更する」を行い、再度装置の追加を実行します。 (3) 装置側の設定で、SNMP エージェントが「有効」となっていない可能性があります。→Web ブラウザを起動し、その装置の IP アドレスを指定して、Web アプレットを起動します。基本設定－SNMP の設定にて、SNMP 機能を使用する設定とします。 (4) 装置の SNMP 設定にて、SNMP アクセス制限にて SANUPS IT Monitor Manager ソフトをインストールしたマシンが設定許可端末として設定されていない可能性があります。→Web ブラウザを起動し、その装置の IP アドレスを指定して、Web アプレットを起動します。基本設定－SNMP の設定にて、「全てのマシンのアクセスを許可する」を選択します。全てのマシンのアクセスを許可したくない場合には、「アクセスを許可するマシン」に、SANUPS IT Monitor Manager ソフトをインストールしたマシンを設定します。
装置が通信異常状態である。	(1) 装置に設定されているコミュニティ名と、SANUPS IT Monitor Manager側のマネージメント情報（READコミュニティ名とWRITEコミュニティ名）に相違が生じている可能性があります。→Webブラウザを起動し、その装置のIPアドレスを指定してWebアプレットを起動します。あるいは、装置へターミナル接続を行い、装置側のコミュニティ名の設定内容を確認後、相違があった場合には、READコミュニティ名、WRITEコミュニティ名を変更します。→「8.7マネージメント情報（装置管理情報）を設定する」を参照してください。

事象	対応策
SANUPS IT Monitor Manager ソフトがアンインストールできない。	「5.4アンインストール」のアンインストール手順に従ってアンインストールを行ってみてください。
装置の IP アドレスを変更したが、該当装置が通信異常と表示される。	装置の IP アドレスを変更した場合、SANUPS IT Monitor Manager 上では、該当装置を一旦削除し、再度追加する必要があります。但し、ホスト名で登録された装置は、上記手順を行う必要はありません。（自動的に新しい IP に変更されます）
スタンバイ状態あるいは休止状態から復旧後、サーバへの接続が強制終了してしまう。	ノートパソコンなどで、ディスプレイを閉じたときにマシンを休止状態にして節電する機能を利用している場合には、サーバとの通信が中断されるため、SANUPS IT Monitor Manager のサーバ側で強制的にクライアントとの接続を削除します。 その都度、サーバへ接続しなおすか、あるいはマシンの設定をスタンバイ状態・休止状態としない設定に変更する必要があります。
サーバを起動してもすぐに停止してしまう	IT Monitor Managerのサービスを起動しても、すぐに異常終了してしまう場合、データ実行防止機能（DEP）の設定を確認してください。詳細は、「付録I データ実行防止機能（DEP）の設定」を参照してください。
クライアントがサーバへ接続できない	クライアントがサーバへ接続できない原因は、サーバの起因する原因、クライアントに起因する問題、ネットワークに起因する原因が考えられるため、以下の内容を確認してください。 ① サーバが使用するTCPポートまたはUDPポートが他のアプリケーションと競合していないか。使用ポートの詳細は「付録A 使用ポート」を参照してください。 ② Windowsファイアウォールの設定が正しいか確認してください。詳細は、「付録H Windows ファイアウォールの設定」を参照してください。
データベース・リストアに失敗する	Windows Vista 以降の OS でデータベース・リストア機能を使用する場合、ユーザーアカウント制御機能を無効にする必要があります。ユーザーアカウント機能が有効になっていないか確認してください。
クライアントに障害通知のポップアップ画面が表示されない	障害通知のポップアップ画面は、クライアントが起動状態でないと表示されません。クライアントが起動状態であっても障害通知のポップアップ画面が表示されない場合は、クライアントのWindowsファイアウォールの設定を確認してください。詳細は、「付録H Windows ファイアウォールの設定」を参照してください。

付録 E 用語

用語	説明
監視対象装置	監視対象の装置（環境監視装置、UPS）を指します。
装置運転状況リスト	装置運転状況リストとは、障害装置ビューや環境監視装置一覧ビュー、UPS 一覧ビューおよび、その配下のカスタムビューを選択した場合に表示される装置の一覧のことです。
システムログリスト	システムログビュー、装置障害履歴ビュー、および、配下のカスタムビューを選択した場合に表示されるシステムログの一覧のことです。
装置追加デフォルト情報	装置の追加時に使用される以下の情報を指します。 ① 装置にアクセスするための READ コミュニティ名 ② 装置にアクセスするための WRITE コミュニティ名 ③ 状態確認間隔 ④ 状態・計測値保存間隔 これらの情報は、装置追加画面、装置検索画面でのデフォルト値として使用されます。このため、装置毎に手入力で情報を設定する手間を省くことができます。

付録 F 装置運転状況リストの表示項目説明

表示項目	表示内容
ホスト名のアイコン	アイコンは、各装置の状態を色で表現しています。 (a) 環境監視装置のアイコン色 ● オレンジ：通信異常 ● 赤：障害（パラメータ設定機能にて障害状態として定義された接点状態、または計測値逸脱状態） ● 緑：正常 (b) UPS のアイコン色 ● オレンジ：通信異常 ● 赤：故障（故障またはパラメータ設定機能にて定義された計測値逸脱状態。故障にはバッテリー温度異常、充電器故障、ファン異常、バイパスブレーカ OFF（ヒューズ断）、重故障、軽故障があります。） ● 黄：警告（UPS 警告設定機能にて警告扱いとして定義されたアラーム発生状態） ● 灰色：停電 ● 白：停止（出力オフ） ● 緑：起動（出力オン）
装置種別	以下の 4 種類があります。 (a) 環境監視装置の場合：Env と表記 (b) UPS LAN 接続の場合：UPS と表記 (c) MT LAN 接続の場合：UPS (MT) と表記 (d) SGIV Lite の場合：UPS (Lite) と表記
設置場所	RFC-1213MIB の sysLocation の内容を表示します。 マネージメント情報設定で変更できます。
連絡先	RFC-1213MIB の sysContact の内容を表示します。 マネージメント情報設定で変更できます。
コメント	RFC-1213MIB の sysDescr の内容を表示します。
状態確認間隔	マネージメント情報設定での設定内容（10～65535 秒）を表示します。
状態保存間隔	マネージメント情報設定での設定内容（0～65535 秒）を表示します。 0 は特別な意味を持ち、装置の状態が変化した場合のみ情報の保存を行う設定となります。環境監視装置の場合、接点の状態変化ならびに計測値逸脱状態の変化を検出した場合のみ情報が保存され、UPS の場合は SNMP アラームの状態の変化、計測値逸脱状態の変化を検出した場合のみ情報が保存されます。

表示項目	表示内容
障害内容	(a) 環境監視装置の場合 計測値は「信号名：逸脱」、接点は「信号名：状態」の形式で表示します。また複数の障害が発生している場合はカンマで区切り連結し、計測→接点の順で CH 昇順に連結表示します。 (b) UPS の場合 計測値は「信号名：逸脱」、故障または警告は「アラーム名」の形式で表示します。また、複数の障害が発生している場合はカンマで区切り連結し、アラーム→計測値逸脱の順に連結表示します。なお、アラーム名の一覧は「付録 G：UPS アラーム一覧」を参照してください。
グループ	マネージメント情報設定での設定内容を表示します。
備考	マネージメント情報設定での設定内容を表示します。
装置情報	(a) 環境監視装置の場合、「ROM:ROM バージョン, WEB:WEB バージョン」の形式で表示します。 (b) UPS (LAN カード接続) の場合、「UPS 名 (制御部バージョン), IF: エージェントバージョン」の形式で表示します。 (c) UPS (Lite: UPS とシリアル接続, MT: UPS とシリアル接続) の場合、「UPS 名 (制御部バージョン), IF: エージェントバージョン」の形式で表示します。 (d) UPS (Lite: UPS と接点接続, MT: UPS なしまたは UPS と接点接続) の場合、「IF: エージェントバージョン」の形式で表示します。
状態	(a) 環境監視装置の場合、「正常」、「障害発生」、または「通信異常」を表示します。 (b) UPS の場合、「起動 (出力オン)」、「停止 (出力オフ)」、「停電」、「警告」、「故障」、または「通信異常」を表示します。
最終更新日時	最後に実施したポーリングの開始時刻を表示します。
環境監視装置一覧における計測値情報	装置から取得した計測値を表示します。 但し、該当 CH が無効の場合は、空白で表示し、計測不能の場合は、値を「—」で表示します。計測不能とは実際にアナログ入力信号が接続されていない場合を指します。
環境監視装置一覧における接点入力状態	装置から取得した接点状態名称を表示します。 但し、該当 CH が無効の場合は、空白で表示します。
環境監視装置一覧における制御出力状態	装置から取得した制御出力状態名称を表示します。 但し、該当 CH が無効の場合は、空白で表示し、信号属性がパルスの場合は、常に「(なし)」と表示します。

表示項目	表示内容
UPS 一覧における給電状態	(a) LAN カード接続、Lite シリアル接続または MT シリアル接続の場合、「インバータ給電」、「バッテリー給電」、「バイパス給電」、または「停止」を表示します。 (b) Lite 接点接続または MT 接点接続の場合、「正常」、「バッテリー給電」、または「停止」を表示します。 (c) MT 単独の場合は、「正常」または「停止」を表示します。
UPS 一覧における UPS 名	RFC-1628MIB の UPSIdentModel の内容を表示します。
UPS 一覧における制御部 Ver	RFC-1628MIB の UPSIdentUPSSoftwareVersion の内容を表示します。
UPS 一覧におけるエージェント Ver	RFC-1628MIB の UPSIdentAgentSoftwareVersion の内容を表示します。
UPS 一覧におけるバッテリー 運転時間	RFC-1628MIB の UPSSecondsOnBattery の内容を表示します。単位は秒です。なお値の表示更新契機は、ポーリング時となります。（ポーリングには、該当装置からの何らかの TRAP 受信に伴う強制ポーリングと通常ポーリングの 2 種類があります。） なお、MT または Lite の場合、以下の条件では値は 0 のまま変化しません。 (a) UPS と接点接続され、バッテリーテスト中の場合。（停電中の場合は、値は更新されます。） (b) UPS と未接続の場合

表示項目	表示内容
UPS 一覧におけるバッテリー チェック結果	(a) RFC-1628MIB の UPSTestResultsSummary が 1 から 5 以外 の場合は、「不明」と表示します。 (b) RFC-1628MIB の UPSTestResultsSummary が 1 の場合は「正 常終了」と表示します。 (c) RFC-1628MIB の UPSTestResultsSummary が 2 の場合は「異 常終了」と表示します。 (d) RFC-1628MIB の UPSTestResultsSummary が 3 の場合は、 「エラー」と表示します。 (e) RFC-1628MIB の UPSTestResultsSummary が 4 の場合は、 「テスト中断」と表示します。 (f) RFC-1628MIB の UPSTestResultsSummary が 5 の場合は、 「テスト中」と表示します。 ※ 上記 (b) ～ (e) については、サーバがバッテリーチェック 中を示すアラーム (UPSAIarMTestInProgress) を検出し た場合のみ、そのときのサーバ時刻を付加し、「バッテリー チェック開始日時：テスト中」のように表示します。な お、「サーバがバッテリーチェック中を示すアラーム (UPSAIarMTestInProgress) を検出した場合」とは UPSAIarMTable に UPSAIarMTestInProgress が追加され たことを検出した場合です。 LAN カード、MT、Lite がコールドスタートした場合、一 時的に (a) の状態となるため、バッテリーチェック開始日時 の情報は失われます。

付録 G UPS アラーム一覧

表示内容	表示条件 (RFC1628MIB の UPSAlarm 上の該当アラーム)
バッテリー寿命 (AL0001)	UPSAlarmBatteryBad が存在する場合に表示します。
バッテリー運転 (AL0002)	UPSAlarmOnBattery が存在する場合に表示します。
バッテリー電圧低下 (AL0003)	UPSAlarmLowBattery が存在する場合に表示します。
UPSAlarmDepletedBattery (AL0019)	UPSAlarmDepletedBattery が存在する場合に表示します。 本アラームは現時点の当社製品では発生しません。
バッテリー温度異常 (AL0004)	UPSAlarmTempBad が存在する場合に表示します。 本アラームは故障扱いのアラームとなります。
交流入力電圧異常 (停電) (AL0005)	UPSAlarmInputBad が存在する場合に表示します。
UPSAlarmOutputBad (AL0020)	UPSAlarmOutputBad が存在する場合に表示します。 本アラームは現時点の当社製品では発生しません。
過負荷 (AL0007)	UPSAlarmOutputOverload が存在する場合に表示します。
バイパス運転 (AL0008)	UPSAlarmOnBypass が存在する場合に表示します。
バイパス異常 (AL0006)	UPSAlarmBypassBad が存在する場合に表示します。
UPS 停止待ち (AL0009)	UPSAlarmOutputOffAsRequested が存在する場合に表示します。
UPSAlarmUPSOffAsRequested (AL0021)	UPSAlarmUPSOffAsRequested が存在する場合に表示します。 本アラームは現時点の当社製品では発生しません。
充電器故障 (AL0010)	UPSAlarmChargerFailed が存在する場合に表示します。 本アラームは故障扱いのアラームとなります。
出力 OFF (AL0011)	UPSAlarmUPSOutputOff が存在する場合に表示します。
UPS システム OFF (AL0012)	UPSAlarmUPSSystemOff が存在する場合に表示します。
ファン温度異常 (AL0013)	UPSAlarmFanFailure が存在する場合に表示します。 本アラームは故障扱いのアラームとなります。
バイパスブレーカ OFF (AL0014)	UPSAlarmFuseFailure が存在する場合に表示します。 本アラームは故障扱いのアラームとなります。
故障 (AL0015) (故障扱いされているアラーム 以外の故障)	UPSAlarmGeneralFault が存在する場合に表示します。 但し、本アラーム以外で故障扱いのアラーム (バッテリー温度異常、充電器故障、ファン異常、バイパスブレーカ OFF) が発生中は表示を抑止します。

表示内容	表示条件 (RFC1628MIB の UPSAlarm 上の該当アラーム)
UPSAlarmDiagnosticTestFailed (AL0022)	UPSAlarmDiagnosticTestFailed が存在する場合に表示します。 本アラームは現時点の当社製品では発生しません。
内部シリアル通信異常 (AL0017)	UPSAlarmCommunicationsLost が存在する場合に表示します。
バッテリーテスト中 (AL0016)	UPSAlarmTestInProgress が存在する場合に表示します。
UPSAlarmAwaitingPower (AL0023)	UPSAlarmAwaitingPower が存在する場合に表示します。 本アラームは現時点の当社製品では発生しません。
UPS 停止要求受付 (AL0018)	UPSAlarmShutdownPending が存在する場合に表示します。
UPSAlarmShutdownImminent (AL0024)	UPSAlarmShutdownImminent が存在する場合に表示します。 本アラームは現時点の当社製品では発生しません。
その他のアラーム (AL9999)	UPSAlarm のカウンタ参照後、実際に取得できたアラーム数がカウンタ値未満の場合、アラームの内容を特定できなかったことを通知するために表示します。

付録 H Windows ファイアウォールの設定

Windows ファイアウォールは、以下の OS で標準搭載された機能です。

- ・ Windows XP : SP2 以降
- ・ Windows Server 2003 : SP1 以降
- ・ Windows Vista
- ・ Windows Server 2008
- ・ Windows 7

上記 OS 上で IT Monitor Manager を使用する場合は、サーバとクライアントの各々に対して、Windows ファイアウォールの設定変更が必要です。

(1) サーバでの設定

サーバでは、以下の 5 つのプログラムファイルを Windows ファイアウォールの適用対象から外す必要があります。なお、%WinDir%は OS のインストール先を示す環境変数です。また、「IT Monitor Manager インストールフォルダ」は、お客様の環境に合わせて読み替えてください。通常は「c:\Program files\SANYODENKI\SANUPS IT Monitor Manager」です。

- ・ %WinDir%\JavaService.exe
- ・ IT Monitor Manager インストールフォルダ\apache\apache.exe
- ・ IT Monitor Manager インストールフォルダ\MySql\bin\mysqld.exe
- ・ IT Monitor Manager インストールフォルダ\jre1.3\bin\java.exe
- ・ IT Monitor Manager インストールフォルダ\jre1.3\bin\javaw.exe

プログラムファイルを Windows ファイアウォールの適用対象から外す方法の詳細は「(3) プログラムファイルを Windows ファイアウォールの適用対象から外す方法」を参照してください。

(2) クライアントでの設定

クライアントでは、以下の 2 つのプログラムファイルを Windows ファイアウォールの適用対象から外す必要があります。なお、「IT Monitor Manager インストールフォルダ」は、お客様の環境に合わせて読み替えてください。通常は「c:\Program files\SANYODENKI\SANUPS IT Monitor Manager」です。

- ・ IT Monitor Manager インストールフォルダ\jre1.3\bin\java.exe
- ・ IT Monitor Manager インストールフォルダ\jre1.3\bin\javaw.exe

プログラムファイルを Windows ファイアウォールの適用対象から外す方法の詳細は「(3) プログラムファイルを Windows ファイアウォールの適用対象から外す方法」を参照してください。

- (3) プログラムファイルを Windows ファイアウォールの適用対象から外す方法
プログラムファイルを Windows ファイアウォールの適用対象から外す方法には、2つの方法があります。

方法 1 : Windows ファイアウォールを無効化する

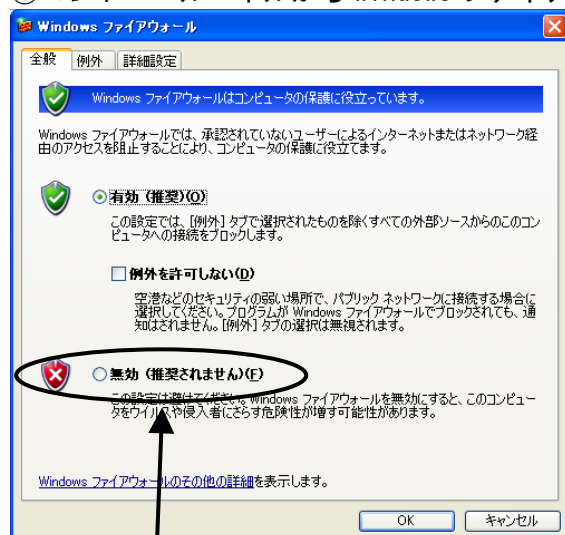
方法 2 : Windows ファイアウォールは有効としたまま、例外リストにプログラムファイルを追加する

以下では、OS 毎に操作手順を説明します。なお、いずれの場合も IT Monitor Manager のクライアントとサーバを停止してから行ってください。

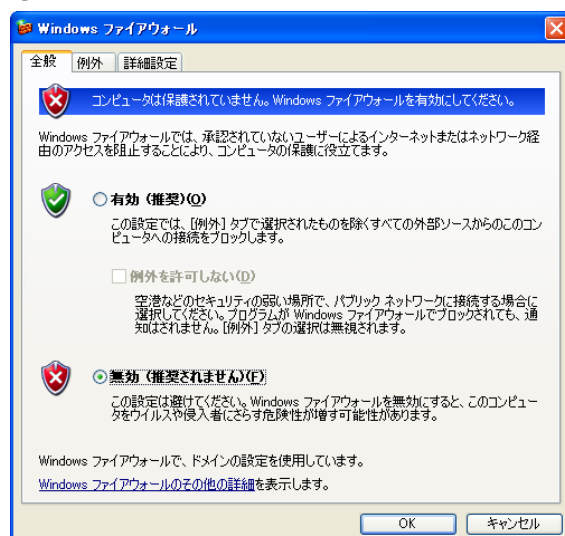
(A) Windows XP/Windows Server 2003 での操作

[方法 1 の手順]

- ① コントロールパネルから Windows ファイアウォールを起動します。



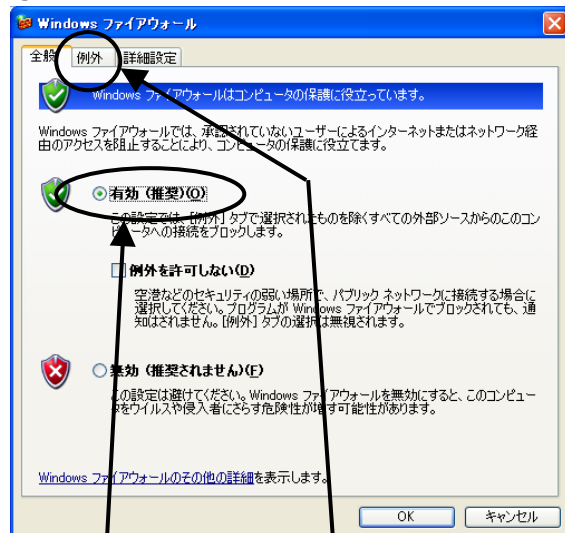
- ② 「無効」を選択後、「OK」を選択します。



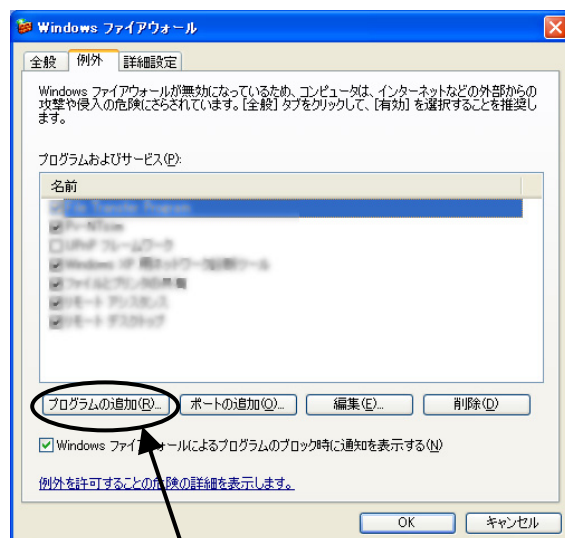
以上で操作は終了です。

[方法 2 の手順]

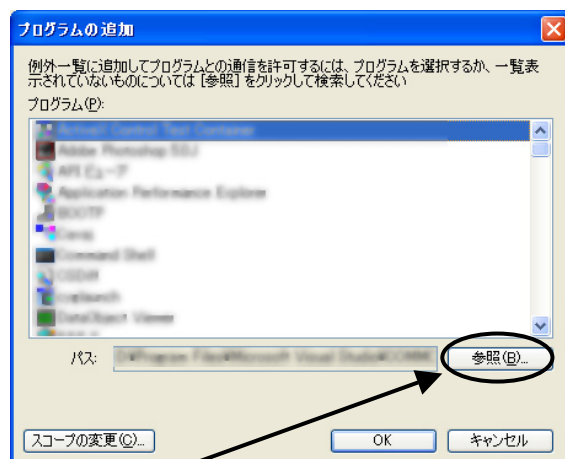
① コントロールパネルから Windows ファイアウォールを起動します。



② 「有効」を選択後、「例外」を選択します。

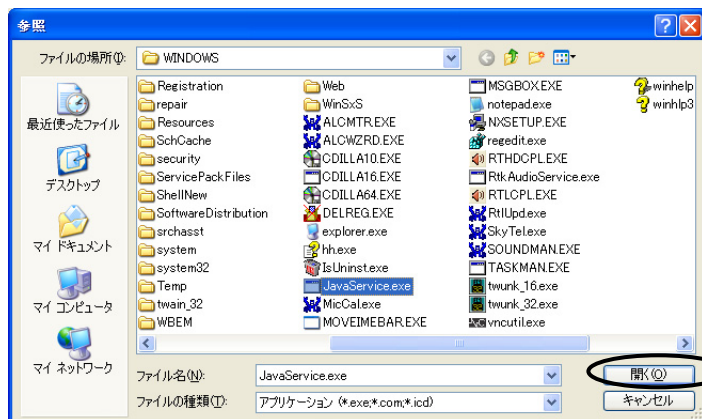


③ 「プログラムの追加」を選択します。

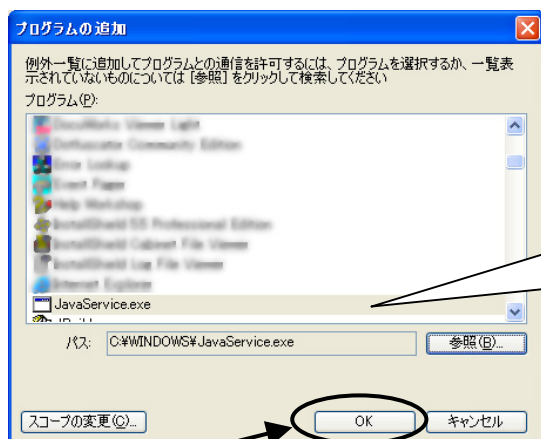


④ 「参照」を選択します。

- ⑤参照のダイアログボックスでは、前述の「(1) サーバでの設定」あるいは「(2) クライアントでの設定」で指定されたプログラムファイルをひとつ選択し、「開く」を選択します。（下記画面は、JavaService.exe を選択する場合の例です。）

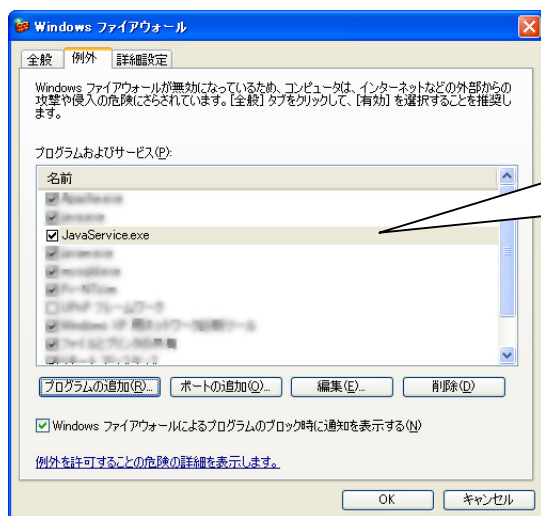


- ⑥ファイル選択ダイアログが閉じ、プログラムの追加画面に戻ります。
[下図は、JavaService.exe がプログラムの追加画面に追加された場合の例です]



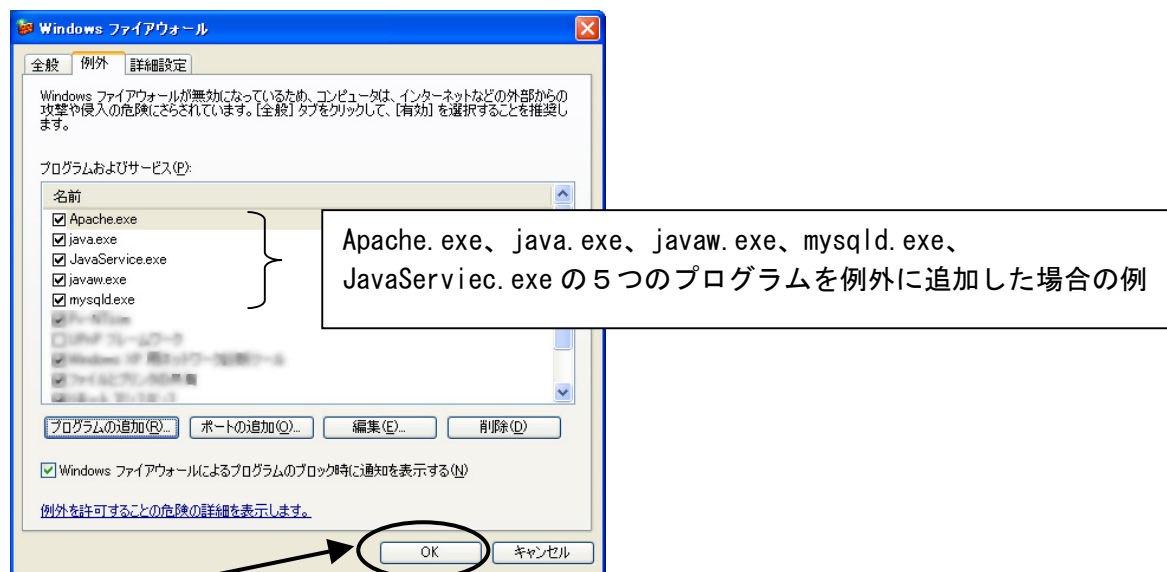
一覧に追加される

- ⑦「OK」を選択します。この操作で Windows ファイアウォールの例外一覧に追加されます。



一覧に追加される

- ⑧ ③から⑦の操作を前述の「(1) サーバでの設定」あるいは「(2) クライアントでの設定」で指定されたプログラムファイルすべてに対して行います。



- ⑨ 「OK」を選択します。

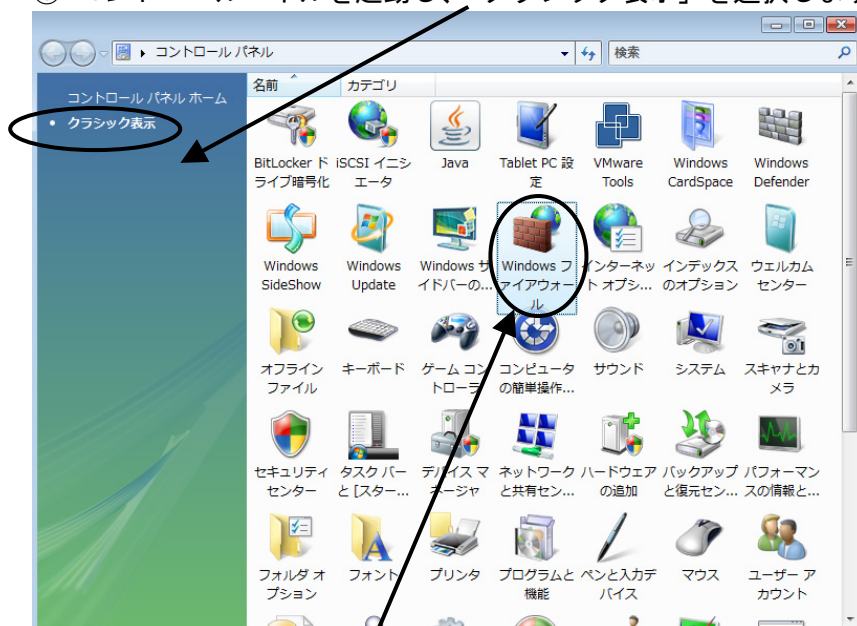
以上で操作は終了です。

(B) Windows Vista/Windows Server 2008 での操作

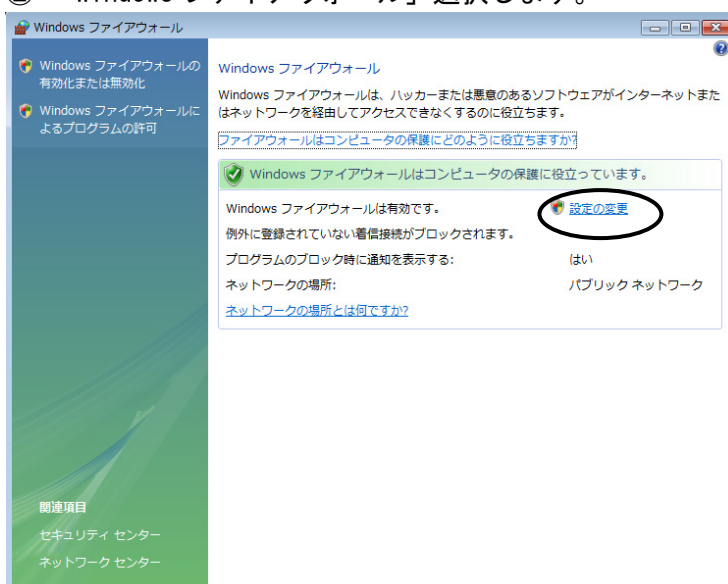
Windows Vista/Windows Server 2008 では、「Windows ファイアウォール」の画面を表示するまでの操作が異なりますが、「Windows ファイアウォール」の画面での操作は Windows XP と同じです。このため、「Windows ファイアウォール」の画面を表示するまでの手順を記載します。

【手順】

- ① コントロールパネルを起動し、「クラシック表示」を選択します。



- ② 「Windows ファイアウォール」選択します。



- ③ 「設定の変更」を選択します。

- ④ 確認ダイアログが表示された場合は「続行」を選択します。



- ⑤ 「Windows ファイアウォール」の画面が表示されます。
- ⑥ これ以降の操作は、前述の Windows XP の操作方法と同じです。

(C) Windows 7/Windows Server 2008 R2 での操作

[方法 1 の手順]

① コントロールパネルを起動して、「小さいアイコン」を選択します。

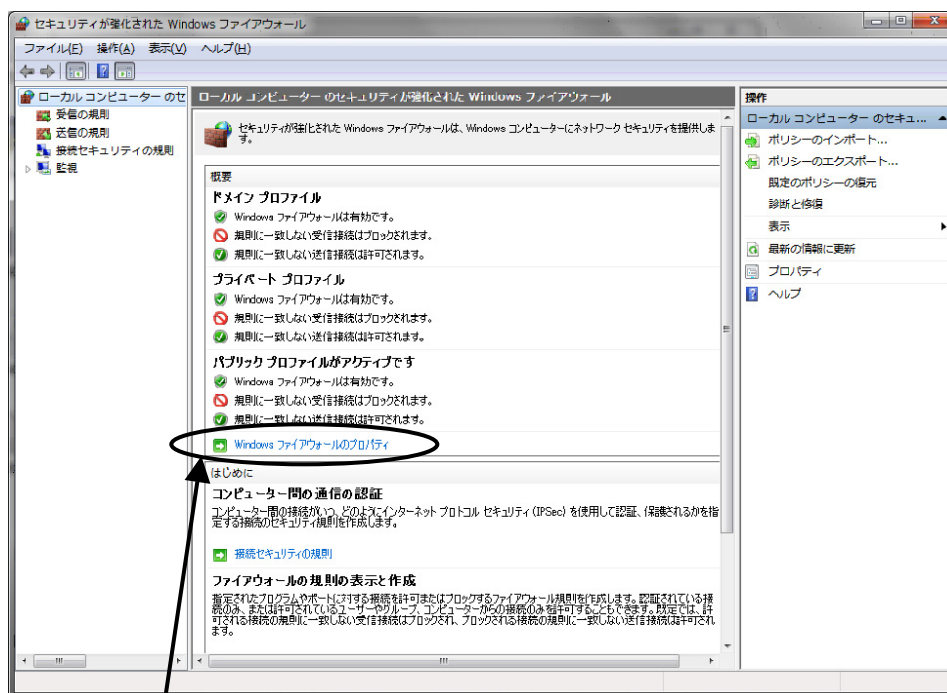


② 「Windows ファイアウォール」を選択します。

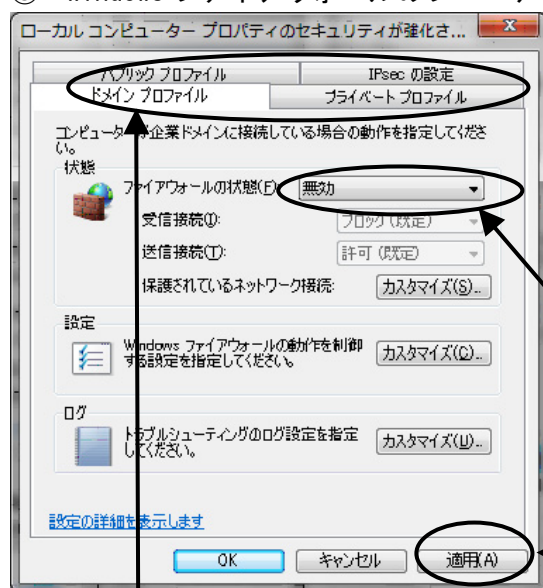


③ 「詳細設定」を選択します。

- ④ 「セキュリティが強化された Windows ファイアウォール」の画面が表示されます。



- ⑤ 「Windows ファイアウォールのプロパティ」を選択します。



- ⑥ お使いの環境に応じて「ドメインプロファイル」、「プライベートプロファイル」、「パブリックプロファイル」を選択後、ファイアウォールの状態を「無効」にし、「適用」を選択します。

以上で操作は終了です。

[方法 2 の手順]

- ① コントロールパネルを起動して、「小さいアイコン」を選択します。

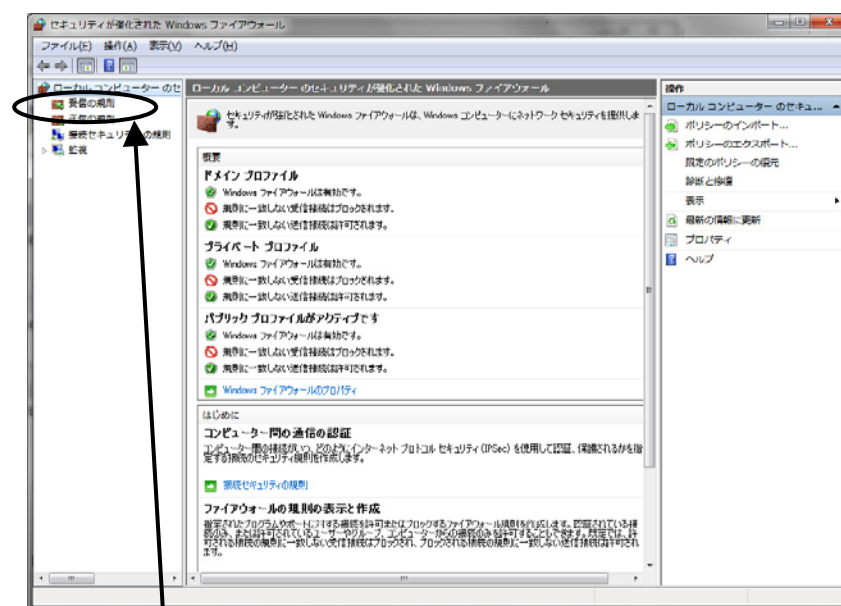


- ② 「Windows ファイアウォール」を選択します。

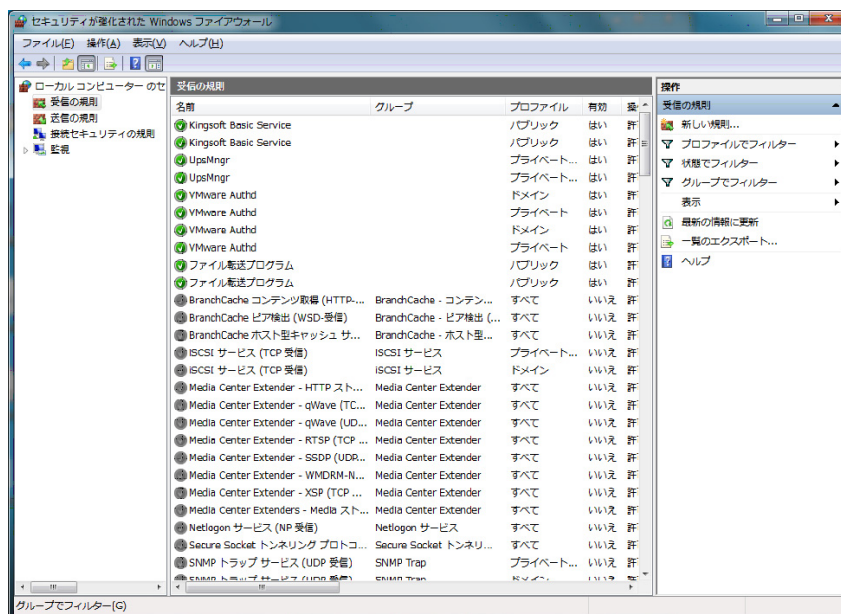


- ③ 「詳細設定」を選択します。

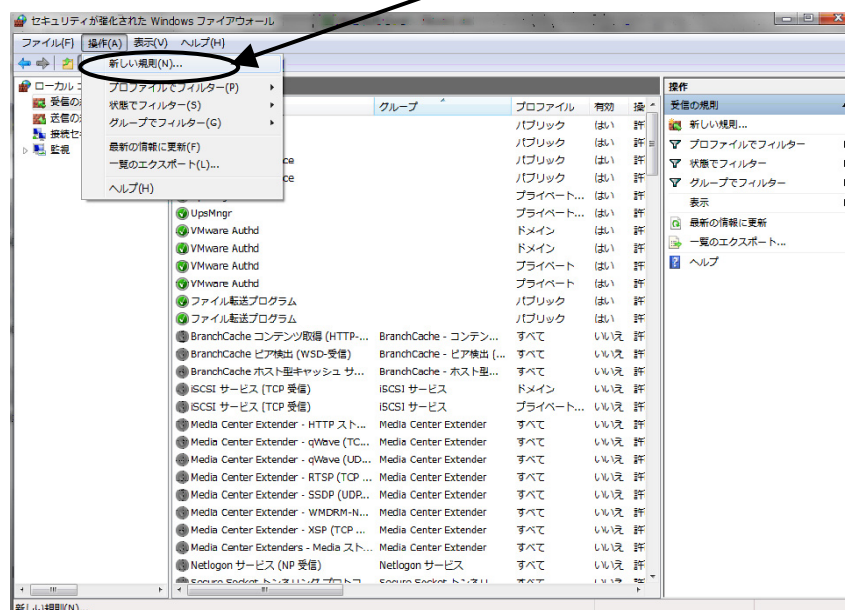
- ④ 「セキュリティが強化された Windows ファイアウォール」の画面が表示されます。



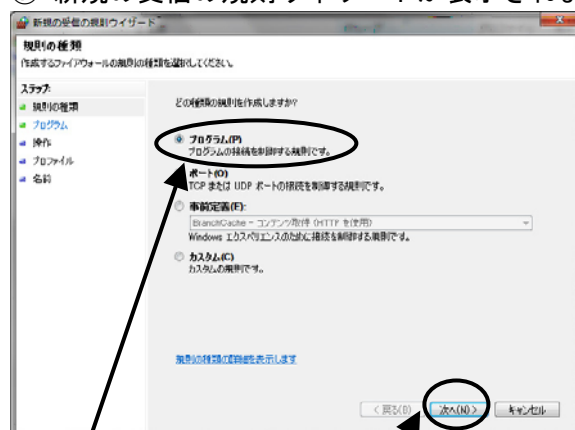
- ⑤ 「受信の規則」を選択します。



⑥ メニューバーから「操作」-「新しい規則」を選択します。



⑦ 新規の受信の規則ウィザードが表示されます。

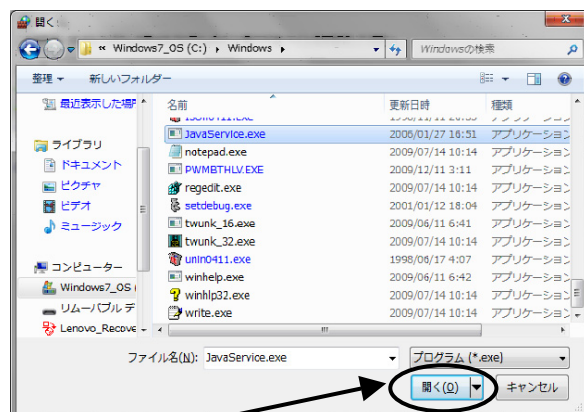


⑧ 「プログラム」を選択後、「次へ」を選択します。

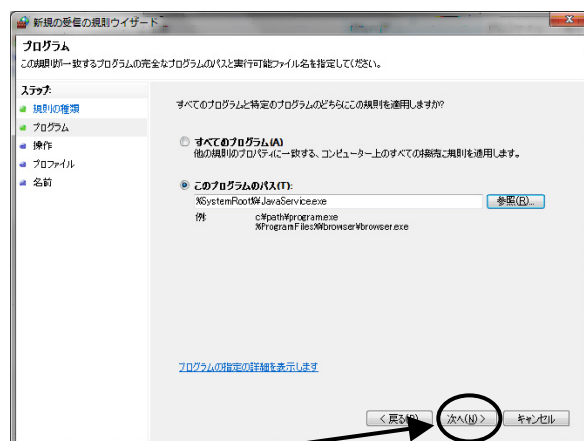


⑨ 「このプログラムのパス」を選択後、「参照」を選択します。

- ⑩ ファイル参照のダイアログボックスでは、前述の「(1) サーバでの設定」あるいは「(2) クライアントでの設定」で指定されたプログラムファイルをひとつ選択し、「開く」を選択します。（下記画面は、JavaService.exe を選択する場合の例です。）



- ⑪ 「開く」を選択します。

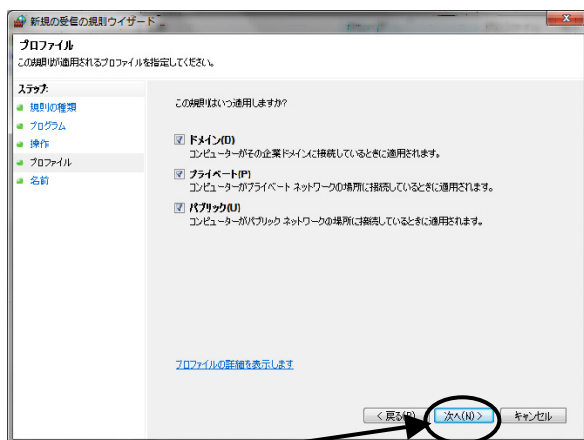


- ⑫ 「次へ」を選択します。



- ⑬ 「接続を許可する」を選択後、「次へ」を選択します。

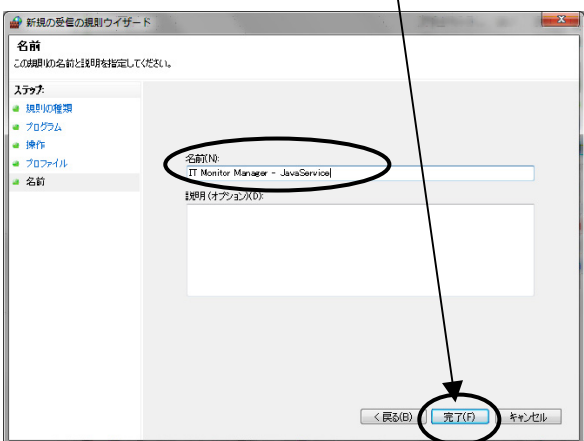
- ⑭ お使いの環境に応じて規則の適用先にチェックをつけます。



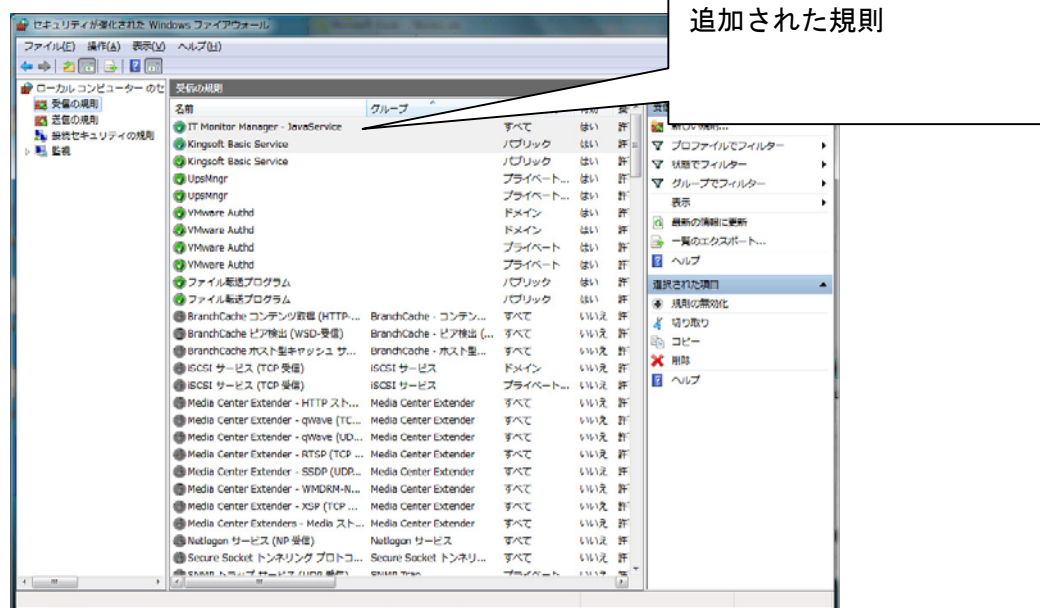
- ⑮ 「次へ」を選択します



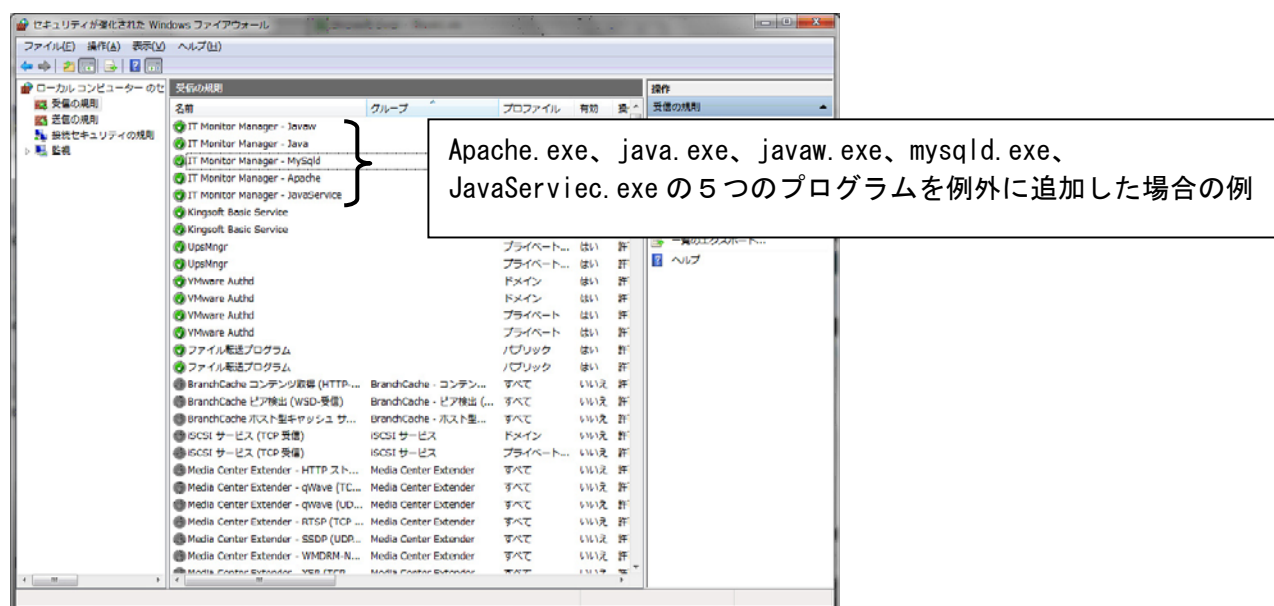
- ⑯ 任意の規則名を入力後、「完了」を選択します。



⑰ ⑬の操作により、規則に追加されます。



⑱ ⑥から⑬の操作を前述の「(1) サーバでの設定」あるいは「(2) クライアントでの設定」で指定されたプログラムファイルすべてに対して行います。



以上で操作は終了です。

付録 I データ実行防止機能 (DEP) の設定

データ実行防止機能は、以下の OS で標準搭載された機能です。

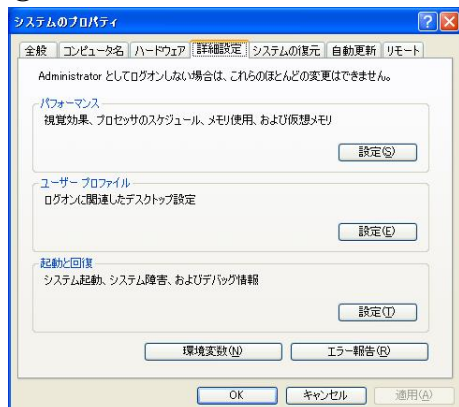
- ・ Windows XP : SP2 以降
- ・ Windows Server 2003 : SP1 以降 (R2 含む)
- ・ Windows Vista
- ・ Windows Server 2008 (R2 含む)
- ・ Windows 7

上記 OS 上で IT Monitor Manager を使用する場合は、サーバとクライアントの各々に対して、データ実行防止機能の設定変更が必要です。

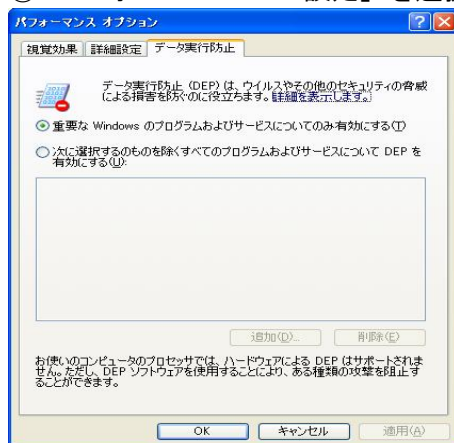
以下では、Windows XP を例に操作手順を説明します。他の OS でも同等の操作を行ってください。

[手順]

- ① コントロールパネルから「システム」を起動し、詳細設定を表示します。



- ② パフォーマンスの「設定」を選択後、データ実行防止を表示します。



- ③ 「重要な Windows のプログラムおよびサービスについてのみ有効にする」を選択後、「OK」を選択します。
以上で操作は終了です。

付録 J ユーザーアカウント制御機能 (UAC) の設定

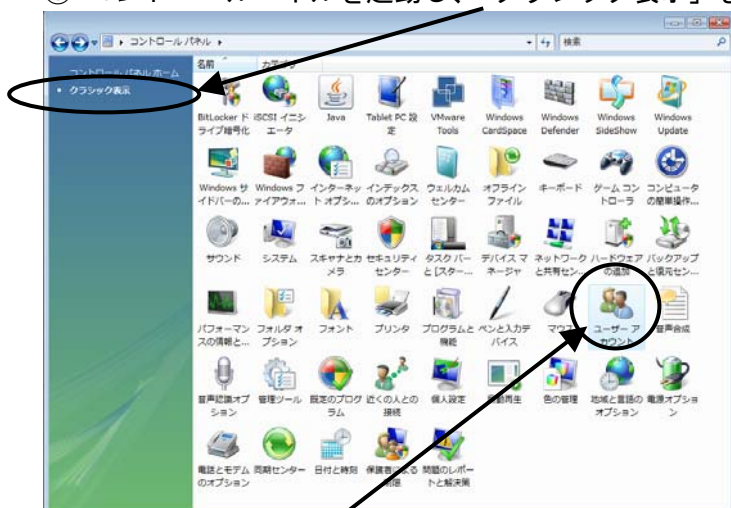
ユーザーアカウント制御機能は、以下の OS で標準搭載された機能です。

- ・ Windows Vista
- ・ Windows Server 2008 (R2 含む)
- ・ Windows 7

上記 OS 上で IT Monitor Manager を使用し、データベース・リストアを実施する際は、サーバ上で、ユーザーアカウント制御機能の設定変更が必要です。

[Windows Vista または Windows Server 2008 での手順]

- ① コントロールパネルを起動し、「クラシック表示」を選択します。



- ② 「ユーザーアカウント」を選択します。



- ③ 「ユーザーアカウント制御の有効化または無効化」を選択します。

- ④ 確認ダイアログが表示された場合は、「続行」を選択します。



- ⑤ 「ユーザーアカウント制御 (UAC) を使ってコンピュータの保護に役立たせる」のチェックを外して、「OK」を選択します。



- ⑥ OS を再起動します。

以上で操作は終了です。

[Windows 7 または Windows Server 2008 R2 での手順]

- ① コントロールパネルを起動し、「小さいアイコン」を選択します。



- ② 「ユーザーアカウント」を選択します。

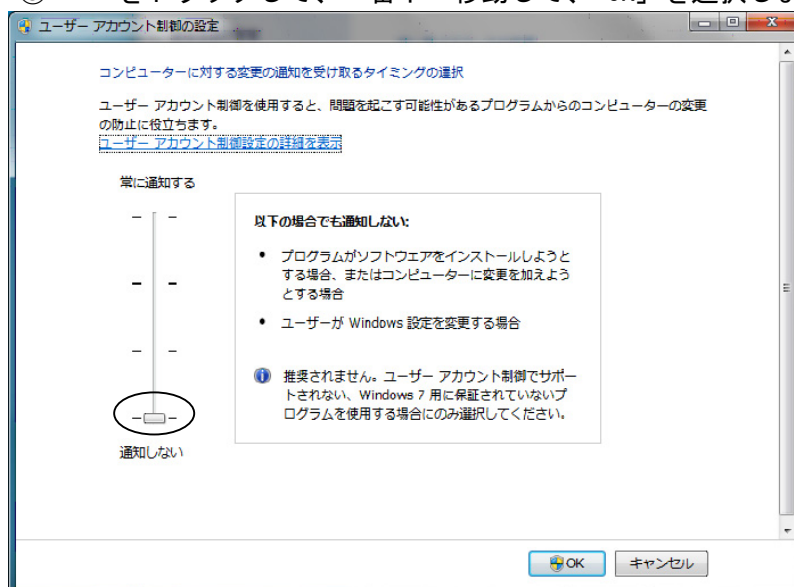


- ③ 「ユーザーアカウント制御設定の変更」を選択します。

- ④ 確認ダイアログが表示された場合は、「続行」を選択します。



- ⑤ バーをドラッグして、一番下へ移動して、「OK」を選択します。



- ⑥ OS を再起動します。

以上で操作は終了です。